

資料2

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育－（ア）就学前教育 / （イ）学校教育					1
取組名	人権教育セミナーの実施						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	研修への参加者数は人権課題等によってばらつきがあるものの、人権教育主任を中心に積極的な参加がみられる。 学校現場では学校等の実態に応じ組織全体で人権教育に対応していると考えられ、重点的に取り組む人権課題が異なっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「人権教育セミナー」の実施					教職員が人権課題を正しく認識し、課題の解決に向けて取組を進める。	
取組内容	先進的な情報を提案できる講師による講演会を人権課題ごとに5年間で2回以上実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「人権教育セミナー」における受講者アンケート結果：4件法で平均3以上

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
実施日 (Ⅰ期7/22、Ⅱ期8/24、Ⅲ期8/27) ・Ⅰ期:「性的指向・性自認」「子ども・インターネットによる人権侵害」 ・Ⅱ期:「同和問題」「女性」 ・Ⅲ期:「ハンセン病元患者」「災害と人権」 ・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配布する。	Ⅰ期:7/22→①10/18、②10/3へ延期 ①性的指向・性自認「安心できる学校づくりとは～性の多様性を知る～」 ②子ども・インターネットによる人権侵害「ネット社会と子どもたちの実態」 Ⅱ期:8/24 ③同和問題「『部落史の見直し』と教育内容の創造～誰もが幸せに暮らせる地域社会をめざして～」 ④女性「男女共同参画と多様性の視点から考える“誰一人取り残さない”社会」 Ⅲ期:8/27 ⑤ハンセン病元患者等「人権が尊重される社会のために～ハンセン病問題から学ぶ～」 ⑥災害と人権「いのちをつなぐ避難所運営」	●参加者数 Ⅰ期:29人 Ⅱ期:27人 Ⅲ期:35人 ※Ⅰ・Ⅱ期は講師をZoomでつないだ集合研修として実施。	○受講者アンケート結果(4件法) Ⅰ期:性的指向・性自認(3.9) 子ども・インターネットによる人権侵害(3.8) Ⅱ期:同和問題(3.6) 女性(3.5) Ⅲ期:ハンセン病元患者等(3.7) 災害と人権(3.8)	○受講者アンケート(4件法)の評価平均「人権感覚が高まり、今後の教育活動に生かせる内容だったか」3.8、「新しい情報を得ることができたか」3.8、「自己の課題意識に応える内容であったか」3.7と高評価であった。 ○受講者アンケート(4件法)の総合評価3以上は98.3%であった。	令和2年度は日程変更や研修形態の変更等、従来とは異なる対応が多かったものの、参加者のアンケートによる参加のきっかけは「講師や講演の内容を見て受講したいと思った(57.8%)」が昨年同様最も多く、今後も講師や講演内容の充実を図り、受講者の人権感覚の向上を目指していきたい。	・実施日(8/2、8/26、10/30) ・人権課題 同和問題、女性、障害者、子ども・インターネットによる人権侵害、高齢者、外国人 ・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配付する。
令和2年度当初予算	777千円					令和3年度当初予算: 682千円 実施上の課題 ・人権に関する知的理解や人権感覚を高めるとともに、学校の実態に応じ、研修で得た内容を還元していく実践力を高めることが課題である。その課題改善のため、講師の選定、研修内容の打合せ等を密に行う必要がある。

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育－(ア) 就学前教育					2
取組名	園内研修支援事業						担当課	幼保支援課
現状と課題 (平成30年度末)	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		園内研修支援の実施					生活のなかで乳幼児の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人権意識の基礎を育む保育・教育が行われる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援の実施(園内研修及びキャリアアップ実践研修支援) ブロック別研修支援 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		ブロック別研修支援(13ブロック13園)の実施					ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合 100% ※第3期高知県教育審議基本計画(R2～5年度)	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・園内研修支援(園内研修及びキャリアアップ実践研修支援) ・ブロック別研修支援	・園内研修支援 174回、104園 ・ブロック別研修支援 98回、26園	●園内研修支援の実施園の内訳 ・保育所・幼稚園等 42回、26園 ・認定こども園 24回、12園 ●ブロック別研修支援 ・ミドルリーダー参加率 100%	○園内研修支援実施園アンケート結果 ・園内研修支援は今後の参考になった 100% ・今後も園内研修支援を実施する 96.7% ○ブロック別研修支援におけるアンケート結果(ブロック別公開保育参加者) ・公開保育が今後の参考になった 100% ○公開保育実施園の年度末アンケート結果 ・「保育実践が改善・向上した」(上位3項目) ・保育者の援助: 76.5%、環境構成の在り方: 76.5%、子どもと発達の違い: 70.5%	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴って研修の数は減少したが、ブロック別公開保育も園や地域の状況に応じて全て開催し保育を通して学びを深めることができた。 ・各園の研修テーマや課題に合わせた園内研修支援を実施したことにより、園内研修支援後、ブロック別研修での公開保育後のアンケートでは、共に「研修が今後の参考になった」と回答した園が100%になっていることから、園内研修が日々の保育に生きているものとなっている。 ・ミドルリーダーが、ブロック別研修会公開保育のグループ協議の司会等の経験を通じ、実践者や園の課題に沿った協議やその運営の仕方等について知ることができている。	・それぞれの地域で、園の教育・保育課題に基づいた実践を日常的・継続的に行う仕組みを更に構築していく。 ・全ての園で保育を公開した園内研修が行われるよう、実施していない園や市町村に対して、啓発・支援をしていく。 ・保育所保育指針等の理解に基づいた教育・保育が行われるように、研修会などで活用していく。	・園内研修支援(園内研修及びキャリアアップ実践研修支援) ・ブロック別研修支援 令和3年度当初予算: 8,642千円 実施上の課題 ・各園の研修支援の希望が一時期に集中するため指導主事・幼保支援アドバイザー等の派遣が困難な場合があること ・各園の研修参加体制の整備に向けた代替え保育者の確保
令和2年度当初予算	10,582千円					

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					3
取組名	私立学校を対象とする訪問指導、研修会等						担当課	私立学・大学支援課
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		訪問指導、研修会等の開催					各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	
取組内容	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
・私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時) ・研修会等の開催、支援 (県主催2回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催3回) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会3回(県主催1回、協議会主催2回)を中止。訪問指導は4月以降中止し、9月から再開予定。	・学校訪問 訪問指導回数 36回 (定例 33回 要請 3回) 訪問学校法人数 11法人 ・研修会の開催 県主催による研修会の実施 2回 高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催による研修会の実施 3回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会3回(県主催1回、協議会主催2回)を中止)	・学校訪問回数 36回 ・研修会の開催 (参加者延べ163人) 県主催による研修会 2回 管理職研修会 中止 基礎研修講座 8/7(43人) 人権主任等研修 10/8(16人) 協議会主催 3回 第1回研修会 中止 新任用研修会 8/20(13人) 第2回研修会 中止 第3回研修会 11/26(51人) 第4回研修会 3/4(40人)	・R元年度と比較して、学校訪問回数は11回減少(R元47回→R2 36回)、研修会への参加者数は延べ137人減少(R元300人→R2 59人)しているが、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(8回予定→5回開催)となった影響によるもの。 ・研修会のアンケート結果では、ほとんどの参加者が「新しい発見や気づきがあった」という感想であった。 ・基礎講座は、R元年度からアンケート項目に「今後希望するテーマ」を追加し、次年度のテーマ選考の参考にしている。 【基礎講座の参加人数とテーマ】 R2: 43人 ネット依存 R元: 46人 発達障害 H30: 65人 LGBT H29: 46人 不登校 H28: 42人 特別支援教育	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、学校訪問や研修が予定どおり実施できなかった。また、実施できた研修においても前年度より参加者が減少している研修があった。 ・研修会のアンケート結果から、研修に対する満足度が高いことがわかる。前向きな意見が多く、参加者の意識啓発を図る効果が大きいとあったと考えられる。 ・公開授業においては、独自の工夫を凝らした他校の授業を参観することができるよい機会となっている。 ・研修会は、現場担当者同志の意見交換や情報交換ができる貴重な場となっている。	・学校現場の実態やニーズに応じた研修となるよう、今後も研修テーマの選定や講師の招聘に努めていく必要がある。 ・感染症の状況に留意しながら開催日時等を検討し、感染症対策をとるなどして、多くの参加が可能となるようにする。	・私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時) ・研修会等の開催、支援 (県主催3回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催5回)	2,929千円	・当該事業の対象は、小中高校の教員となるため、児童生徒に関する研修が中心となり、実態として人権課題全てを網羅することは困難と考える。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問指導や研修会が十分な形で実施できない可能性がある。
令和2年度当初予算	3,099千円							

人権課題	人権全般 (ただし「犯罪被害者等」を除く)	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					4
取組名	人権教育実践スキルアップ講座の実施						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育の重要性を認識しているが、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「人権教育実践スキルアップ講座」実施					学習指導要領の趣旨に基づき、各校の実感に即した人権学習を展開できる実践者が育っている。	
取組内容	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「人権教育実践スキルアップ講座」 受講者アンケート結果が4件法で平均3以上

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
実施日8/28 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。 ・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配布する。	・8/28実施 ・人権教育の基本講座の講義後、個別的な人権課題及び人権感覚の育成に関わる各教科等の授業の在り方についての演習(学習指導案作成)を実施。	・参加者 9名 ・受講者が作成した学習指導案で取り扱った個別的な人権課題「障害者」「災害と人権」「HIV感染者等」「外国人」「インターネットによる人権侵害」「同和問題」	○受講者アンケート(4件法)の評価平均 全体平均 3.3 質問項目 「研修内容はわかりやすかったか」3.4 「新しい情報を得ることができたか」3.4 「意欲的な実践につながる助言や支援はあったか」3.4 「人権感覚が高まり、今後の教育活動に生かせる内容でしたか」3.2 「自分の課題に応える内容になっていましたか」3.0	○具体的な人権課題を扱う学習計画を立案し、学習指導案等の作成を行うことができた。 ○受講者アンケート総合評価3以上は87%であった。 ▲1日の研修時間内で学習指導案を完成させるのは難しいという意見もあった。	・人権課題を扱う学習指導案を1日で完成させるのは難しいという意見を踏まえ、学習指導案作成においても、本時の部分にしぼる等、次年度に向け検討していく。	・実施日 7/26 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。 令和3年度当初予算: 28千円 実施上の課題 ・人権教育の視点に立った学習指導案作成を指導主事の支援のもと行うが、受講者により作成時間に差が生じるため、受講申込時に受講者の構想を確認することが必要である。
令和2年度当初予算	32千円					

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					5-1
取組名	人権教育主任研修の実施						担当課	教育センター/人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)						令和5年度の目指すべき姿	
	<p>「人権教育主任研修」の実施 ※令和3年度より人権教育・児童生徒課に移管</p> <p>「人権教育主任連絡協議会」(人権教育・児童生徒課主催)の実施</p>						<p>各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、身近な人権課題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の研修満足度を80%以上にする。 各人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100% <p>設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人権教育主任研修」 受講者アンケート結果が4件法で平均3以上 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施 							

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
実施日 ・小中学校人権教育主任研修 (西部12/1、中部①12/3、東部12/10、中部②12/14) ・高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任研修 (2/9) ・人権教育推進アクションシート及び人権教育実践概要等を活用した自校における人権教育の推進を積極的に促すとともに、講義・演習等の内容や時間配分に留意する。	・小中学校人権教育主任研修 (全日程をオンデマンド研修に変更) 配信期間:10/12~12/10 参加者 237名 ・高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任研修 (全日程をオンデマンド研修に変更) 配信期間:12/11~2/9 参加者 65名	・小中学校人権教育主任研修 参加者 237名 ・高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任研修 参加者 65名	研修アンケート(結果:4件法) ・小中学校人権教育主任研修 「教育活動全体を通じた人権教育の推進について再確認できた」3.8 「各教科と関連した人権教育の在り方について再確認できた」3.7 「研修内容は今後に生かすことができる内容だった」3.7 ・高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任研修 「教育活動全体を通じた人権教育の推進について再確認できた」3.7 「各教科と関連した人権教育の在り方について再確認できた」3.6 「研修内容は今後に生かすことができる内容だった」3.5	令和2年度は全日程がオンデマンド研修となったことで、繰り返し視聴も可能となった。そのことにより、人権教育主任にとって基礎的な内容や方法を確認するとともに各学校の実態に応じた課題解決に向けた方策を考えることにつながったようである。 一方、人権教育主任同士の情報共有等、横のつながりの面においては不十分であり、今後の課題である。	今後も集合研修が実施困難の場合を想定し、オンデマンド研修の準備を進めるとともに、研修内容の精選や工夫を行う必要がある。	人権教育主任研修については、人権教育主任連絡協議会と統合し、令和3年度より人権教育・児童生徒課が主担当となる。 本研修では、学校での取組例や個別の人権課題についてのオンデマンド研修を実施する等、人権教育主任のスキルアップを図る。	
令和2年度当初予算	509千円					令和3年度当初予算: 千円 実施上の課題 学校によっては、教科等における個別の人権課題に関する学習の取組が弱いため、具体的な取組例を示し、取組の充実を図る必要がある。	

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					5-2
取組名	人権教育主任連絡協議会						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「人権教育主任連絡協議会」の実施						人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 <ul style="list-style-type: none"> 各年度の研修満足度を80%以上にする。 個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高:100% 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小・中・高:70% 設定年度:R元年度末 第3期高知県教育振興基本計画 	
		「人権教育主任研修」の実施						

令和2年度の実行(D)						令和3年度計画
計画(P)	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)	評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
・連絡協議会の開催(小中学校4会場、県立学校1会場) ・会を半日日程にし、1・2年目の人権教育主任対象の職務説明や、全人権教育主任対象の研修として、個別の人権課題についての研修等を実施し、資質の向上を図る。 ・「同和問題」「性的指向・性自認」に関する校内研修や授業研究の実施方法等の具体例を示す。 ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小:95%以上、中:85%以上、高:60%以上 ・人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルによる取組・評価を行っている学校の割合 小:95%以上、中:85%以上、高:60%以上	・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、連絡協議会を中止した。 ・各学校にPDCAサイクルによる人権教育の組織的・計画的な取組例を示すとともに、個別の人権課題についての校内研修と授業研究の実施を求めた。 ・新型コロナウイルス感染症に関する誹謗・中傷・差別に対するメッセージや校内研修の資料データを送付し、人権が尊重された学校づくりに向けた取組を求めた。	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化) ○人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルにより取組・評価を行い、人権教育の推進に取り組む学校が増えた。(人権教育・生徒指導に関する取組状況調査) 小:97.4%、中:91.7%、高:97.9%、特:92.9% ・校内研修の実施校の割合 小:99.5%、中:100%、高:93.8%、特:92.9% ・授業研究の実施校の割合 R2 小:56.3%、中:69.4%、高:67.3%、特:42.9% R1 小:45.3%、中:36.4%、高:15.7%、特:14.3% ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小:55.8%、中:69.4%、高:59.2%、特:35.7%	・人権教育推進アクションシートの活用により、各学校の重要課題に対する取組が、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながっている。 ・個別の人権課題についての校内研修の実施により、教職員の人権課題に関する知識を深め、人権意識の高揚を図る機会が増えた。 ・授業研究を実施する中学校、高等学校、特別支援学校が昨年度より増加し、取組が改善されつつあるが、全体的には授業研究の取組が十分に位置付いていない状況がある。	・人権教育の組織的な取組についての周知はできたが、今後も集合研修が実施困難の場合も想定し、集合研修とオンライン研修の両方の準備を進めるとともに、研修内容の精選や工夫を行う必要がある。	・人権教育主任連絡協議会については、小・中・高・特支の人権教育主任を対象に、県内5会場にて地区別で合同に実施する。研究指定校の取組についての情報提供や、人権教育主任の経験年数や校種を考慮した研修内容を計画し、取組の推進を図る。 ・人権教育主任研修についても当該課が担当として、学校の取組例や個別の人権課題についてのオンデマンド研修を実施し、教育センターと連携し人権教育主任のスキルアップを図る。
令和2年度当初予算	796千円					令和3年度当初予算: 502千円 実施上の課題 ・教科等における個別の人権課題に関する授業研究の取組が弱く、今後年間計画に位置付けて実施できるように、連絡協議会で指導資料を活用した具体的な取組例を示し、取組の充実を図る。

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					7
取組名	人権教育研究推進事業(人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業)						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成30年度:1指定校)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		各年 3~5指定校					<p>本事業を委託した推進地域や指定校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。</p> <p>さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。</p>	
取組内容	人権教育研究推進事業の実施						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>・各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。 ・人権教育主任連絡協議会のアンケート 「自校の参考になった」「自校でも取り組んでみたい」の項目 70%以上</p>	

令和2年度の実行状況

計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
<p>①研究指定校5校(黒潮町立南郷小、土佐市立戸波中、香南市立香我美中、高知東高、幡多農業高)の訪問指導において、校内研修等での指導・助言を行い、研究の支援を行う。</p> <p>②研究発表会の実施(南郷小、戸波中、高知東高) 指定校の研究の成果と課題、人権学習の推進に関する普及・啓発を行う。</p> <p>③合同推進会議の実施 指定校や「人権が尊重された学校づくり支援事業」の人権教育主任、希望参加の教員を対象に、研修や実践交流を行い、人権教育に関する専門性を高めるとともに、校内での組織的・計画的な人権教育の推進に向けた実践力の向上を図る。</p>	<p>①訪問指導(5校 計53回) 各学期2~5回、研究の方向性や人権学習等の取組の改善、取組の検証についての指導・助言</p> <p>②指定2年目標の研究発表会 南郷小:12/2 参加者:70名 戸波中:12/11 参加者:25名 高知東高:1/22 参加者:79名 研究の成果と課題の確認、他校への普及・啓発の実施</p> <p>③合同推進会議(研修会) 実施:7/22 参加者:28名 指定校の実践交流や、アドバイザーの助言・講話による実践研究の充実を図り、参加者への研究の普及啓発</p>	<p>●指定校の人権教育主任が管理職や研究主任等と連携し、学校の中心となり、人権教育推進委員会や校内研修を計画的に実施し、研究の推進を図った。</p> <p>●研究の成果を各校の人権教育主任に普及することにより、人権学習や人権教育の視点に立った授業、校内研修等の取組の推進を図った。</p>	<p>○研究により、教科等における人権学習や、人権教育の視点に立った授業の実践、日々の生徒指導の取組が充実しつつある。</p> <p>○研究の取組について、教職員の共通認識が図られたことにより、人権教育実践や組織的な取組についての意識の高まりが見られ、日々の授業や児童生徒への関わりの変化となって現れている。</p>	<p>・人権学習や校内における取組の改善を段階的に進めていくことができた。</p> <p>・具体的な取組の変化により、児童生徒の自己肯定感や人権意識が高まった学校もある。</p>	<p>・研究テーマに対する取組が多く、取組と成果の因果関係を明確に示すことが難しい学校もあり、アンケート等を活用した課題と取組の焦点化を図り、検証結果を具体的な取組改善策へとつなげる必要がある。</p> <p>・学校独自の検証材料と合わせて、県共通のアンケート項目を用いて検証を行い、学校の研究と県の指導・支援と両方の検証を行う必要がある。</p>	<p>・研究計画に沿った取組を開始し、より効果的な働きかけができるよう、指導助言を行う。</p> <p>・指定校の合同研修会を開催し、講師からの助言や、指定校が互いに情報共有を図りながら、研究の質を高め合えるよう支援を行う。</p> <p>・研究発表会を開催し、県内の学校に広く参加を呼びかけ、研究成果の普及を図る。</p>	<p>1,702千円</p>	<p>・教職員の意識や具体的な実践の変容、それに伴う児童生徒の変容については、今後も丁寧に検証していく必要がある。</p>
令和2年度当初予算	1,870千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					8
取組名	人権が尊重された学校づくり支援事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		<p>人権教育主任のモデルとなる教員を委嘱し、研究・研修を行う(小・中5名)</p>		令和2年度終了			事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	
取組内容	人権が尊重された学校づくり支援事業	<p>前年度の対象者のフォローアップ</p>		令和3年度終了			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	

令和2年度の取組状況						令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	0千円
・令和元年度対象者のフォローアップ研修を、研究指定校の合同研修会と重ねて実施し、講師からの助言や、指定校の研究についての報告等を通じて、2年次対象教員の取組の質を高めることができるよう、支援を行う。	・「人権が尊重された学校づくり支援事業フォローアップ研修会」を実施(7/22 高知東高校 参加者4名) ・指定校との実践交流や、アドバイザーの助言・講話による実践研究の充実を図り、参加者への研究の普及啓発を行った。	●フォローアップ研修対象の人権教育主任が、研究指定校の人権教育主任や研究主任と互いの学校の取組に交流し、成果と課題を確認するとともに、取組の充実を図った。 ●研究の成果を各校の人権教育主任に普及することにより、人権学習や人権教育の視点に立った授業、校内研修等の取組の推進を図った。	○人権教育推進アクションシートを活用した、人権教育主任のモデル的な業務が実施できた。 ○各校の取組の課題を明らかにし、解決のための取組の充実を図るために、人権教育主任が中心となり、組織的な取組を行うことができた。 ○人権教育主任が研修講師を務め、校内研修や授業研究等を実施させることができた。	・対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、4件法で全ての項目で4と高い評価であった。 ・人権教育推進リーダー：R2年度までに61人育成	事業廃止	令和3年度当初予算	0千円
令和2年度当初予算	30千円					実施上の課題	

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					9
取組名	人権作文募集事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度:学校数145校、応募数381編)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	人権作文募集事業の実施		人権作文募集事業の実施					人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	134千円	
<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。 法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等の場でも募集を呼びかけ、人権作文の取組例を各校に提案する。 法務局と審査方法の改善を行い、取組の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 				<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。 法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等で人権作文の取組例を示し、取組の充実を図る。 法務局と審査方法の改善を行い、取組の充実を図る。 	令和3年度当初予算	134千円	
令和2年度当初予算	149千円						実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の減少に伴い、応募作品数が徐々に少なくなっている。 	

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 (ウ) 社会教育					10
取組名	市町村人権啓発担当者研修会の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後も、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		市町村人権啓発担当者研修会の実施					市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	
取組内容	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	-

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算		
【第1回】3ブロック会の開催 ・東部地区 5/13 : 安田町 ・中部地区 5/18 : いの町 ・西部地区 5/27 : 宿毛市 【第2回】全体会の開催(1/28)	【第1回】3ブロック会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 ・東部地区 中止 ・中部地区 中止 ・西部地区 中止 【第2回】全体会の開催 1/28 : 県立高知青少年の家 ①講演 人権教育・児童生徒課 ②実践発表 黒潮町 ③班別協議(感想交流、市町村の取組など)	【第1回】3ブロック会 ・東部地区 中止 ・中部地区 中止 ・西部地区 中止 【第2回】全体会の開催 ●参加者数: 38人	○アンケート結果 ・満足度: 89.4% ・講演、実践発表共に「参考にあった」: 100% ○取組交流等、市町村間で情報共有を行うことで、それぞれの改善点に気づく等、市町村にとって貴重なふりかえりの機会となっている。	・新型コロナウイルス感染症の影響により各ブロック会を実施することができなかったが、全体会において、コロナ禍の人権啓発実践等について市町村間の情報交換ができたことは有効である。 ・人権施策の推進に向け、基本方針等が策定されていない市町村への支援が課題である。	・日頃の県の事業等を通じて、市町村に人権教育・啓発の重要性をさらに認識してもらうことが重要。 ・参集型による交流、情報交換は重要であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況においても開催できる方法を検討しておく必要がある。	【第1回】3ブロック会の開催 ・東部地区 5/13 : 安田町 ・中部地区 5/17 : いの町 ・西部地区 5/27 : 宿毛市 【第2回】全体会(1月)	令和3年度当初予算: 232千円 実施上の課題 ・多くの市町村が参加できるよう日程調整を早期に行う必要がある。 ・ブロック会に参加できなかった市町村には、オンライン参加等、他ブロックへの参加が可能となるよう調整を行う。 ・人権施策の推進に向け、基本方針等が策定されていない市町村への支援が課題となっている。	
令和2年度当初予算	277千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					11	
取組名	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、254回実施し、受講者は10,208人であった。 今後も部落差別解消推進法に基づき、同和問題に関する研修・啓発を進めていく必要がある。			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施								(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。
									数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
									参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	千円	
・研修講師の派遣 ・人権啓発事業のPR	・自治体や企業等各種団体が行う人権啓発研修などに、(公財)高知県人権啓発センターの職員及び外部人材(登録講師)を派遣し、効果的な人権啓発研修を実施。 ・対象:県職員研修、市町村職員研修、国・公的団体等職員研修、企業・民間団体研修学校(就学前を含む)研修、一般県民 ・事業のPR 人権啓発センターホームページ 施設案内リーフレット 季刊広報誌「こころん」 チラシ	研修講師の派遣回数:137回 参加者数:5,676人 [対象種別] ・県職員研修14回 参加者数:371人 ・市町村職員研修68回 参加者数:2,514人 ・国・公的団体等職員研修7回 参加者数:464人 ・企業・民間団体研修16回 参加者数:278人 ・学校(就学前を含む)研修17回 参加者数:1,668人 ・一般県民15回 参加者数:381人	・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修依頼は大幅に減少したが、参加者数の制限や研修内容の工夫等をしなが、様々な立場の参加者に対し、同和問題をはじめとする各人権課題への理解と認識を深める機会を提供した。 ・県警のハラスメント相談員研修では、研修会場と受講者とをリモートで結んだ研修を実施したほか、講師の講演をビデオ撮影したものを研修資料として提供するなどの新たな取組も行った。 ・研修に対する受講者の評価は、「今後のあなたの生活や仕事に活かせる内容であった」とするものが96%となっており、様々な人権課題を身近な問題として捉えてもらう機会を増やすことに繋がっている。	・各団体の依頼内容(テーマ)に応じた研修講師を派遣し、効果的かつニーズに応じた研修を行うことができている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から、研修依頼は大幅に減少したが、状況に応じた工夫を行い、リモート研修など新たな要請にも応えるよう努めており、参加者の研修内容に対する評価も高い水準を維持している。	リモート研修など、新たな要請にも応えられる体制等の整備	研修講師の派遣	令和3年度当初予算	千円
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題		
						リモート研修等の要請に対する対応		

人権課題	同和問題	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					12
取組名	「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度に実施した「人権に関する県民意識調査」では、「結婚するとき」や「隣近所で生活するとき」など、様々な場面で同和地区や同和地区の人のことを意識するとの回答があり、根強い差別意識が伺えることから、今後もこの問題への関心や正しい理解と認識を深めるために講演会等の工夫や改善が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「部落差別をなくする運動」強調旬間での講演会や啓発活動の実施					(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	「部落差別をなくする運動」強調旬間における講演会等の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「部落差別をなくする運動」強調旬間の講演会への参加者の「同和問題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
「部落差別をなくする運動」強調旬間(7/10～7/20)における講演会等の開催(1回)	講演会の開催 開催日:7/13 テーマ:「これからの部落問題～明日へと開かれた人権のために～」 講師:角岡信彦(フリーライター)	講演会の参加者数:109人	【アンケート結果】 ・「人権問題への関心や理解が深まったか」→「大変深まった」「深まった」の割合 90% ・受講の感想としては、「人権問題に関心を持ち、偏見や差別をしないようにしたい」69人、「人権問題について知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい」56人、「講演内容を友だちや家族と話し合いたい」35人、等の声があった。(複数回答)	・新型コロナウイルス感染症の影響から、参加人数を制限しての開催となったが、参加者の90%が「人権問題への関心や理解を深めることができた」と回答しており評価できる。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応	講演会の開催 令和3年度当初予算: 千円 実施上の課題 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた開催方法の検討
令和2年度当初予算	千円					

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					13
取組名	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施		市町村への事業委託による講演会や 研修会等の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
			県内全市町村への事業委託を継続して行う。					

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
・34市町村全てに事業委託を行う。 ・効果検証方法の提案や参考資料の提供を行い、より効果的・効率的な啓発活動の改善を促す。	国の委託事業「人権啓発活動地方委託」の実施 (1) 講演会の開催 (2) 人権啓発に係る資料の作成・配付 (3) 放送広告の実施 (4) 新聞等広告の掲載 (5) 研修会(地域行政関係者研修会、地域住民懇談会)の開催 (6) 地域人権啓発活動活性化事業の実施 (7) その他の啓発活動の実施	●講演会・研修の開催(実施市町村数:5) テーマ ・子ども(3) ・人権全般(2) ※()は実施講演・研修数 ●人権の花運動の実施(実施市町村数:33/全34市町村) ●その他の啓発活動の実施(実施市町村数:11) ・人権フェスティバル(3) ・人権強調週間事業(1) ・人権週間事業(2) ・人権映画上映会(2) ・人権スポーツ開催(1) ・人権コンサート(1) ・地域総合情報誌掲載(1) ※()は実施市町村数	○児童が協力しながら花の苗等を育てることで、協力することの大切さを学び、思いやりの心を育むことができた。	・全34市町村のうち33市町村が地域の実情に合った人権啓発事業を実施することにより、効果的な啓発に繋がった。 ・新型コロナウイルス感染症のため、参集型の事業は当初予定どおり実施できないものもあった。	当初予定していた事業の実施が困難な場合、代替事業を実施するなど人権啓発の着実な実施に努める。	・34市町村全てに事業委託を行う。 ・効果検証方法の提案や参考資料の提供を行い、より効果的・効率的な啓発活動の改善を促す。	令和3年度当初予算: 17,760千円	実施上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会やフェスティバルが十分実施できない状況となっている。
令和2年度当初予算	15,188千円							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					14
取組名	「じんけんふれあいフェスタ」の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫 及び効果的な宣伝					(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	「じんけんふれあいフェスタ」の開催 (H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算	千円	
「2020人権週間」広報啓発事業 (「じんけんふれあいフェスタ」の開催)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「じんけんふれあいフェスタ」を休止し、マスメディアやインターネット等の広報媒体を積極的に活用して広報を行う「2020人権週間」広報啓発事業を実施。 ①特設WEBサイトの開設(11/20～2/28) ・マンガで知る人権のこと ・シンガーソングライター「うーみさん」による人権メッセージ動画 ・人権紙芝居の読み聞かせ動画等 ②マスメディアによる広報 ・テレビ、ラジオCMの放送 ・新聞広告の掲載 ③SNSによる広報 ・Facebook、Twitterの活用 ④その他の広報 ・電車広告、帯屋町ビジョン等でのサイネージ広告、マンガパネル展示(イオン)等	特設WEBサイト ・ユーザー数 4,310人 ・セッション数 6,346回 (ユーザーあたりのセッション数 1.47回) ・ページビュー 9,029回 ・アンケート数 33	・新聞、テレビ等のマスメディアを活用して、これまでにない規模での広報を集中的に展開するとともに、SNSを活用した広報など、新たな取組も行った。これにより、今まで以上に広い層の県民に人権に関する情報を届けることができた ・新たにSNSを活用した情報発信のツールを得たことで、情報発信力の強化が図られた。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽事業内容を変更して実施した事業であるが、SNSの活用などの新たな取組や集中した広報展開などにより、効果の測定は難しいが、一定の成果はあったと考える。 ・SNSを活用した新たな啓発活動は、若い層へのアプローチには欠かせないものであることから、コンテンツの充実など、工夫をしながら、有効活用されることが期待される ・今回の取組により、啓発パネルやオリジナルソングなど、今後の事業にも継続して活用できるものも創られており、予算の効率的な執行にも配慮されている	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応。フェスタの開催の是非についての判断	令和3年度当初予算	千円	
令和2年度当初予算	千円						実施上の課題	
							フェスタ開催を中止した場合の対応	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など					15
取組名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の「今後、会社等で啓発実践に取り組みたい」と回答した割合は、平均97.5%であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施					研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	
取組内容	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合 :90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合 :90%以上	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	千円	
ハローワークと連携し、2回開催する	・ヒューマンパワー育成講座(企業向け研修)の実施 →人権の視点をもって企業力を高め、所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通して、人権尊重の社会づくりに寄与するリーダーや中堅人材を育成。ハローワークが行う「公正採用選考人権啓発推進員等研修会」の中で実施した。 【日時】11/27 【場所】ちよテラホール 【参加者】88人(88社)	ヒューマンパワー育成講座(企業向け研修)の実施 ・参加者 88人(88社)	アンケート結果 質問:「企業と人権問題」の研修を受け、今後社内での啓発実践に取り組みたいと思いませんか? 回答:「大いに思った」「思った」84%	新型コロナウイルス感染症の影響から、例年に比べて開催回数や参加企業等は減ったが、アンケート結果からみて、社内での取組に繋がることが期待できる。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対応	令和3年度当初予算:	千円	
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた開催方法の検討		

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					16
取組名	人権啓発研修「ハートフルセミナー(県民向け)」の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」と回答した割合は、96.8%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ハートフルセミナー」(県民対象)の実施					県民が身近な人権課題に関する正しい認識や知識を身に付けることで、人権侵害の防止につながる。	
取組内容	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	

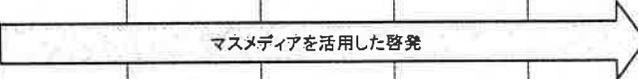
令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
		●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	千円	
ハートフルセミナーを年間5回開催する	<ul style="list-style-type: none"> ハートフルセミナー(県民向け研修)の開催 <ul style="list-style-type: none"> →県民の人権問題に対する興味や関心を高め、人権尊重の地域社会づくりに資するため、人権啓発に関わる研修講座を実施。 (第1回)8/2 <ul style="list-style-type: none"> ・映画「グリーンブック」上映会 ・参加者 88人 (第2回)10/25 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会「子ども虐待のない社会をつくるために～叩かない子育てを応援する～」 ・講師 高祖常子氏(認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事) ・受講者 70人 (第3回)1/24 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会「インターネットと人のかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」 ・講師 スマイリーキクチ氏(タレント) ・受講者 51人 	ハートフルセミナー受講者 (第1回) 88人 (第2回) 70人 (第3回) 51人	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果(理解が深まった) <ul style="list-style-type: none"> 第1回 73人(96%) 第2回 61人(98%) 第3回 46人(100%) アンケート結果は全て高評価であり、受講者にとって身近な人権問題への関心を高め、気づきを得られる良い機会となっている。 	新型コロナウイルス感染症の影響から、人数制限等を行いつながらの開催となったが、アンケート結果からみて、それぞれのテーマに沿った人権課題に対する理解を深めることに成果はあがっている。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対応	ハートフルセミナー(4回)の開催	千円	
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた開催方法の検討	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など					17				
取組名	人権ふれあい支援事業						担当課	人権・男女共同参画課				
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、7団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						「民間団体への助成事業」の実施と、県民への周知					令和5年度の目指すべき姿
							職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合:80%以上												

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	千円	
NPOやボランティアグループ等団体が自主的に行う人権意識の普及・高揚を目的とした事業への支援	人権ふれあい支援事業 申請 : 6件 決定団体 : 6件 (※事業中止3団体) 支援額 : 856千円 ①いのちつなぐ →映画「プリズン・サークル」上映会とお話会 ②社会福祉法人すずめ福祉会すずめ通所センター →障害者福祉の啓発活動(カレンダー作成) ③特定非営利活動法人高知こども図書館 →世界のバリアフリー児童図書館	NPOやボランティアグループ等民間団体が自主的に行う人権啓発活動を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響から、イベント等の企画自体が難しい状況であったため、支援団体数は大きく減少したが、支援団体からは継続した取組を望む声が寄せられており、こうした支援を継続していくことで活動の広がりが期待できる。	支援先が偏ってしまいがちであるため、当該事業を広く広報し、様々な団体に応募いただき、活用いただける工夫が必要である。	支援対象の拡大など、広く県民が利用しやすい事業となるよう工夫していく。	人権ふれあい支援事業の実施 支援総額120万円(1団体あたり上限20万円)		
令和2年度当初予算	千円						令和3年度当初予算:	千円
実施上の課題							支援対象の拡大等による応募者の増	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					19
取組名	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	「人権啓発シリーズ」「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後その取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示 →					啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	
取組内容	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
研修用テキストや啓発資料の作成	<ul style="list-style-type: none"> 研修テキストの作成 研修資料「人権啓発シリーズ」の作成 	「平成30・令和元年度 人権啓発シリーズ集～心呼吸～」を作成し(4,000部)、人権研修の際の補助教材として活用するとともに、人権啓発センターでの講演会等でも配布することで、県民の人権意識の向上に繋げることができた。	<ul style="list-style-type: none"> 資料の配布先 「部落差別をなくす運動」強調旬間講演会参加者 ハートフルセミナー受講者 ヒューマンパワー講座受講者 市町村人権教育・啓発担当者格協議会参加者 講師派遣事業等受講者 等 	人権啓発センター主催の研修事業で補助教材としても配布することで、受講者の学習、実践の場に活かすことができている。	社会情勢に応じたテーマ等の選定	研修用テキストや啓発資料の作成	
令和2年度当初予算	千円						令和3年度当初予算: 千円
実施上の課題							
社会情勢に応じたテーマ等の選定							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					20
取組名	マスメディアを活用した啓発						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		マスメディアを活用した啓発 					(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							5年間で2回以上は人権課題をテーマとしてマスメディアを通じた啓発を行う。	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	千円	
・スポットテレビCMの放送 ・高知新聞へのコラムの掲載(7回)	・高知新聞へのコラム掲載 ①6月:同和問題 「なぜ部落差別は残るのか」 角岡信彦 ②7月:犯罪被害者等の人権 「犯罪被害者の生活取り戻す」 高橋敦子 ③8月:「外国人の人権」 「『他・多』を受け入れる」 ショーン パーゴイン ④9月:子どもの人権 「『子どもの人権』を守るとは？」 高祖常子 ⑤10月:ハラスメント 「なくそう!職場のハラスメント」 廣瀬真理 ⑥11月:障害者の人権 「ありのままの個性大切に」 川村郁子 ⑦12月:インターネットによる人権侵害 「ネットいじめ 巧妙・深刻化」 竹内和雄	高知新聞(朝刊16.3万部)を購読する方に向け、様々な人権課題について理解を深めるきっかけづくりができた。	高知新聞(朝刊16.3万部)を購読する方に向け、様々な人権課題について理解を深めるきっかけづくりができた。	高知新聞へのコラムの掲載により、様々な受け手(視聴者、読者)に多角的に情報発信を行うことができた。	社会情勢に応じたテーマ等の選定	高知新聞紙上へのコラムの掲載(7回)	令和3年度当初予算:	千円
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題 社会情勢に応じたテーマ等の選定		

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					21
取組名	公共交通機関を活用した人権啓発広告等						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施	バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、 関係機関へのチラシやポスターの配布					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算:	千円	
人権啓発電車・バス・列車運行事業の実施 ・「ポスタージャック」 ・高知駅コンコース広告 ・バス車内広告 ・JR四国及び土佐くろしお鉄道の車内 額面広告 ・駅舎内へのポスター掲示	【「部落差別をなくする運動」強調 旬間の広報】 ・J・ADビジョン 7/6～7/19 ・土佐くろしお鉄道 6/30～7/13 ・とさでんバス(30台)6/20～7/20 ・とさでん電車 6/20～7/20 【人権週間および特設HPの広報】 ・J・ADビジョン 11/30～12/13 ・土佐くろしお鉄道 11/27～ 12/10 ・とさでんバス(30台)11/10～ 12/10 ・とさでん電車 10/10～12/10	ポスター掲出期間中の電車乗車 人数 ①6/20～7/20 : 9,018人 ②10/10～12/10 : 17,528人	新型コロナウイルス感染症の影響 から、乗車人数は例年に比べて 減少したが、「部落差別をなくする 運動強調旬間」及び「人権週間」 をはじめとする県の人権施策の推 進に係る取組を周知できた。	新聞、テレビ、SNS等での 広報と併せて、広く県 民に周知する方法として は評価できる、	他団体等との連携による 掲示物の充実(ポスター ジャック)	人権啓発電車・バス・列車運行事業の実施 ・「ポスタージャック」、高知駅コンコース広告等	令和3年度当初予算:	千円
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題 他団体等との連携による掲示物の充実(ポ スタージャック)		

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					22
取組名	県立人権啓発センター 図書資料室の活性化						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		○ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 ○人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備					県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	
取組内容	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	千円	
<ul style="list-style-type: none"> あらゆる人権課題に関する図書や視聴覚資料を整備し、人権研修や学習に利用する団体貸出を促進させる あらゆる機会を活用し、「じんけんライブラリー」の紹介を行う 季刊誌「こころんだより」で利用案内や新資料の紹介を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権課題に関する図書や視聴覚資料の整備 図書の購入及び寄贈:288冊 DVDの購入及び寄贈:21本 研修やセミナー等の啓発活動の場で「じんけんライブラリー」を紹介 季刊誌「こころんだより」で「じんけんライブラリー」を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 図書室利用者数:743人 図書貸出数:1,004冊 ビデオ・DVD貸出数:292本 パネル:7組 	新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数は減少したが、貸出図書、DVD等は増加した。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・児童生徒課と連携した団体貸出しも継続する等、学校での人権学習に資する取組ができています。 新たなパネル(11枚)の制作や「こころん紙芝居」の公立図書館(31箇所)への寄贈など、工夫した取組も行われているが、引き続き、「じんけんライブラリー」の広報・周知に務める必要がある。 	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた感染防止対策等	令和3年度当初予算	千円	
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題		
						新型コロナウイルス感染症の状況に応じた感染防止対策等		

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動					23
取組名	季刊誌「こころんだより」の発行・ホームページの充実						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		<p>○季刊誌「こころんだより」の発行 ○ホームページの充実</p>					<p>(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。</p>	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(O)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 季刊誌「こころんだより」を年間4回、各8,000部発行し、ホームページ上でも閲覧できるようにする ホームページを充実させていく 就学前児童への啓発として人権キャラクター「こころん」の着ぐるみや紙芝居、パペットの貸出しを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 季刊誌「こころんだより」の発行：4回 各8,000部 ホームページで各事業を紹介 人権紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」の貸出し及び県内31か所の公共図書館に寄贈 人権啓発ポスター「人権は大きなこころ」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 季刊誌「こころんだより」の発行(年4回)：各8,000部を約3,000か所に配付 紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」の貸出件数：6件 紙芝居の寄贈：県内31か所の公共図書館 	<p>8000部発行の「こころんだより」は、大学や専門学校、銀行等にも配付しており、新たに始めたSNSでの情報発信と併せて、幅広い層の人々が情報に触れる機会を創り出している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「こころんだより」は、県内の人権活動団体を取材した特集ページを設ける等工夫を行い、充実した紙面構成となっている SNSを活用した情報発信等と併せて、幅広い層の県民に情報を届けるツールとしての活用が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢に応じたテーマ等の選定等による「こころんだより」の紙面の充実 SNSの積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> 季刊誌「こころんだより」の発行：4回 各8,000部 ホームページ、SNSでの情報発信 人権啓発ポスターの作製 当
令和2年度当初予算	千円					<p>令和3年度当初予算： 千円</p> <p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢に応じたテーマ等の選定等による「こころんだより」の紙面の充実 SNSの積極的な活用

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					24
取組名	スポーツ組織等との協働イベントの開催						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。						令和元年度	令和2年度
取組内容	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施						令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上にする。	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	千円	
青少年を対象にスポーツ組織と連携し、サッカー教室や野球教室を開催する	①野球冠協賛試合の開催 高知ファイティングドッグスの冠協賛試合では、人権啓発リーフレットや啓発グッズの配付、横断幕等を掲示。試合途中のPRタイムでは、コロナウイルス感染症や子ども虐待防止等についての啓発を実施(10/20) ②サッカー冠協賛試合 高知ユナイテッドSC対MIOびわこ滋賀では、人権啓発の横断幕やのぼり旗を立て、入場者に啓発グッズを配布。キャプテンから子ども達への人権メッセージ動画を上映(11/8)	①野球冠協賛試合の開催 来場者数:221人 ②サッカー冠協賛試合 来場者数:496人	若者など人権研修への参加者等とは違った層へのアプローチをすることで、広く県民の皆さんに人権について考えていただく機会を提供できた。	「こころん」による始球式や高知ユナイテッドSCのキャプテンの人権メッセージなど、情報を受け取った相手方に興味を持たせるための工夫がなされており、啓発効果が期待できる	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた事業内容の検討	人権スポーツ教室等の開催		
令和2年度当初予算	千円						実施上の課題	
							新型コロナウイルス感染症の状況に応じた事業内容の検討	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動					25
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	農業政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進	普及啓発資料の配布					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上を獲得している。	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 農業協同組合に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(対象18団体) 農地所有適格法人に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(対象9団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関するパンフレット等啓発資料の配付:27箇所(内訳) 人権啓発活動に関するアンケートにおいて、80点以上を獲得した団体:3団体 	○取り組みが維持されている	アンケート結果では、80点以上を獲得した団体数は変わらず、取り組みが維持できている。一方で80点未満の団体の取り組みも昨年度と変わりなかったため、令和5年度の数値目標達成に向けてはさらなる推進が必要。	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回答率の向上(現状)27団体のうち未回答は11団体(全体の4割) 啓発活動を何もしていないと回答している団体への働きかけ(現状)回答のあった16団体のうち6団体が「何もしていない」と回答 	人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケート	
令和2年度当初予算	129千円					令和3年度当初予算: 129千円 実施上の課題 分析アンケートの回答において、目標の80点以上を獲得する団体が非常に少ない。啓発活動を何もしていないと回答した組織が複数(6団体)いることや、アンケート回答がない団体が11団体もいることが課題となっている。まずは現状分析のためにもアンケート回答率を向上させる工夫や、啓発活動を行ってもらえるような働きかけが必要である。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					26
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	森づくり推進課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。
			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(森運、森林組合)全てが80点以上を獲得している。								

令和2年度取組状況						令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発パンフレット等を購入し森林組合及び森林組合連合会に配布 県森運と連携した啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 24団体に人権啓発資料の配付 本事業の分析アンケートの実施(回収24団体、回収率100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 分析アンケートで80点以上を獲得した団体数6団体 		<ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果から80点以上を獲得した積極的に人権活動に取り組んでいる組合数は、6団体となり、去年より3団体減少した。 森林組合の担当者の交代等により、人権啓発活動の取組が後退している可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県森運と連携し、森林組合が集まる会の際に人権啓発に関する話しをする時間を作り、人権啓発の取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケートの実施 県森運と連携した啓発活動 	令和3年度当初予算: 48千円
令和2年度当初予算	48千円	実施上の課題					
人権啓発活動を積極的に取り組んでいる団体(アンケートで80点以上)が24団体中6団体と少ない。							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(イ)広報活動					27
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	水産政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。	
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に変わった結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算		
人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発に関するパンフレット等を配布：漁業協同組合等の水産関係47団体にパンフレットとポスターを配布 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施(47団体全て回収) 	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業協同組合等の水産関係47団体にパンフレットとポスターを配布 <ul style="list-style-type: none"> パンフレット 各107部 「人権ア・ラ・カルト2021年版 みんなで考える人権」 「人権PB②高齢者と人権」 人権啓発ポスター 210枚 ●人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収：回収率100% 		昨年度と比べ、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合は減少したものの、ポスター、パンフレットを作成、配布、掲示により、漁協等の団体による人権意識向上のための啓発活動を推進した。 また、実施したアンケートでは、「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、昨年度の調査時と比較すると、8.5%から4.3%に減少した。	人権啓発に対する意識の底上げに向けた周知活動の実施・推進。	人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施	令和3年度当初予算	77千円
令和2年度当初予算	77千円					実施上の課題		
						規模が小さく職員数の少ない漁協が多く、人権啓発だけに特化した取組につながりにくい。		

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					29
取組名	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後ともきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	
取組内容	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況						令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
年間を通じて無料で、面談、電話及び文書での相談に応じる。また、必要に応じて専門機関につなぐ。	人権全般にわたっての相談に応じ、解決策に対し、適切な助言等を行う	相談件数: 70件 (内訳) ・同和問題 4件 ・女性 3件 ・高齢者 2件 ・障害者 4件 ・子ども 1件 ・人間関係 30件 ・その他 26件	・相談内容に関わらず、丁寧な対応を心がけており、相談窓口としての役割は果たせている	・内容によっては専門機関を紹介する等、要望に応じた適切な対応ができています。 ・相談者、相談内容は多様化しているため、連携先(各専門機関)の特性や役割等を正確に把握することが必要となる。	新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化への対応	人権相談の実施
令和2年度当初予算	千円					令和3年度当初予算: 千円
						実施上の課題 新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化への対応

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					30
取組名	隣保館職員への研修、隣保館運営指導						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	・隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短時間で専門的知識を習得する必要がある。 ・隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	・隣保館を定期的に訪問し、DV等に関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 ・隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。		隣保館職員への研修					隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・隣保館職員への研修の実施 (1) 新任職員研修 年2回 (業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 (国、県の施策動向、館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 人権課題別研修年 3回 (第2次改訂版の人権課題等) (5) 地域課題研修 東部・中部・高吾・幡多で各1回以上 (地域の重点課題、県行政事務所との連携等) ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り	・隣保館職員等研修事業を高知県隣保館連絡協議会に委託し実施。 (1) 新任職員研修 年2回実施 (6月、8月) (2) 館長研修 年1回実施 (3月) (3) 女性職員研修 年2回実施 (1月、2月) (4) 専門職員研修 人権課題別研修 県内の隣保館(51館)に研修資料を配付し、各隣保館ごとに研修を実施。 (5) 地域課題研修 東部・幡多ブロックは各1回実施。 中部ブロックは3回、高吾ブロックは2回実施。 ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り13館で実施	○研修会の開催 参加者数延べ199人。この他各隣保館(51館)ごとに研修を実施(参加対象90人)。 (1) 新任職員研修 6/26 25人、8/26 18人 (2) 館長研修 3/2 38人 (3) 女性職員研修 1/6 28人、2/18 23人 (4) 専門職員研修 人権課題別研修 高知県立大学社会福祉学部の教授等6名が6つの人権課題で研修資料を作成。県内の隣保館(51館)に研修資料を配付し、各隣保館ごとに研修を実施(参加対象90人)。 (5) 地域課題研修 東部 3/8 8人 中部 11/11 8人、12/15 7人、 1/26 6人 高吾 10/9 9人、1/29 14人 幡多 9/14 15人 ○隣保館への訪問・相談状況の聞き取り 13館 ・訪問した隣保館ではDVに関する相談はなかった。	○新型コロナウイルス感染症の影響で(一同に会して行う)研修参加者は減となったが、その代替えとして各隣保館ごとの研修を実施し、全体としては前年度並みの参加者を確保した。 また、参加者199人のうち、76人がリモートで参加した。 ○参加者のアンケートからは職員の研修に対する意識・関心の高さが伺われる。 ○隣保館への人権に関する相談件数はほぼ横ばいであるが、相談内容は年々多様化してきており、職員のスキルアップが重要となっている。 ○人権課題別研修(高知県立大学社会福祉学部に講師を依頼)は、相談事業対応等の職員のスキルアップに繋がる効果的な研修内容であると考えられる。	○新型コロナウイルス感染症の影響により研修実施が難しい状況ではあったが、リモートによる研修や各隣保館ごとに研修を実施するなど、研修を質量ともに後退させない取組ができた。 ○参加者のアンケートからは研修に対する意識・関心の高さが伺われ、現場で相談業務を担当する職員は研修の必要性を強く感じていると考えられる。	○今日の社会情勢に対応した研修のあり方が求められていることから、研修の実施にあたっては、これまで以上に委託先である高知県隣保館連絡協議会との連携を密にして取り組む。 ○人権課題別研修は、これまでの成果を踏まえつつ、新しい講師や人権課題についても検討する。	・隣保館職員への研修の実施 (1) 新任職員研修 年2回 (業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 (国、県の施策動向、館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 人権課題別研修年 3回 (第2次改訂版の人権課題等) (5) 地域課題研修 東部・中部・高吾・幡多で各1回以上 (地域の重点課題、県行政事務所との連携等) ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り
令和2年度当初予算	1,468千円					令和3年度当初予算: 1,468千円
実施上の課題						
・新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に留意した研修の実施。 ・隣保館職員のスキルアップにつながる効果的な研修内容の充実						

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					42																															
取組名	ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発						担当課	人権・男女共同参画課																															
現状と課題 (平成30年度末)	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、「男女共同参画週間」に実施している講演会や各種講座の開催の他、団体の活動への助成等により、県民の自主的な取組を支援し、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っている。 事業内容や、広報・啓発の内容及び方法等について検討が必要である。						令和5年度の目指すべき姿																																
取組内容	「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催 ・各種団体等の依頼に応じ、ソーレ職員等が講師として男女共同参画に関する講座を実施 ・男女共同参画を推進するグループ・団体等の事業を助成 等						令和5年度の目指すべき姿																																
	<table border="1"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">ソーレでの講演・講座等の実施による啓発</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em;">➔</td> <td>県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">各種団体・市町村等の取組支援を通じた啓発</td> <td>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> <td>男女共同参画の実現を目指した出前講座(職員派遣含む)の実施 年間40件</td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> <td>こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)</td> </tr> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		ソーレでの講演・講座等の実施による啓発					➔	県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。	各種団体・市町村等の取組支援を通じた啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等							男女共同参画の実現を目指した出前講座(職員派遣含む)の実施 年間40件							こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
ソーレでの講演・講座等の実施による啓発					➔	県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。																																	
各種団体・市町村等の取組支援を通じた啓発						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等																																	
						男女共同参画の実現を目指した出前講座(職員派遣含む)の実施 年間40件																																	
						こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)																																	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。 ・男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施	【男女共同参画推進月間講演会の開催】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【男女共同参画講座の実施】 ・テーマ:「ちゃんと知りたい!LGBTsのお話 ～これまでの歩みとこれから目指すこと～」 ・講師:坂田俊哉(NPO団体レインボー高知) 【ジェンダーカフェの開催】 ・5回 【出前講座の実施】 ・出前講座・ウェルカムセミナー 24件(25回) ・出前講座(県内・県外講師) 1件(1回) ・施設見学 1件(1回) 【県民からの企画提案事業の実施】 ・男女共同参画推進事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する企画提案事業の実施 【ソーレいど事業の実施】 ・男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレいど事業の実施	【男女共同参画講座】 ●参加者数:58名 【ジェンダーカフェ】 ●参加者数:84名 【出前講座】 ●実施件数:26件(27件) ●のべ参加者数 ・出前講座・ウェルカムセミナー 1133名 (サポーター講師757名 職員講師372名 ウェルカムセミナー4名) ・出前講座(県内・県外講師)55名 ・施設見学44名 【県民からの企画提案事業】 ●採択:5件 【ソーレいど事業】 ●助成団体数:民間2団体	講座等の実施により、男女共同参画に関する理解の浸透や意識の醸成を図ることができた。	様々な媒体を用いた広報活動や、各団体等の協力によって、幅広い年齢層からの講座・講演会への参加があり、多方面へ向けた啓発活動を実施することができた。	男女共同参画に係る講演会や講座に多くの方に参加していただけるよう、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけ、PR方法の検討	・男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。 ・男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施する。また、県民からの企画提案事業を実施するほか、県民や団体等が実施する男女共同参画に関する事業を支援するためソーレいど事業を実施する。	
令和2年度当初予算	7,361千円						令和3年度当初予算: 7,741千円
							実施上の課題 ・男女共同参画に係る講演会や講座に多くの方に参加していただけるよう、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけ、PR方法の検討 ・新型コロナウイルス感染防止に配慮した啓発方法の検討

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					43
取組名	男女共同参画研修会等の実施						担当課	環境農業推進課
現状と課題 (未)	農村に残る固定的性別役割分担意識の解消等を図るためには、女性農業者の社会・経営参画等に向けたスキルアップを目的とした研修会等の実施が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							農村女性リーダーの社会・経営参画への重要性和認識が高まる。	
取組内容	農村女性リーダーの社会及び経営参画のための啓発活動を推進	社会・経営参画に関する研修会等の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算		
取り組みテーマや対象を重点化し、これまでの「学び」と「体験」から「実践力」を身につけることを目的とした研修や講演会を開催する。	○農村女性リーダー研修会 ・労働力確保対策について(9/15) ・環境制御技術等の栽培技術について(11/12) ・オンライン会議の方法について(9/16、11/2) ○県内各地域の農村女性リーダーとの交流会、意見交換会の開催 ・横北地域と幡多地域(11/10) ・県ネットワーク地区委員と四万十地域(11/12) ○県ネットワーク地区委員会の開催(11月、1月、3月)	研修会:4回、参加者数:38人 交流会及び意見交換会:2回、参加者数:20人 地区委員会:3回、参加者数:延べ24人	・コロナウイルス感染症拡大により、これまでの県域での活動から、規模を縮小した地域活動を中心に進めてきた。その中で、オンライン会議の開催やSNSで農村女性リーダーの活動を情報発信するなど、新たな取り組みが始まった。	従来のような集合研修が制限される中、県ネットワーク地区委員がSNSでつながり、各地域の活動を情報共有してきたことで、継続した活動を進めることができた。	女性農業者同士の交流や意見交換の場を設けるため、オンラインを活用した研修会を開催する。	女性農業者の活躍、ネットワークの活動を活性化させるため、グループでの研修会を開催する。	1,948千円	
令和2年度当初予算	2,084千円				実施上の課題	オンライン会議への参加誘導		

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					50
取組名	女性相談支援センターとの連携強化						担当課	県警少年女性安全対策課
現状と課題 (平成30年度末)	○各種会議へ参加し、関係機関との情報共有を行っている。 ○DV被害者の早期発見、DV被害抑止のため、女性相談支援センターとの緊密な連携を継続する必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	令和5年度の目指すべき姿
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	DV被害者を早期発見し、DV被害を抑止する。	
		女性相談支援センターとの連携強化					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
取組内容	○各種会議等を通じた情報共有						令和2年高知県警察重点目標	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	千円	
DV関連研修に対する講師派遣	高知工科大学の学生を対象とした「DV・ストーカー犯罪等の現状と対策」講義の実施(11/20)	講義受講者に対するアンケート結果から、DV・ストーカーに関して、一定の理解が得られたものと判断できた。 (受講者 約120名)	大学生自身、知人や家族などがDV被害にあった際、その対処方を理解することができ、警察などへの届出を行い、必要な援助を受けることができる。	大学生に対する講義により、若年層(10代後半から20代前半)へのDVに対する理解を得ることができた。	より多くの県民に対してDVに関する理解を深めてもらうためにも、他機関・関係団体に働きかけ、研修などへの参加者を増やす必要がある。	・DV関連研修に対する講師派遣 ・研修会の機会が少ない場合は、広報啓発活動の強化	令和3年度当初予算	千円
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題		
						コロナウイルス感染拡大防止のために各種会議・研修会などが中止されている。コロナ禍の状況であるが、関係機関との連携を強化し、講演回数を何とか増やす必要がある。		

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					51
取組名	啓発誌等を活用した広報活動						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	・「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」での、広報紙・啓発誌の作成及び配布、講演・研修会の開催等の啓発事業の他、ホームページやメールマガジン、県の広報誌等を活用した広報を実施している。 ・ソーレのfacebookを29年度に開設し、講演会や講座等の広報媒体として活用している。 ・情報提供先や方法の見直しなど、効果的な広報についての検討が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、啓発誌「ぐーちよきぱー」や広報誌「ソーレ・スコープ」の作成、ホームページやメールマガジン、SNS等による広報を実施							県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ホームページの充実 情報誌、セミナーガイドの内容充実と配布先の拡大 広報素材の積極的活用 こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの実化)			
啓発誌や広報誌、HP、SNSなど様々な媒体を活用し、年間を通じた広報を実施	【広報誌等の発行・配布】 情報誌「ソーレ・スコープ」の発行 【啓発パネルの貸出】 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ・旭オンリーワン芸術祭 ・じんけんふれあいフェスタ ・出前上映会 映画「ピリープ 未来への大逆転」上映及びシンポジウム	【広報誌等の発行・配布】 ●情報誌「ソーレ・スコープ」(年4回、各回7,000部) 【啓発パネル(16パネル)の貸出】 ●パネルの貸出 11件 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 ●ホームページによる情報発信(随時) ●メルマガ発行: 毎月1回発行(延べ15,881件) ●facebookフォロワー数: 195人 ●twitterフォロワー数: 76人 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ●旭オンリーワン芸術祭 じんけんふれあいフェスタ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ●出前上映会の開催(参加者数: 30名 映画「ピリープ 未来への大逆転」上映と性別役割分担意識について考えるシンポジウムを開催)	広報誌の発行やパネル展示、SNSを活用した情報発信などにより、性別に関わりなく誰もが尊重しあいその能力をすることができる男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を行うことができた。	概ね計画どおり実施でき、市町村や地域団体等への働きかけを行った。来年度は、さらなる広がりを持たせるための検討が必要。	男女共同参画に係る講演会や講座等に参加していただけるよう情報発信に努める。	啓発誌や広報誌、HP、SNSなど様々な媒体を活用し、年間を通じた広報を実施 令和3年度当初予算: 1,829千円 実施上の課題 ・男女共同参画に係る講演会や講座に多くの方に参加していただけるよう、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけ、PR方法の検討
令和2年度当初予算	1,235千円					

人権課題	女性	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (ア) 政策・方針決定過程への女性の参加の拡大					61
取組名	審議会等委員への女性登用						担当課 人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	・審議会等委員への女性の割合は、平成29年5月1日現在で31.2%で低迷している。 ・庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発や女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底が必要である。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	・女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施 ・男女共同参画推進本部会、幹事会で、女性の参画を呼び掛け						令和5年度の目指すべき姿 庁内の審議会等委員への女性の参画が進むことで、政策に男女の視点が反映され、県全体の男女共同参画の意識啓発が進んでいる。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 均衡・H32年度 こうち男女共同参画プラン (H28～32年度) (R3～5年度)	
審議会等委員の女性登用の庁内への働きかけ								

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	実施上の課題	
・庁内への女性委員の登用の必要性の啓発 ・現審議会委員の女性リストの整備及び提供、改選時期を迎える審議会の所管課に対して早めに協議をするよう働きかけを行う	・全庁に、要綱に基づく協議の早期実施を勧奨するとともに女性委員リストを送付 ・女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施	●全庁に女性委員リストを送付(11月、3月) ●要綱に基づく協議件数:24件 ●審議会等委員への女性の割合30.3%(令和2年5月1日現在)	年2回のリスト共有と、個別の協議により、女性の審議会委員への選任等が進むよう意識啓発できた。	令和2年度において、対象となる審議会が24増加したことに對し、女性委員が68名増加したが、全体の委員数が451名増加したことで、割合が低下した。 要綱に基づく協議について、より実効性のあるものとする必要がある。	前年度(34.8%)より審議会等委員への女性の割合が減少しているため女性委員の登用を促す必要がある。	・庁内への女性委員の登用の必要性の啓発 ・現審議会委員の女性リストの整備及び提供、改選時期を迎える審議会の所管課に対して早めに協議をするよう働きかけを行う	—	
令和2年度当初予算	—					・審議会委員は関係団体の推薦によるところもあり、各課を通じて、女性の登用を促す必要がある ・首長や各団体の長で構成する審議会が多く、結果として女性委員が少ない現状となっているため、委員の構成の考え方の見直しや女性管理職の増加も必要である。		

人権課題	女性 / 子ども / 高齢者	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (イ) 雇用の場における男女平等の推進 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					62			
取組名	ワークライフバランス推進企業認証事業					担当課	雇用労働政策課				
現状と課題 (平成30年度末)	急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育むため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 (ワークライフバランス推進延べ認証企業数 233社(H31.3末現在))					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施					ワークライフバランス推進企業認証事業の実施					企業において、仕事と家庭の調和が図られ、誰もが働きやすく働き続けられる職場環境づくりができています。
						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
											ワークライフバランス推進延べ認証企業数(570社) 根拠プラン: 第4期産業振興計画

令和2年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 一般事業主行動計画策定企業及び育児休暇・育児休業取得宣言企業を中心にアプローチ 複数の部門を取得する企業の増加 改正女性活躍推進法の施行を踏まえ、策定義務が拡大される一般事業主行動計画の策定企業への支援 認証制度の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問 440件 更新時等の部門追加 21件 努力義務である規模の企業の一一般事業主行動計画の策定支援 女性活躍推進 3件 次世代育成支援対策推進 3件 労働局発行の企業情報誌掲載の認証取得企業に認証マークを掲載 県の広報番組で認証制度や5部門全てを取得した社会福祉法人の広報 	延べ認証企業数: 441件(累計) (年間97件)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査で、認証により現れた効果として 女性職員の定着 男性がより育児を取得しやすくなった 育児取得者が安心して復帰できた といった回答があった 	働き方改革推進支援センターとの連携のもと、意識の高い企業への戦略的な訪問等により、延べ認証件数は令和3年度目標に達した。このため、目標値を上方修正した。	<ul style="list-style-type: none"> 認証要件の取組実績の選択肢にテレワークの実施を追加 申請の電子化に向け、押印を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 意識が高いと思われる育児休暇・育児休業取得宣言企業や一般事業主行動計画策定企業等を中心とした積極的な訪問 複数の部門を取得する企業の増加 改正女性活躍推進法の施行を見据え、策定義務が拡大される一般事業主行動計画の策定企業への支援 働き方改革優良事例業に認証企業の情報や取組事例を掲載し、企業や高校生等に配布 	
令和2年度当初予算	14,494千円						令和3年度当初予算: 14,648千円
実施上の課題							
<ul style="list-style-type: none"> 認証制度の認知度向上 新規認証企業数の増加に向けた意識の高い企業リストの発掘 							

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					63
取組名	配偶者からの暴力の防止						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	・各種媒体を活用した啓発・広報の実施 ①テレビ・ラジオ等による広報・啓発 ②公共交通機関車内へのポスター等掲示による広報 ③市町村広報紙への広報文案の提供 ④広報・啓発資料作成・配布 ・DV相談カード、DV啓発チラシ、啓発ポケットカード	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		DV予防・防止のための啓発・広報						・「DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」であることが広く認識されている。 ・DV防止の意識啓発が十分に推進できている。
取組内容	女性相談支援センター及び男女共同参画センターで、DV被害者をはじめとする女性への暴力防止の啓発等を実施	DV早期発見・早期解決のための啓発・広報					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～33年度)	

令和2年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの実化)				
・講演会や講習会、研修会等の開催による啓発。 ・広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布。 ・公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示。 ・TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施。 ・高知城のパープルライトアップの実施。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした各種取組の実施 【DV防止啓発講演会の開催】 講師：(一社)エープラス代表理事 吉村真佐緒氏 (※高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催、ソーレ事業) 【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】 ①広報・啓発資料の作成・配布 ②高知城パープルライトアップの実施 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 (原稿読み上げ及び対談) 【「女性に対する暴力をなくす運動」期間での相談窓口について市町村広報紙等へ掲載依頼】	【DV防止啓発講演会】 ・開催日：11/15 ・テーマ(演題)「DV加害者への取り組み～加害者更生教育プログラムとSTAY HOMEの現状～」 ●参加者：会場46名、オンライン29名、オンデマンド90名 【民間支援団体と連携した啓発・広報の実施】 ●広報・啓発資料の作成・配布 ・DV相談カード(女性保護対策協議会と共作)の配布 23,450枚 ・「DV相談ナビ」広報用携帯カードの配布 4,000枚 ・啓発ポスターの作成・配布 200枚 ・啓発用ポケットティッシュの配布(国際ソロブチミスト作成) ●高知城パープルライトアップの実施(11/14、11/15) ●高知城堀外側ののぼり旗設置(11/12～26) 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 ●路線バス40台、バス待合所3か所(11/12～11/25) 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 ●RKCラジオ：11/17	○「加害者側に向けた支援は定期的」と評価であった ・関係機関と連携した講演会を開催することで今後の事業の広がりが期待できる。また、普段の事業参加者と異なる層(若年層、男性等)に働きかけることができた。 今後とも継続した広報・啓発を実施していく必要がある。		・講演会や講習会、研修会等の開催による啓発。 ・広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布。 ・公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示。 ・TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施。 ・高知城のパープルライトアップの実施。		
令和2年度当初予算	559千円					令和3年度当初予算	559千円
実施上の課題							
・若年層への啓発の充実・強化 ・男性(被害者、加害者とも)への啓発・広報の強化							

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					64
取組名	女性相談支援センター及びソーレ等の相談機関の相談機能の充実						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	○相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。 ○女性相談支援センター及びソーレの相談員のスキルアップを図るため、専門研修を受講。 ○県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(ソーレ)。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		女性相談支援センター・ソーレの相談機能の充実					女性相談支援センターやソーレが広く周知され、被害者支援ができています。	
取組内容	専門研修への参加等により相談員のスキルアップを図るなどして、相談体制を充実し、相談への対応、被害者の保護、自立への支援等を実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～33年度)

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	3,503千円	
<ul style="list-style-type: none"> 県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修の実施 支援者のための専門講座等の専門研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 【女性相談支援センター】 ・専門研修(県外)(オンライン研修)の受講 ・所内研修の実施 ・スーパーバイズの実施 ・職員能力開発センター一般能力開発研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> 【女性相談支援センター】 ●専門研修(県外)(オンライン研修)受講 2回、延べ2人 ●所内研修の実施 2回、延べ24人 ●スーパーバイズの実施 6回、延べ60人 ●職員能力開発センター一般能力開発研修受講 7回、延べ14人 	<ul style="list-style-type: none"> ○県外での研修は中止となるものが多かったが、県職員向けの一般研修をオンラインで受講することにより、職員としての基礎的な能力のスキルアップを図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員のスキルアップが図られ、相談者や入所者の信頼が得られたことで、より相談しやすい環境を整えることができた。 ・女性相談支援センターやソーレ等の各方面の相談機関からの参加があり意識の向上や情報の共有、連携が図れた。今後も相談員のスキルアップを図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内遠方からの参加者も多く、オンラインでの開催も検討すべきだが、事例を含む内容もあるため慎重に検討する必要がある。 	令和3年度当初予算:	3,503千円	
令和2年度当初予算	2,626千円	<ul style="list-style-type: none"> 【男女共同参画センター】 ●相談員スキルアップ研修の実施 1回 25人 ●センター相談員等の専門研修への参加 ※センター実施の各種講座へも可能な範囲で参加 				実施上の課題 専門的な研修は県内では少なく、県外で実施されるものが多い。多額の負担金を必要とする場合もあり、頻りに研修を受けることが難しい。		

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					65
取組名	DV被害者支援関係機関との連携強化						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ブロック別関係機関連携会議、DV被害者支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催し、関係機関のネットワークづくりを図っている。 今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や、相談体制の充実が必要 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		関係機関との連携強化					関係機関と女性相談支援センターとの情報共有及び連携による被害者支援ができています。	
取組内容	ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村等の地域の関係機関との連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～33年度)	

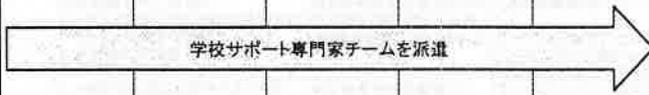
令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	358千円	
・県内全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催 ・ネットワーク会議の開催	【ブロック別関係機関連絡会議の開催】 全5ブロック(安芸、中央東、中央西、須崎、幡多)で開催予定 →新型コロナウイルス拡大のため中止し、書面により開催 【DV被害者連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催】 ・新型コロナウイルス拡大のため中止し、書面により開催	●ブロック別関係機関連絡会議・ネットワーク会議を、新型コロナウイルス拡大のため書面により開催(9/23)		・ブロック別関係機関連絡会議・ネットワーク会議が書面による開催となり、関係機関同士の意見交換や情報共有の機会が制限された。また、関係機関職員を対象とするロールプレイ研修を実施できなかった。	・新型コロナウイルス流行の中でも関係機関職員を対象とするロールプレイ研修を実施できるよう、リモート研修を含めた効果的な研修手法を検討する。	・県内全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催 ・ネットワーク会議の開催		
令和2年度当初予算	358千円						実施上の課題 ・各市町村からの参加人数にばらつきがあるため、参加部署・参加人数を増やすための働きかけや、DV被害者支援を行う上での役割を再認識してもらうための働きかけを行う必要がある。 ・男女共同参画やDV対策の担当部署を持たない市町村にいかに関心事意識を持ってもらうかが課題である。	

人権課題	女性	取組項目	オ 市町村における男女共同参画計画策定の支援					68
取組名	市町村における男女共同参画計画策定の支援						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村における男女共同参画計画策定の推進を図っている。 (H29年3月末:52.9%、18市町村) ・文書による計画策定依頼 ・市町村への個別訪問による計画策定等の働きかけ ・計画未策定町村は、計画策定のための余力がないことから、マニュアル等のノウハウの提供などの支援が必要 ・計画策定は、町村の基本的な政策に関わるため、町村幹部への働きかけが必要	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		計画策定マニュアルや個別訪問等による計画策定支援の実施					最終的には、全ての市町村において計画が策定され、県内の男女共同参画がさらに進んでいる。	
取組内容	個別訪問や文書による計画策定依頼						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 計画策定市町村の割合 市:100% 町村:70%以上 目標年度:R7年度 こうち男女共同参画プラン (R3~7年度)	

令和2年度の取組状況						令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:
・女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務づけられ、男女共同参画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	・市町村に、男女共同参画計画の策定を依頼	●男女共同参画計画の策定を依頼 2市(高知市、香美市)	○2市(高知市、香美市)で計画の改定がなされた。	引き続き市町村に対して計画策定を働きかける必要がある	推進計画策定済の市町村に対し、計画策定の働きかけを行う。	・女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務づけられ、男女共同参画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける 令和3年度当初予算: — 実施上の課題 町村部には男女共同参画の専任部署がなく、また法上努力義務ではないことから、他計画が優先される状況
令和2年度当初予算	—					

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (ア) 就学前教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (イ) 被害者へのケア					71
取組名	親育ち支援啓発事業						担当課	幼保支援課
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。複層化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	親育ち支援啓発事業及び親育ち支援保育者スキルアップ事業の実施 ・保育者研修: 親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、集合研修や園内での研修において、講話やワークショップ、事例研修を行う。 ・保護者研修: 良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深めるために、講話やワークショップを行う。						親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。 ・各園における親育ち支援担当者の配置率 100% ・親育ち支援研修計画の作成率 100% ※第3期高知県教育振興基本計画(R2～5年度)	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算:		
(保育者研修) ・園及び市町村での合同研修の参加者数 800人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上 (保護者研修) ・参加者数 2000人以上 ・研修後の保護者アンケートの結果「今後の子育てに生かしていきたい」100%	・保育者研修:53回 54園、1市町、1団体 講話 「親育ち支援の充実に向けて」 ワークショップ 「カウンセリングマインドって？」 「カウンセリングマインドを大切に」 事例研修 支援の必要な家庭の具体的な支援の在り方を考える。 ・親育ち支援講座 安田町・高知市・四万十市会場で実施 ・保護者研修:64回 46園、15小学校 講話 「子どもたちの健やかな成長のために」 「きょうだいとかかわり」 「叱ること・ほめること」 「基本的生活習慣」について 「小学校入学に向けて」 ワークショップ 「子どもと向き合おう」 「叱ることほめること」	●保育者研修 参加者数:延べ588人 ●親育ち支援講座(親育ち支援に関する講義・演習):268人 ●保護者研修 参加者数:延べ1,193人	○保育者研修実施後のアンケート結果 「今日の研修で学びや気付きがあった」 99.8% ★具体的な回答 「保護者の気持ちに寄り添った支援の必要性」 84.5% 「保護者と子どもの育ちを共有するための工夫」 77.3% ○保護者研修実施後のアンケート結果 「今後の子育てに生かしていきたい」 99.7% ★具体的な回答 「子どもの話をよく聴く」 77.4% 「子どもを叱るよりほめる(認める)ことを意識する」 54.7%	・保育者研修は新しい生活様式のもと、幼児教育のブロック別研修の中に親育ち支援の保育者研修を位置付けたことで、回数は増加したが、職員数が少ない園や人数を制限して開催した園もあり、全体の参加人数は減少している。今後新しい生活様式を取り入れつつ、各園の親育ち支援担当者を中心とし、親育ち支援の保育者研修を進めていく。 ・保護者研修では、「子どもの話をよく聴く」など、研修内容を今後の子育てに生かしたいと答えた保護者が多かった。また、研修の中で新しい生活様式に基づき、ふれあい遊びや保護者同士が話す時間をもつことで、実際に子どもと遊んだり、保護者の安心感につながったりしている感想が見られた。	・園内研修支援の中心となる親育ち支援担当者が親育ち支援年間研修計画を作成できるよう研修を行う。作成された研修計画に基づき、園全体の親育ち支援力を高めるため、新しい生活様式を取り入れながら保育者研修を進めていく。 ・親育ち支援研修計画に基づき、保護者の子育て方向上につながるよう、園とともに保護者の実態や課題、ニーズに合った講話やワークショップを実施していく。 ・就学時健診等において、リーフレット・DVDの配付や、保護者向けの講話を実施することにより、基本的生活習慣や入学前に大切にしたいことについて保護者の理解を促し、小学校生活が円滑に送れるよう支援する。	(保育者研修) ・園及び市町村での合同研修の参加者数 800人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上 (保護者研修) ・参加者数 2000人以上 ・研修後の保護者アンケートの結果「今後の子育てに生かしていきたい」100%	令和3年度当初予算:	4,552千円
令和2年度当初予算	4,741千円					実施上の課題		
						園内研修の中心となる親育ち支援担当者が園務分掌に位置付けられ、保護者の実態や保育者の課題にあった研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知していく必要があること		

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					73
取組名	いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣						担当課	私学・大学支援課
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校においては、学校設置者がいじめ事案について主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや、解決までに長期化するケース、保護者の理解が得られにくいケースが発生している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、専門家としての見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて学校に派遣する。	学校サポート専門家チームを派遣 					各学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組む。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
学校は、心の教育センターへの相談や、学校のスクールカウンセラーでの対応も可能であるが、セーフティーネットとして当該事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 「学校サポート専門家チーム」における専門家(臨床心理士やスクールカウンセラー等6名)を委員委嘱(4月) 学校訪問(4月)において、事業内容や活用方法を紹介(校長会においても紹介する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響でR2は中止) いじめ相談を受けた場合などにおいて、事業紹介と活用を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問による事業内容等の紹介(4月):11学校法人 学校からの要請なし 		<ul style="list-style-type: none"> 当該事業の要請はなかったが、各学校においてはスクールカウンセラーが定期的に勤務しており、内部での対応を行っている。 事業としては周知されているが、重大事案の発生がなかったため、事業活用がなかったと判断される。 事業を継続することで、必要なときには、学校は自校のみで判断せず専門家のアドバイスをもらうことができるためセーフティーネットとしての役割を果たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 校長会等、事業内容等を紹介する機会を増やす。 	学校は、心の教育センターへの相談や、学校のスクールカウンセラーでの対応も可能であるが、セーフティーネットとして当該事業を継続して実施する。	令和3年度当初予算:	330千円
令和2年度当初予算	330千円						実施上の課題 制度開始から7年目となり、制度自体は学校にも認識をされているが、積極的な活用の声が少ないため、学校において重大ないじめ事案等が発生した場合にはその都度活用を促すこととする。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					74
取組名	体罰に関する実態把握の仕組みづくり						担当課	保健体育課
現状と課題 (平成30年度末)	法令遵守や教職員の倫理観を高める取組を進めているが、体罰や不適切な指導が根絶できたとはいえない状況である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	体罰等の実態の把握に努め、教職員に服務規律を徹底させる。また、部活動指導者に部活動ガイドラインを配付し周知するとともに、適切な指導についての研修を実施する。		教職員の服務規律の徹底					体罰等が根絶された学校運営ができています。
			部活動指導者へガイドラインの周知、研修の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に取れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任・体育担当者研修会における適切な運動部活動運営に関する啓発	①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会の中止(コロナ禍により兼合研修が実施できなかった)			①体育主任研修会を中止し、資料等の配付を行ったが、適切な運動部活動運営についての啓発を十分に図ることができなかった。	①各学校における運動部活動の適正な運営に向けて、体育主任研修会等を通じて周知を図っていく。	①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会における適切な運動部活動運営に関する啓発	
②運動部活動サポート事業により、地域の運動部活動支援員を派遣	②運動部活動支援員の派遣(5月～1月)	②●運動部活動支援員の派遣数 市町村立・県立中学校:25校62部38名 公立高等学校:17校51部32名	②○部活動支援員を派遣した部活動に所属する生徒の事後アンケートを見ると、部活動支援員の指導を受けて「部活動の楽しさ」を感じている生徒の割合は中学校83.2%、高等学校92.7%	②運動部活動支援員の派遣数は昨年度より21名減少(R1:91名 R2:70名)しているが、部活動への支援体制を運動部活動指導員に移行している。	②③部活動への外部人材の活用は、単独での指導、引率が可能で運動部活動指導員に一元化していく。県立学校や市町村教育委員会に対して、運動部活動指導員の配置についての意向を確認し、次年度の適切な配置に努める。	②運動部活動指導員配置事業により、公立の中学・高等学校に地域の運動部活動指導員を配置するとともに、適切な指導についての研修を実施	
③運動部活動指導員配置事業により、公立の中学・高等学校に地域の運動部活動指導員を配置	③運動部活動指導員の配置(5月～3月)	③●運動部活動指導員の配置数 市町村立・県立中学校:20校48部34名 県立高等学校:18校34部35名	③○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校:37.0% 県立高等学校:43.3%	③運動部活動指導員の配置数が昨年度より19名増加(R1:50名 R2:69名)し、顧問の精神面における負担も軽減された。	④⑤部活動に関するアンケート調査は、効果的・効率的な運動部活動の運営に参考となる内容であった。	④各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての依頼を行う。	
④運動部活動課題解決事業における高知県運動部活動ガイドラインに基づく適切な部活動運営に関する研修会の実施	④運動部活動課題解決研修会の実施 (12/7～12/16(オンデマンド)) 講師:神谷 拓氏(関西大学教授)	④●運動部活動課題解決研修会の参加者数 169名	④○研修会後のアンケートを見ると、「指導力向上につながる研修だったか」の問いに対して、97.0%が「とても思う・思う」と回答。	④運動部活動課題解決研修会は、効果的・効率的な運動部活動の運営に参考となる内容であった。	④運動部活動ガイドラインに基づく適切な部活動運営については、研修等を通じて周知することができた。今後は各県立学校において、生徒が安心して部活動を行えるよう「部活動に関するアンケート調査」を通じて実態を把握し、調査によって明らかになった事実については、解決に向けた手立てを講じる。	⑤県立学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等についても、注意喚起を行う。	
⑤地区別公立小・中校長会(4月)、高知県市町村教育長会議(4月)において、体罰等の禁止及び服務規律の徹底を依頼	⑤体罰等の禁止及び服務規律の徹底を依頼(コロナ禍により校長会・教育長会議が実施できなかったため、教育長との人事ヒアリングや校長ヒアリング、学校訪問において体罰等の禁止及び服務規律の徹底を周知した)	⑤●県立学校長が集まる会において、定期的な注意喚起を実施(5/13、9/18、11/27、1/22)	⑤○体罰等による懲戒処分等の発生件数 0件(R3.3月末現在)	⑤教員の体罰等の禁止に対する意識は高まってきているが、根絶に向けて、引き続き注意喚起をしていく必要がある。	⑤各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての注意喚起を行う。	⑥県立学校長に対して、引き続き体罰や暴言等を含めた不祥事防止の注意喚起を行う。	
⑥第1回県立学校長会議(4月)において、体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う	⑥第1回県立学校長会議(5月)において、体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行うとともに、第2回及び臨時県立学校長会議や令和2年度県立学校長事業等説明会においても、不祥事全般について、注意喚起を行った。			⑥教員の体罰等禁止に対する意識は高まってきているが、引き続き体罰等根絶に向けて注意喚起を行う。			
令和2年度当初予算	67,321千円					令和3年度当初予算: 72,454千円	実施上の課題 ・運動部活動指導員の人材確保 ・運動部活動ガイドラインに基づく適正な練習時間及び休業日の設定の遵守(中学校、高等学校)

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					80
取組名	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>小中が連携した取組や、自己有用感を育むとする取組等、開発的な生徒指導が推進されてきた。現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動等、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために特別活動をさらに充実させ組織的に推進し、子どもたちの自尊心や自己有用感、学習への意欲を高め、将来への夢や志を持たせる必要がある。</p>						令和6年度の目指すべき姿	
取組内容	<p>学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、生徒の自尊心や自己有用感を育む事業の実施(高知夢いっぱいプロジェクト推進事業)</p>						<p>各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。</p> <p>数値目標・設定年度視感となるプラン等</p> <p>○開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊心や自己有用感が向上している。 ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 40%(R2:37.3%) ・「自分ほまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合 30%(R2:28.6%) (数値は指定1年目5校の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合) ○不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。 ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少している。 (数値は魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合)</p> <p>第3期高知果敢教育振興基本計画</p>	
	<p>令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度</p> <p>未来にかがやく子ども育成型学校連携型事業</p> <p>小中連携の取組</p>							
	<p>不登校やいじめ等の未然防止の取組を地域全体で推進する取組 【魅力ある学校づくり調査研究事業】</p>							
	<p>新規不登校の抑制に向けた学校の安定化と活性化を図る取組 【学校活性化・安定化実践研究事業】</p>							
<p>話し合い活動や児童生徒の主体的な取組の充実等を基盤とした開発的・予防的な生徒指導の推進【夢・志を育む学級経営のための実践研究事業】</p>								

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	本年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて実現した成果)					
<ul style="list-style-type: none"> 推進校(区)の指定、および推進リーダーの配置 一市主体の取組(1市)、新規不登校抑制の取組(7中学校区)、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実の取組(6校)※指定期間2~3年間。 推進校(区)における実践研究計画の策定・実施 事業の流れ・事業実施、計画策定についての説明(前年度2~3月)、計画の確認(5月)、学校運営アドバイザー・指導主事等の訪問による指導助言(通年)、児童生徒支援アドバイザー・指導主事等の訪問による校内支援会への指導助言(年3~5回)、検証結果の確認(3月) 推進校(区)の情報共有及び推進リーダーの育成 推進リーダー会議:(年4回)、学校支援会議(年1回) 取組の成果普及 一公開授業研究会の実施、生徒指導主事会(担当者)での実践発表等 	<ul style="list-style-type: none"> ①魅力ある学校づくり調査研究事業(以下、魅力)(1市) ②調査研究委員会(4回) ③小中連携担当者(2回) ④授業研究会(1回) ⑤学校活性化・安定化実践研究事業(以下、活性化)(4中学校指定) ⑥推進会議、校内研修(各4回) ⑦授業研究会(各2回) ⑧心の教育センター訪問による校内支援会(各5回) ⑨児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会(6回) ⑩公開授業研究会(12/8、2/16、延べ134名参加)※コロナ感染症蔓延防止のため一部リモートで開催 ⑪その他 ⑫小中学校生徒指導主事(担当者)会等での指定の実践を取りまとめた「開発的・予防的な生徒指導実践事例集」を活用した研修の実施 ※コロナ感染症蔓延防止のため、校種別(5月)は中止、地区別(11月)はリモートで開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒・教職員の意識調査結果(①~④事業で実施) 指定2年目の児童生徒の意識調査(数値は「そう思う」と回答した割合(R1~R2)) ・自分にはよいところがある(自尊心)32.5%⇒33.9% ・「まわりの人の役に立っている」(自己有用感)22.4%⇒25.9% ●各公開授業研究会参加者数(延べ134名) ※コロナ感染症蔓延防止のため一部リモート開催 ●生徒指導主事等を対象とした研修会への参加者(延べ349名) ●開発的な生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合(数値は県内小中学校へのアンケートで、十分できていると回答した学校の割合:R2⇒R3.2) ・「子どもの自尊心や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている」 小学校:24.7%⇒47.9% 中学校:34.6%⇒50.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ○各推進校(区)において、授業研究会、話し合い活動の充実による子ども主体の取組等により組織的な生徒指導が進んだ。 ○研究実践が進む中で、教職員の協働性が高まり、方向性をそろえた組織的な取組が行われるようになった指定校(区)で、特に児童生徒の自尊心や自己有用感が高まってきた。(指定2年目の学校の教職員の意識調査:教職員の協働性に関する項目の強肯定的な平均値:R1.5⇒R2.2:20.9%⇒34.0%) ○推進リーダー会議やアドバイザー訪問、相互訪問によって、研究実践の進捗管理が図られたとともに、リーダーのスキルアップにも繋がった。 ○推進校の実践や成果を生徒指導主事(担当者)会において普及することにより、開発的・予防的な生徒指導や小中連携の取組を実施する学校の割合が増加した。 ○推進校以外の学校で、学級活動を基盤とした開発的な生徒指導を推進しようとする学校が見受けられるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標としている児童生徒の自尊心や自己有用感・推進校全体の平均値は、それぞれ目標を上回ることで、各研究実践の成果が見られたと考えられる。 ・特に、児童生徒の意識の向上が見られた学校では、①魅力、②活性化、③夢・志、それぞれの事業の推進からの研究アプローチでも、教職員の協働性が高まることやそのための協力が丁寧に図られることなど、一定の共通する要素が見られる。 ・推進校の中には、学級経営や個別の生徒指導の対応に苦慮していた頃の教員主導の指導を継続し、視察時点での目的に届く児童生徒に合わせた指導に至らず、開発的な生徒指導を推進し、未然防止を図る状況にならなかったケースも見られ、年度当初に学校全体の児童生徒を見立て、それにあつた指導を組織で計画的に進める重要性が改めて明らかとなった。 ・推進校(区)の効果ある実践を県内の各校に普及するために「高知夢いっぱい」プロジェクトを全小中学校・特別支援学校に配布し、地区別生徒指導主事担当者会にて、推進校(区)の実践紹介をしたことで、一定の取組の広がりが見られたが、依然として教員主導の取組が多いと指摘される。学校行事等が児童生徒の主体的な取組となるよう工夫し、児童生徒が自ら考え、判断し、実行する力や自治の力を小中学校が連携していく中で育てていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校(区)の推進リーダーを参事兼推進リーダー会議で、異教委主体の説明だけでなく、指定2年目以降の学校の実践発表を積極的に入れていくことで、効果のある実践を広めていくことと、効果のある実践を広める具体的なイメージやゴールイメージを持たせる。 ・年度当初の各指定校(区)の推進会議や授業研究会、校内研修だけでなく、授業検討の段階でも異教委も参加し、助言・指導することで、授業を切り口とした開発的な生徒指導を進めていく。 ・5月に実施する小中学校生徒指導担当者会・小中学校生徒指導主事会のオンデマンドにおいて、高知果敢の実践を踏まえたうえで、開発的な生徒指導・未然防止の取組の重要性について周知し、それを踏まえた各校での具体的な取組を計画していただき、11月の地区別生徒指導主事担当者会での取組を振り返る。 	令和3年度当初予算:	6,439千円	
令和2年度当初予算	5,986千円						実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員主導の取組が多いと指摘される学校行事や体験活動等を、児童生徒の主体となった取組となるよう工夫・改善するために、子どもたちの話し合い活動を基盤とした特別活動の充実を図る。 ・開発的な生徒指導を取り入れた授業や学級経営を充実させることで、生徒指導上の課題への未然防止を図る。 ・安心・安全な居場所づくりの取組は多くの学校で教育活動に位置づけられてきているが、依然として教員主導の取組が多く見られるため、児童生徒が主体的な考え、判断し、実行する力や自治の力を育む取組を充実させる。 								

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					81
取組名	スクールカウンセラー等活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	相談活動以外のスクールカウンセラーの効果的活用方法を考える必要がある。スクールカウンセラーの配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。また、スクールカウンセラーの専門性のさらなる向上が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	
取組内容	スクールカウンセラー等活用事業の実施	「スクールカウンセラー」の配置の拡大・活用					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							公立学校のスクールカウンセラーの配置率 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校100% 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型SC等を11市の教育支援センターに継続配置する。	・SC等の配置 小学校 188校 中学校 106校 義務教育学校 2校 高等学校 36校 特別支援学校 14校 アウトリーチ型 11市	●配置時間、研修等の実施 ・派遣週数を年間34週で実施した。 ・研修会等の実施 初任者研修、研修会(4/6) スクールカウンセラー等研修講座(年間4回) ・採用3年目までのSC等へのスーパーバイズの実施100%	○相談体制の充実 ・校内支援会等でのSC等の効果的な活用が進んだ。 ・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。	研修等については、コロナウイルス感染症の影響で計画が変更になったため、当初予定していた計画通りには取組を進めることができなかったが、オンラインで実施可能な研修内容については実施し、できる限り専門性の向上を図ることができた。生徒指導上の諸課題等の改善に向けて、さらに配置の拡充や人材の確保・育成、効果的な活用につながる組織体制づくりを進めたい。	校内支援会での積極的な活用を促進し、的確な見立てに基づく支援をより一層推進する必要がある。	・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型SCの11市の教育支援センターへの配置を継続する。	
令和2年度当初予算	426,553千円					令和3年度当初予算: 408,464千円 実施上の課題 専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要であり、併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					82
取組名	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	スクールソーシャルワーカーによる支援件数及び解決・好転率を上昇させることが必要である。 スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。 また、スクールソーシャルワーカー等の専門性のさらなる向上が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールソーシャルワーカー」の配置の拡大・活用						各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 配置する市町村を広げ、配置人数を増員させる。 また、高等学校への配置が拡大され支援が充実している。
取組内容	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							スクールソーシャルワーカーの配置状況 全市町村 高等学校16校 特別支援学校5校 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> SSWの配置を拡充し、全ての市町村・学校組合、全県立学校のうち、25校へ単独配置、24校へ心の教育センターSSWによる巡回対応を実施する。 特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> SSWの配置 35市町村・学校組合 ※うち重点配置 7市15名 県立学校 25校へ単独配置 24校へ心の教育センターSSWによる巡回対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●配置の拡充、研修等の実施 ●配置先市町村、県立学校が拡充した。 ●研修会等の実施 初任者研修(11/13、2/18) 活用事業研修会(12/5) スーパーバイズの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談体制の充実 ●校内支援会等でのSSWの効果的な活用が進んだ。 ●研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。 	研修等については、コロナウイルス感染症の影響で計画が変更になったため、当初予定していた計画通りには取組を進めることができなかったが、感染状況を踏まえ、時期をずらし実施可能な研修については実施し、できる限り専門性の向上を図ることができた。生徒指導上の諸課題等の改善に向けて、さらに配置の拡充や人材の確保・育成、効果的な活用につながる組織体制づくりを進めたい。	校内支援会での積極的な活用を促進し、組織的な支援体制や関係機関との連携をより一層強化する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> SSWの全ての市町村・学校組合への配置を継続する。また、全県立学校のうち、SSWが定期的に訪問する巡回型配置(25校)、派遣要請に応じて対応する派遣型配置(25校)を実施する。 特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置を継続する。
令和2年度当初予算	126,817千円					令和3年度当初予算: 123,717千円 実施上の課題 専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要であり、併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					83
取組名	生徒指導推進事業						担当課	人権教育・児童生徒課
末) (平成25年度末)	市町への生徒指導推進協力員・学校相談員の派遣、高知市への生徒指導スーパーバイザーの派遣を行っている。 専門性の高い相談員の確保と市町教委が主体となってコーディネートし、効果的に活用することが必要である。 不登校児童生徒数の増加が大きな課題となっており、小中学校とも高知市がその約半数を占めている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	生徒指導推進事業の実施 * H31より高知県と高知市が連携した不登校対策に重点を置く						高知市の不登校が改善することにより、県全体の不登校児童生徒数及び不登校出現率が減少する。 各学校の組織的な生徒指導体制が充実する。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校の状況を全国平均まで改善する。 設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
高知市の不登校対策アドバイザーの配置に対して補助するとともに、不登校対策について、県と高知市が連携して、適切な支援が推進されるよう協議する。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策アドバイザー6名が2人ずつのペアで学校を訪問し、学校の取組に対する指導助言を行う体制の構築 高知市教育委員会が主体で週1回の報告会を実施し、チームごとの情報交換、支援体制について協議 県教育委員会が参加する、不登校対策アドバイザー定例会を3回(①7月30日、②11月24日、③3月5日)実施し、不登校の早期対応や自立支援に向けた取組について協議 高知市教育委員会による進捗状況の確認(毎月1回)。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市内のすべての学校を定期・不定期で訪問し、不登校児童生徒の状況や対応の進捗状況を把握し、取組の充実に向けた指導助言を行った。 不登校対策アドバイザーの訪問支援に合わせて、県教育委員会の不登校対策チームが訪問し、各学校の実態把握に努めるとともに、不登校対策の立案に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の取組状況に応じた指導助言がされたことから、学校の取組が充実した。また、不登校の未然防止や早期対応に効果があった取組を収集し、他の学校に紹介するなど、高知市全体の取組の向上に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 2学期末県調査結果によると、高知市の長欠出現率と暴力行為発生率(1,000人あたり)が減少するなど、取組効果が見られた。 不登校にかかる早期対応や自立支援に向けた取組について協議を深め、次年度の取組の充実が繋がることができた。 不登校にかかる早期対応や自立支援に向けた取組について協議を深め、次年度の取組の充実が繋がることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校担当教員配置校を中心として、欠席情報の早期把握に基づく、早期支援の体制を充実させる。 組織的な不登校対策についての理解が進み、授業や行事等における居場所づくりが進むとともに、小中学校の情報連携、行動連携を進める。 不登校にかかる早期発見・早期対応を組織的に進めることで、長欠出現率及び新規発生率について、減少を目指す。 	高知市の不登校対策アドバイザーの配置に対して補助するとともに、不登校対策について、県と高知市が連携して、適切な支援が推進されるよう協議する。	26,524千円	
令和2年度当初予算	30,447千円					不登校児童生徒の実態把握や取組の点検のために、県と市の連携を強化し、適切な視点で実態を把握し、取組の評価を行うことが重要である。		

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					84
取組名	緊急学校支援チーム派遣事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の生命に関わる事件・事故に対応するため、事案に応じて、専門家を派遣し、学校への支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	
取組内容	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(G)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算:	640千円	
緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者への支援を行う。	●緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。	●派遣実績 年間 13回 対象校(のべ) 小学校 2校 中学校 4校 高校 3校 特別支援 0校	○緊急学校支援チームの派遣により、対応に苦慮している学校の混乱を防ぐことができた。 専門的な見立てにより、学校が対応すべきことが明確になり、早急に手立てを打つことができた。	●緊急事案把握後、速やかに緊急学校支援チームを派遣することができた。 ●緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保することや計画的に育成することが重要である。	●委員の助言を、より機能させるための県教育委員会事務局担当者の対応力の向上を図る必要がある。	緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者の支援を行う。		
令和2年度当初予算	832千円					実施上の課題		
						●次期委員候補となる人材を計画的に育成することが重要である。		

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					85
取組名	24時間電話相談事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課、心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。	
取組内容	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動	毎日24時間の電話相談体制の充実による相談機能及び関係機関との連携の強化					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度: H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の拡充 電話相談カード(小1～高3)を配付相談についてのチラシの配布 ・平日午前9時から午後5時までは心の教育センターで対応。その他の時間は民間事業者に委託して対応 ・相談担当者学習会の実施やスクールカウンセラースーパーバイザー等の助言による相談員の相談スキルの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談カード(小1～高3)の配付76,060枚(うち弱視用60枚) ・心の教育センター相談チラシの配布80,000枚 配布先: 児童生徒(小1～高3)、オーテピア高知図書館等 ・相談対応件数 947件(平日昼間: 757件、夜間休日: 190件) ・ケース検討会の実施: 36回 	<ul style="list-style-type: none"> ●電話相談件数 ・全電話相談件数 R1: 1,482件⇒R2: 947(前年度比-535件) ・昼間電話相談件数 R1: 648件⇒R2: 757(前年度比+109件) ・休日・夜間電話相談件数 R1: 834件⇒R2: 190(前年度比-644件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急に対応が必要なケースについて、電話相談事業委託業者、児童相談所、学校など関係機関と連携し対応することができた。 ○ケース検討会を実施することにより、電話相談においても困難なケース等について、スクールカウンセラースーパーバイザー等から助言を得ることができ、相談担当者のスキル向上につながった。 ○助言を得て、相談者に寄り添い丁寧に対応することで、来所相談につながったケースもあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールカウンセラースーパーバイザー等の常駐配置により、緊急対応が必要なケース、対応が難しいケースについて、専門的な助言を得て対応することができた。 ・関係機関の担当者との連携が促進されたことにより、児童相談所や学校等と連携した支援及び緊急時の対応がスムーズに行えるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な広報活動に取り組むとともに、より多くの相談ニーズに対応するために、さらなる専門性の向上に努める。 ・必要に応じて来所相談、他機関等につなぐことができるよう、相談者の悩みに寄り添った丁寧な対応を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の拡充 電話相談カード(小1～高3)を配付相談についてのチラシの配布 ・平日午前9時から午後5時までは心の教育センターで対応。その他の時間は民間事業者に委託して対応 ・相談担当者学習会の実施やスクールカウンセラースーパーバイザー等の助言による相談員の相談スキルの向上
令和2年度当初予算	7,619千円					令和3年度当初予算: 7,364千円
実施上の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談事案に応じた関係機関との迅速な連携 ・民間業者との日々の引継ぎの実施と連携 ・相談担当者の相談スキルの向上 						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					86
取組名	心の教育センター相談事業						担当課	心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
			教育相談(来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施					心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
取組内容	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。		「ふれんどルームCoCo」→R2より集団生活支援活動「ことことパーク」の実施					数値目標・設定年度視換となるプラン名等
			「スマイルふれんど」の実施		高知大学との協定締結に伴い、活動終了			心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上
			保護者支援(「子育て講演会」、「やまももの会」→R3より名称変更「ほっとgarden」等)の実施					目標年度:H31年度
								第2期高知県教育振興基本計画

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数値した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施 広報活動の拡充: 電話相談カード、心の教育センター相談チラシ、心の教育センター移転等のチラシの配布等 「ことことパーク」、「スマイルふれんど」制度、保護者同士の交流の場「やまももの会」「子育て講演会」等の実施 心の教育センター日曜日開所 県東部、西部地域で週一回、心の教育センターの相談支援活動実施 	<ul style="list-style-type: none"> 来所、出張教育相談 受理546件、延べ1,911件 電話相談 947件 ・メール相談 112件 こうち高校生LINE相談相談対応件数: 3期合計533件(対応率99.1%) 県下児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付 オーデビア高知図書館等でのチラシの配布(電話相談カード76,060枚、チラシ80,000枚) 集団生活支援活動「ことことパーク」の実施: 12回 「子育て講演会」の実施: 2回(12/5、12/6) ケース検討会: 月3回程度実施(36回実施) 教育相談関係機関連絡協議会の実施2回: (7/17、2/18) 	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談・出張相談件数 受理件数R1: 413件 → R2: 546件(前年度比+133件) 来所相談・出張教育相談延べ件数 R1: 1,505件 → R2: 1,911件(前年度比+406件) 日曜日開所 開所日: 45日、延べ件数: 323件 電話相談件数 電話相談R1: 1,482件 → R2: 947件(前年度比-535件) メール相談件数 メール相談 R1: 86件 → R2: 112件(前年度比+26件) 学校等関係機関との連携事例数: 延べ219件 集団生活支援活動「ことことパーク」参加者: 児童生徒延24名 教育相談関係機関連絡協議会参加者: 7/17 10機関13名、2/18 8機関8名 	<ul style="list-style-type: none"> 東部・西部相談室開室、日曜日開所を始めたこともあり、受理件数、延べ件数ともに増加している。 相談者との信頼関係構築を第一にしながら、寄り添い受容しているケースもある。 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内でケース検討会の定期的な実施が定着し、SCスーパーバイザーから、より高度で専門的なアドバイスがされ、見立てに基づいた支援策を組織的に検討することができている。 東部・西部相談室開室、日曜日開所等、相談ニーズへの対応、相談支援体制の強化が進んでいる。 学校等関係機関との連携数が219件(前年度比+77件)と増加している。コロナ禍においても厳しい環境にある子どもたちの支援が更に必要とされている。今後もより多くの相談ニーズに対応するため、専門性の向上に努めるとともに、継続的な広報活動、土曜日の開所に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの相談ニーズに対応するために、東部・西部相談室開室、日曜日開所の継続に加え、月2回の土曜日の開所に取り組む。 新型コロナウイルス感染症の状況、新しい生活様式を踏まえ、Web会議システムを活用した支援、研修等を検討実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施 広報活動の拡充: 電話相談カード、心の教育センター相談チラシの配布、オーデビア高知図書館と連携した広報活動の実施 集団生活支援活動「ことことパーク」、保護者同士の交流の場「ほっとgarden」「子育て講演会」等の実施 心の教育センター土曜日、日曜日開所 県東部、西部地域で週一回、心の教育センターの相談支援活動実施 	
令和2年度当初予算	9,476千円					令和3年度当初予算:	9,252千円
実施上の課題							<ul style="list-style-type: none"> 職員の相談、支援スキルの向上 新型コロナウイルス感染症対策、新しい生活様式への対応 学校、関係機関等との連携強化 仕事の効率化

取組名	いじめ防止対策等総合推進事業の実施					担当課	人権教育・児童生徒課
(平成30年度末) (平成25年度末)	<p>教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえ、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。</p> <p>(平成30年度児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校92.7%、 中学校88.0%、 高等学校34.6%、 特別支援学校28.6%)</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	いじめ防止対策等総合推進事業の実施	<p>「高知家」児童生徒会支援</p> <p>令和2年度終了廃止</p> <p>スクールロイヤー活用事業の実施</p> <p>「高知家」いじめ予防等プログラムの活用</p>	<p>「高知家」児童生徒会ブロック別交流集会の開催</p> <p>令和2年度終了廃止</p> <p>学校ネット/パトロールの実施</p> <p>PTA人権教育研修への支援</p>				<p>各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。</p> <p>学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。</p> <p>ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらないようにする。</p>
							<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>令和5年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。</p> <p>児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校80%以上、中学校80%以上、高等学校80%以上、特別支援学校80%以上 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画</p> <p>令和5年度までに、「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対し実施した学校の割合 教職員100%、保護者・地域80%以上 設定年度: R2年度末 第3期高知県教育振興基本計画</p>

令和2年度の取組状況						令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<p>・高知弁護士会とスクールロイヤー活用事業に関する協定を締結して事業を開始し、学校における法的相談、教職員研修、子ども向けいじめ予防授業の実施を進める。</p> <p>・「高知家」いじめ予防等プログラムを各学校に配付し、研修等での活用を促す。</p> <p>・あらゆる人権課題(いじめやネットの問題を含む)に関するPTA対象の研修講師を学校に派遣する。</p> <p>・学校ネット/パトロールを実施する。 小学校・特支:年間3回、中・高校:年間6回の取組</p> <p>・啓発資料の配布 年間5回</p>	<p>・6月に高知弁護士会とスクールロイヤー活用事業に関する協定を締結して事業を開始した。学校における法的相談11件、教職員研修8件、子ども向け授業5件を実施した。</p> <p>・「高知家」いじめ予防等プログラムを各学校に配付したが、コロナ禍により4月当初の各種会議が中止となったため、十分な周知をすることができなかった。</p> <p>・PTA研修等への支援として、年度当初に各学校に募集要項を配付し、呼びかけを行った。</p> <p>・インターネット上の不適切な書き込み等の検索、監視等を行い、適切に対処するとともに、未然防止とトラブル対応に取り組んだ。委託業者:ピットクルー株式会社 (リスクレベル高と判断される事案については、直ちに報告をせよと、事案が沈黙化するまで継続監視を行う。リスクレベル中と判断される事案については、一定期間の報告をせよと、速やかに地教委等と連携し、内容に応じた対応を行う。)</p>	<p>●スクールロイヤーによるいじめ予防授業を実施した学校の児童生徒は、いじめ問題に対する意識が高まった。</p> <p>●「高知家」いじめ予防等プログラムを活用して研修等を実施した学校の割合が、教職員に対して:96.4%、保護者・地域に対して:89.8%となった。</p> <p>●児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小:84.2%、中:87.9%、高:57.1%、特:50.0%</p> <p>●PTA研修への講師派遣7回(性的指向・性自認2、コロナウイルス感染症に関わる人権侵害2、ネット・子ども2、人権全般1) (参考)H29:27校、H30:20校、R1:6校</p> <p>●PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 (R2年度 小:33.2%、中:43.5%、高:16.7%、特:28.6%)</p> <p>●学校ネット/パトロール検索及び監視 小・特:年間3回 中・高:年間6回</p> <p>●投稿検知件数 R2年度:459件(小:2件、中:146件、高:310件、特:1件) R元年度:1,459件(小:21件、中:282件、高:1,154件、特:1件)</p>	<p>○スクールロイヤーによるいじめ予防授業を実施した学校の児童生徒のいじめ問題に対する意識が高まることで、学校全体の雰囲気によりよいものになったと思われる。</p> <p>○教職員のいじめ問題に対する意識が高まり、いじめの積極的な認知や、学校での児童生徒が主体となった取組の増加につながったと思われる。</p> <p>○PTA研修において、参加型研修を取り入れた内容の講話を実施し、子どもに関わる人権課題や子育てに関する情報提供ができた。</p> <p>○リスクレベル中の事案に対して、地教委及び学校への情報提供を行い、速やかに対応するとともに、注意が必要な事案については、特別対応を実施し、状況把握に役立てることができた。</p> <p>○学校ネット/パトロールの投稿検知件数はR元年度比約7割減少した。個人情報に関するネット上での書き込みが大きく減少している。</p>	<p>・小学校、中学校、高校それぞれからスクールロイヤー活用事業の申請があり、それぞれの校種において一定の周知が進んだと思われる。</p> <p>・非常に多くの学校で「高知家」いじめ予防等プログラムが活用されている。</p> <p>・コロナ禍において、中止したPTA研修もあったが、「新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害」をテーマとした研修の依頼もあり、日常の人権課題に関するPTAの意識が感じられた。</p> <p>・ネット上の投稿検知件数が昨年度より減少しているものの、一方では検知できていない状況も考えられる。</p>	<p>・スクールロイヤー活用事業のさらなる周知を進めるとともに、より多くの学校において本事業の実施をすすめる。</p> <p>・「高知家」いじめ予防等プログラムのさらなる内容の充実に向け改訂についても検討していく。</p> <p>・保護者やPTAのニーズに合った研修計画を立てることができるよう、保育所・幼稚園等や市町村教育委員会、県立学校の保護者会やPTAに周知していく。</p> <p>・引き続き、啓発やトラブルへの対応の取組を継続していく必要がある。</p>	<p>・スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積と活用事例を学校に周知する。</p> <p>・「高知家」いじめ予防等プログラムの周知・活用を進めるとともに、改訂についての検討を進める。</p> <p>・県民に身近な人権課題(いじめやネットの問題を含む)のPTA対象の研修実施を呼びかける。</p> <p>・人権教育資料集「スマイル」を活用し、保育所・幼稚園等の保護者への啓発を行い、保護者の子育てへの支援を行う。</p> <p>・学校ネット/パトロールを継続して実施する。 小学校・特支:年間3回、中・高校:年間6回の取組</p> <p>・啓発資料の配布 年間5回</p>	<p>令和3年度当初予算</p> <p>6,512千円</p>
令和2年度当初予算	9,746千円					実施上の課題	
						<p>・保護者の子育て力の向上につながるよう、子育ての実態や課題を園・学校と情報共有するとともに、課題改善につながるような研修を実施し、保護者を支援していく。</p>	

人権課題	子ども / 障害者	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					89
取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり					学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。	
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実						数値目標・設定年度規模となるプラン名等
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援						
							第2期高知県教育振興基本計画(基本方向2及び6)(H28-31年度)	
							第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)	

令和2年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題
(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ189(100)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 12カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 9~10月	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室143(41)カ所 児童クラブ183(95)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市10カ所(内2カ所継続) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 ※防災対策経費は実績無し (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 ・出前講座の開催 7~8月 89件 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 10~12月(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 12月(全2日) ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 10~2月 8回 ・新型コロナウイルス感染症対策 3回 ・発達障害児への理解促進 3回 ・防災対策 2回 ・全市町村訪問 8~10月 ・取組状況調査 8~9月	●当該事業の実施により、全小学校区の96.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置された。 ●支援員等研修参加者数及びアンケート結果 ・新型コロナウイルス感染症対策研修会 参加者計 108名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 52.6%, そう思う 47.4% ・発達障害児への理解促進研修会 参加者計 120名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 78.6%, そう思う 21.4% ・防災対策研修会 参加者計 79名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 67.1%, そう思う 32.9%	○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、コロナ禍ではあったが、受講者95名のうち89名が修了し、例年並みの有資格者の確保につながった。 ○学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(教員OB、その他ボランティア等延べ167名)が講師として子どもたちと関わり、多様な体験活動への支援につながった。 ・学び場人材バンクの運営においても、例年に比べ人材のマッチング数・出前講座の実施回数ともに減少したが、オンラインを活用した出前講座(ホームページ上に動画を掲載)など工夫もしながら、多様な学びの機会の提供、防災学習等が行われ、安全・安心な居場所づくりなどに繋がった。	・研修会の開催においては、感染症対策を徹底するとともに、ICTの活用も検討しながら参加しやすい環境を整えていく。 ・学び場人材バンクの運営においては、コロナ禍での工夫として、支援対象事業実施場所のICT環境整備について、関係機関と連携を図りながら個別支援を行っていく。	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室141(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市5カ所(-R2から繰越2カ所) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~10月	令和3年度当初予算 707,238千円	実施上の課題 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、適宜見直しを行いながらの対応が必要。
令和2年度当初予算	707,035千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					90
取組名	環境学習推進事業						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	高知県では、幼少期の子どもたちの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。 また、青少年向けに自然体験活動を提供している指導者の高齢化が進行している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							子どもたちが、本県の豊かな自然環境を活用した様々な体験活動に参加することを通じて、豊かな心の育成と確かな学力の基盤形成が図られている。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施(同HPは令和元年度をもって閉鎖し、令和2年度からは高知県生涯学習ポータルサイトにより情報提供) ○指導者派遣事業を県内小中学校等で実施(R元年度まで) ○小中学校等が森林に関する学習や体験活動を含む自然体験活動を2泊3日以上宿泊体験活動を通して行う際、必要な経費を市町村に補助を行う。また、令和2年度より、NPO法人等、民間団体が実施する概ね高校生以下の児童生徒を対象とした、山や木に関わる体験活動を含む1泊2日以上宿泊体験活動に係る必要な経費を補助。 	<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>第2期高知県教育振興基本計画(基本方針6)(H28-31年度)</p> <p>第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)</p>						

令和2年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ポータルサイトにて自然体験を含む県内のあらゆる「学び」の情報を提供する。 ・県内の小中学校15校で2泊3日以上宿泊体験活動を実施、また、民間団体10団体で1泊2日以上宿泊体験を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知体験学習ガイドHPに県内青少年教育施設、自然体験活動団体のイベント情報掲載 ・生涯学習ポータルサイトに掲載 ・自然体験型学習事業を県内の小中学校20校実施予定、民間団体等の事業5団体実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ポータルサイト掲載数について:762件 ・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数について:57,012件 ・自然体験型学習事業の小中学校実施校について:3校(17校中止) ・自然体験型学習事業の民間団体等の事業実施団体について:3団体(中止団体4団体) ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止となった学校や団体があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民のニーズに応えるため、県内の生涯学習情報を収集してきたことで、相談件数も増加した。 ・宿泊体験アンケート結果について実施前に比べて向上している学校等:66.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、身近な場所や興味関心のある活動への参加の一助となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった学校等があったものの、自然体験型学習事業で森林環境学習を実施したことで、森林管理の必要性を学ぶ機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の多様なニーズに応えるために、市町村単位でサイトの周知を図り、利用及び情報提供を促す必要がある。 ・令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響があることも予想されるため、教育的配慮を踏まえた対策ができていない青少年施設の利用を推進していく。 	令和3年度当初予算	9,883千円
令和2年度当初予算	9,651千円					実施上の課題 ・自然体験型学習事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により参加数増加が難しい。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					91
取組名	青少年教育施設主催事業						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	不登校やいじめ等の問題は引き続き高止まりの状況にある。 特に、中学1年時に不登校が急増し、中学校で継続する傾向が見られる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		青少年教育施設主催事業の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ・周囲とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。 ・多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。 	
取組内容	青少年教育施設主催事業(中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業等)の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	第2期高知県教育振興基本計画(基本方針6)(H28~31年度) 第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> ○魅力的な体験プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業の実施(通年) ○積極的な広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等によるチラシの配付や事業説明(通年) ○不登校の未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・中1学級づくり合宿事業の実施(4~6月) ○不登校児童・生徒の自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業の実施(4~3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業、各種主催事業の実施と既存事業の見直し。 ○広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター ・パンフレット・主催事業チラシの配付 ・小中学校長会での事業説明及びパンフレット配布 ・青少年センター ・パンフレット等の発送 ・イベントカレンダーの配付 ・SNSやケーブルテレビを利用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●主催事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 青少年センター 7事業(1,005人) 幡多青少年の家 7事業(399人) ●中1学級づくり合宿事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 青少年センター 2校 83人 幡多青少年の家 8校 280人 ●不登校対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 青少年センター 3回(10人) 幡多青少年の家 4回(51人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○中1学級づくり合宿事業アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> ＜青少年センター＞(教員) ・その後の学級経営にたいへん役立った・役だった 100% (生徒) ・友だちの良さをよく感じた・まあまあ感じた 98% ・規則やマナーがよく理解できた・だいたい理解できた 100% ＜幡多青少年の家＞(教員)※5段階評価 ・事前打合せが役に立った 4.5 ・利用の目的が達成できた 4.75 ○不登校対策事業実施後、復学や進学につながった人数 <ul style="list-style-type: none"> 青少年センター 5人 幡多青少年の家 3人 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに実施している中1学級づくり合宿事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルが多く発生したが、日帰りへの変更、学校への出張指導への切り替えなどにより対応し、参加校からは、例年どおり好評価を得ることができた。 ・不登校対策事業についても中止した回はあったが、受入方法を工夫し実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力的な体験プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業の実施(通年) ○効果的な広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事業チラシの配付や事業説明の実施(通年) ○不登校の未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・中1学級づくり合宿事業の実施(4~6月) ○不登校児童・生徒の自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業の実施(5~3月) 		
令和2年度当初予算	4,585千円					令和3年度当初予算: 4,527千円	
実施上の課題							
その時々新型コロナウイルスの状況を考慮し、受入方法や内容を見直しながら、事業を進める。							

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					92						
取組名	地域スポーツハブ展開事業						担当課	スポーツ課						
現状と課題 (平成30年度末)	積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となり、運動習慣が身に付いていない子どもがみられるとともに、地域によっては身近で活動できる競技が限定されている状況がみられる。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿		
取組内容	総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等において、地域の実情や多様なニーズに応じて子どものスポーツ活動の拡充を図る取組を支援。 指導者、審判、ボランティア等、地域のスポーツ活動をささえる人材を育成。						地域の実情やニーズに応じた新たなスポーツ機会の提供					子どもたちを取り巻く社会全体が連携して運動を行うことができる環境を整えたことで、全ての子どもたちが各々の興味・関心に依拠してスポーツ活動ができている。		
							指導者・施設などとスポーツを楽しみたい人とのマッチング						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							多分野の関係者の連携促進							運動やスポーツの実施が習慣化している子どもの割合が増える。
							支える人材を育成するための研修会等の実施							
第2期高知県スポーツ推進計画Ver.2 (H30-34年度)														

令和2年度の実績							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
事業活動 ・地域スポーツ促進委員会及びコーディネーターの育成拡充を図り、より地域の実情に応じたスポーツサービスを提供する。 スポーツハブの設置 ・既設地域スポーツハブ:5か所 ・新規設置予定地域スポーツハブ:3か所	事業活動 ①室戸市 ・中学生を対象にした陸上教室 ・ニュースポーツ体験教室 ・硬式テニス教室 ②安芸市 ・卓球講習会 ・陸上教室 ③香南市 ・キックバイク ④南国市 ・硬式テニス教室 ・ファミリーデー ⑤土佐市 ・子どもバドミントン教室・大会 ・スポーツ少年団や中学校部活動等への理学療法士の派遣 ⑥四万十町 ・ニュースポーツ体験スタンプラリー ⑦宿毛市 ・柔道、陸上、バスケット教室 ⑧土佐清水市 ・専門指導員によるスポーツ教室 (バドミントン、運動教室、硬式テニス、ソフトテニス、陸上、サッカー、野球)	●事業活動数及び参加者数(子どものスポーツ活動) ①室戸市 ・23回、134人 ②安芸市 ・7回、207人 ③香南市 ・1回、100人 ④南国市 ・2回、122人 ⑤土佐市 ・バドミントン教室(毎週火・木曜日) →参加者各13人 ・理学療法士の体験教室 →17回、530人 ⑥四万十町 ・1回、24人 ⑦宿毛市 ・13回、114人 ⑧土佐清水市 ・27回、278人 ●地域スポーツハブの設置 ・新たに3か所の地域スポーツハブが設置され、合計8か所設置済み	○各地域スポーツハブを拠点に、それぞれの地域ニーズに応じたスポーツ活動が展開 ・南国市 一硬式テニス教室がサークル化され、会員の増加に繋がった ・土佐市(バドミントン教室) →中学生を対象とした活動が学校部活動として認められた ・土佐清水市 →事業活動を通じてサークル会員の増加に繋がった	・地域スポーツハブ設置数も計画どおり増加し、県内の広範囲で子どものスポーツ活動が拡充 ・子どもの年齢を問わず、幼児期の子ども～小・中学生と幅広い年代を対象とした活動が展開	・周辺市町村も対象とした地域ニーズや課題等の情報の集約方法の確立 ・地域スポーツハブの相互連携強化による、広域的な事業展開の実施	事業活動 ・地域スポーツ促進委員会及びコーディネーターの育成拡充を図り、より地域の実情に応じたスポーツサービスを提供する。 ・広域的な視点を持った事業活動の展開 スポーツハブの設置 ・既設地域スポーツハブ:8か所 ・新規設置予定地域スポーツハブ:3か所	令和3年度当初予算: 43,169千円	
令和2年度当初予算	28,886千円	スポーツハブの設置 ・8か所		実施上の課題		・さらなる広域展開に向け、周辺市町村も対象とした地域ニーズや課題等の情報の集約方法の確立		

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					93
取組名	少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進					担当課	保健体育課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>小学5年生の男子が約69.6%、女子が約41.6%の児童が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。</p> <p>中学2年生の男子が約86.0%、女子が約58.9%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。</p> <p>高校2年生の男子が約64%、女子が約34%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		こちの子ども健康・体力支援委員会による事業検証						運動好きな児童生徒の増加や部活動の適切な運営体制や地域のスポーツ環境の整備により、運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒が増える。
取組内容	<p>運動好きな児童生徒を育てるための体育・保健体育の授業改善</p> <p>運動部活動の適切な運営の体制整備及び外部指導者の活用による運動部活動の充実</p>	校種に応じた体育・保健体育の授業改善に向けた取組の推進					数値目標・設定年度目標となるプラン名等	
		指導者を対象とした研修会の実施						
		外部指導者(運動部活動支援員+運動部活動指導員)の増員						
		運動部活動指導者ハンドブックの周知及び徹底						
							<p>体育・保健体育の授業や運動を行うことを、肯定的に促している児童生徒の割合が前年度よりも増加する。</p> <p>運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒の割合が、前年度を上回る。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高校県体力・運動能力、生活習慣等調査)</p>	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に変わった結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
①こちの子ども健康・体力支援委員会の実施(年間3回)	①こちの子ども健康・体力支援委員会の実施 7/28,11/2,2/9	①こちの子ども健康・体力支援委員会の実施 ●委員の意見を参考にして、小学校の8回の公開授業の内容を精選しまとめたかわら版を作成し各小学校に配布する等、本委員会での事業検証を生かすことができた。	①小学校体育における中核教員の育成 ○8回の公開授業には、多くの参加者(223名 R1:142名)を集めることができた。	①こちの子ども健康・体力支援委員会では、全ての委員が参加できるよう日程を調整するとともに、次年度の支援委員会では、第3期県知事教育振興基本方針と各事業の内容及び目指す姿を関連させながら、各委員に当該の事業の位置づけを分かりやすく伝えながら進めていく必要がある。	①コロナ禍における実技研修会や授業改善連絡協議会の在り方、公開授業等を検討し、事業に反映していく。	①こちの子ども健康・体力支援委員会の実施(年間3回)	
②小学校体育における中核教員の育成及び他課との連携による保健体育の授業改善	②小学校体育における中核教員の育成(8名)に係る公開授業の実施 田野町立田野小 10/27 高知市立十津小 10/29 いの町立伊野南小 11/5 四万十市立下田小 11/20 越知町立越知小 11/25 香美市立松田川小 12/9 香美市立山田小 1/15 高知市立はりまや橋小 1/28	②小学校体育における中核教員の育成 ●8回の公開授業では、校内研修や市町村教育研究会に位置づけて実施する学校もあり、新学習指導要領に即した体育科の授業改善の取組を進めることができた。	③体育・保健体育指導力向上研修会の実施 ○講習会後のアンケートを見ると、「授業力向上につながる講習会であったか」の問いに対して、100.0%が「とてもそう思う・思う」と回答。	②小学校体育における中核教員の育成に係る授業改善では、ねらいを明確にした公開授業を実施する必要がある。また、中学校の保健体育の授業改善については、成果指標を明確にする必要がある。	②小学校体育における中核教員の育成に係る授業改善では、ねらいを明確にした公開授業を実施していく。県立学校や市町村教育委員会に対して、運動部活動指導員の配置についての意向を確認し、次年度の適切な配置に努める。	②小学校体育における中核教員の育成及び他課との連携による保健体育の授業改善	
③教員の指導力向上に係る研修会の実施(体育・保健体育指導力向上伝達講習会)	③体育・保健体育指導力向上研修会の実施 8/20:幼児の運動遊び(保幼小)	③体育・保健体育指導力向上研修会の実施 ●本研修会の参加者数:幼児の運動遊び(小学校77名)	④運動部活動支援員の派遣 ○部活動支援員を派遣した部活動に所属する生徒の事後アンケートを見ると、部活動支援員の指導を受けて「部活動の楽しさ」を感じている生徒の割合は中学校83.2%、高等学校92.7%	③体育・保健体育指導力向上研修会は、全国研修会の中止により7講座中1講座のみの開催となったが、対象の小学校から多くの参加が得られた。中学・高等学校の教員が参加できる研修会の実施、参加体制が課題である。	③体育・保健体育の授業改善に向けて、充実した研修の実施する。	③教員の指導力向上に係る研修会の実施(体育・保健体育指導力向上伝達講習会、体育・保健体育課題解決研修会)	
④運動部活動サポート事業における地域の運動部活動支援員の派遣	④運動部活動支援員の派遣(5月~1月)	④運動部活動支援員の派遣 ●支援員の派遣数 市町村立・県立中学校:25校62部38名 公立高等学校:17校91部32名	⑤運動部活動指導員の配置 ○部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校:37.0% 県立高等学校:43.3%	④運動部活動指導員への研修は、単独での指導、引率が可能な運動部活動指導員に一元化していく。県立学校や市町村教育委員会に対して、運動部活動指導員の配置についての意向を確認し、次年度の適切な配置に努める。	④公立の中学・高等学校への運動部活動指導員の配置		
⑤運動部活動課題解決事業における高知県運動部活動ガイドラインに基づく適切な部活動運営に関する研修会の実施	⑤運動部活動課題解決研修会の実施 12/7~12/16(オンデマンド) 講師:神谷 拓氏(関西大学教授)	⑤運動部活動指導員の配置 ●指導員の配置数 市町村立・県立中学校:20校48部34名 県立高等学校:18校34部35名	⑥運動部活動課題解決研修会の実施 ○研修会後のアンケートを見ると、「指導力向上につながる研修で良かったか」の問いに対して、87.0%が「とてもそう思う・そう思う」と回答。	⑤体育・保健体育指導力向上研修会については、効果的・効率的な運動部活動運営について参考になる講話であった。	⑤各学校の運動部活動の質的向上に向けて、運動部活動指導員に対して充実した研修を行った。	令和3年度当初予算: 74,402千円	
		⑥運動部活動課題解決研修会の実施 ●研修会の参加者数:169名				実施上の課題 ・体育・保健体育指導力向上研修会における中学校・高等学校の教員の参加者の増加。 ・運動部活動指導員の人材確保。 ・運動部活動ガイドラインに基づく適正な練習時間及び休業日の設定の遵守。(中学校、高等学校)	
令和2年度当初予算	69,859千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ)社会教育					97
取組名	子ども地域学習推進事業の実施						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	小学生から大学生までの参加者:10名 全6回の講座を実施。延べ参加人数:95名 子どもたちが企画運営イベントの参加者:24名 参加者満足度:83% 参加定員14名に達していないため参加者を集めることが課題である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		子ども地域学習推進事業					各地域で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。	
取組内容	中山間地域の課題を教材とした課題解決のプロジェクト立案に取り組むことにより、課題探求・合意形成・アイデア出し・地域の巻き込み方等の基礎を学ぶ。 山林の竹害について学習し、その対策として巨大竹プランコ作成および竹ランタンのワークショップを企画した。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							第2期高知県教育振興計画(基本方針6)(H28~31年度) 第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数えた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	千円	
子ども地域学習推進事業 第0回 テーマ「森博士になる」 7月~12月 オンラインZOOM スタッフミーティング 第1回 テーマ「学びを形にして自然と生きる力」 10月4日 ワークショップ 間伐体験・木工作等 第2回 テーマ「命を守り合って自然と生きる力」 11月15日 ワークショップ 水の濾過等 修了証授与 番外編テーマ「伝えて広めよう自然と生きる力」 12月25日 動画による活動公開 ※参加者定員14名(小学校から大学生まで) ※新型コロナウイルス感染症予防のため 宿泊体験であったものを日帰りに変更。 また12月の県内感染者増加によって第3回目を動画配信に変更。	子ども地域学習推進事業 第0回 7月~12月 オンラインZOOM スタッフミーティング 参加者:5名(大学生) 第1回 10月4日 ワークショップ 間伐体験・木工作等 参加者:22名 (小学生、中学生、高校生、大学生等) 第2回 11月15日 ワークショップ 水の濾過等 修了証授与 参加者:19名 (小学生・中学生・高校生、大学生等) 番外編 12月25日 動画による活動公開 参加者:4名(大学生)	●全体延べ参加者数:50名(スタッフ含む) ●各回の参加者数 第0回 参加者:5名(大学生) 第1回 参加者:22名 (小学生、中学生、高校生、大学生等) 第2回 参加者:19名 (小学生・中学生・高校生、大学生等) 番外編 参加者:4名(大学生) ●全体参加者満足度平均:87ポイント ●参加者保護者及び引率者の満足度平均:87.5ポイント ●番外編活動動画視聴回数 Facebook:255回 YouTube:53回	○参加者の満足度は平均87ポイントと高く、昨年度からの参加をしている小学生の満足度は全員100であった。また、問題意識を持って参加している者の満足度が高い傾向が見られた。 ○アンケートでは、各体験活動が楽しかったという意見だけでなく、高知県の森林の課題について触れているものや林業という仕事の大変さや課題について触れているものもあり、体験活動を様々な課題に結びつけて考えることができていた。 ○新しく学んだことにより、自然の大切さをあらためて知ることができたなど、参加者の意識の変容が見られた。 ○大学生の参加者からは、「仲間との協力することの大切さ」「協調性が身についた」「学びや楽しさがあり満足した」など肯定的な感想が得られた。	・小学生、中学生、高校生、大学生とすべての年代の幅広い参加者を得ることが出来た。ワークショップでは各年代の視点から意見が出されたことにより多様性が生まれた。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、長期宿泊による当初の計画を見直しての実施であったが間伐体験など体験活動を取り入れたプログラムにより参加者への興味関心を高められた。 ・ファシリテーターである大学生が企画運営をすべて行うことで事業を遂行するスキルを身につけることができた。	・令和2年度で事業終了 ・成果は委託先の土佐山アカデミーのホームページにて公開	なし	令和3年度当初予算	千円
令和2年度当初予算	960千円						実施上の課題	

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					104
取組名	官民協働によるオレンジリボンキャンペーンの継続と拡充						担当課	子ども・子育て支援課
現状と課題 (平成30年度末)	・子ども人口が減少するなかで、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、子どもを取り巻く状況は厳しい状況にある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待防止に関する啓発事業の推進					児童虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。	
取組内容	国や民間団体と連携した啓発事業(オレンジリボンキャンペーン等)の推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
・高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・ポスター、チラシの配布 ・児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVCM広報 ・子どもの虐待防止推進全国フォーラムの開催(厚労省主催・高知県共催)	●高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・講演会の実施(10/9、10) ・SNSでの情報発信(10/25～10/31) ・児童虐待防止推進月間(11/1～11/30)における広報の実施 ・チラシ作成:1万枚 ・ポスター作成:2,000枚 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) ・児童虐待防止横断幕掲示(11/1～11/30) ・オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送(11/1～11/30) ●児童虐待予防研修(カンガルーの会) ・中央東地区、須崎地区の保育士、保健師、民生委員など(計10回) ・子どもの虐待防止推進全国フォーラムの開催(厚労省主催でオンライン開催)	●官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・講演会の実施(10/9、10:62名参加) ・SNSでの情報発信(10/25～10/31:2,288アクセス) ・児童虐待防止推進月間(11/1～11/30)における広報の実施 ・チラシ作成:1万枚 ・ポスター作成:2,000枚 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) ・児童虐待防止横断幕掲示(11/1～11/30) ・オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送(11/1～11/30:3局47本) ●児童虐待予防研修(カンガルーの会) ・中央東地区、須崎地区の保育士、保健師、民生委員など(計10回:延べ251名参加)	○SNSでの情報発信は初めての試みであったが、広く活動を周知することができるため今後も継続した取組をしていく。	児童家庭支援センターや高知県社会福祉協議会等と官民協働で啓発活動を実施することで、効果的な児童虐待防止に繋がる取組ができた。また児童虐待予防研修においても早期発見・早期対応の取り組みに繋がっている。	児童虐待について社会で広く認知される必要があり、今後も児童虐待予防の啓発活動、研修等に取り組む必要がある。	・高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・ポスター、チラシの配布 ・児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVCM広報	令和3年度当初予算: 2,554千円	
令和2年度当初予算	2,321千円						実施上の課題 児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、虐待の発生予防、早期発見、早期対応が必要であるため、子どもや子育て家庭に携わる援助関係者や地域の人々の理解を深めていくことが不可欠である。	

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					105
取組名	子ども条例フォーラムの開催等						担当課	少子対策課
現状と課題 (平成30年度末)	平成25年4月に「子ども条例」が改正施行されたが、県民に広く広報・啓発をしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		広報・啓発（リーフレットの配布、フォーラム等の開催）						・子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている。
取組内容	「子ども条例」の基本理念を広め、子どもが心豊かに成長することができる環境づくりの推進	高知県子どもの環境づくり推進委員会					・庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる。	
		第7期	第8期	第9期	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等			
		高知県子どもの環境づくり推進計画 第4期						
		進行管理						
		第5期	策定	進行管理				

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
・子どもの環境づくり推進委員会を開催し、子ども条例フォーラムを1回開催する。 ・子どもの環境づくり推進委員(第8期)の子ども委員を募集する。	・こうち子ども未来フォーラム(子ども条例フォーラム)の開催: 11/23(月) 高知市 ちより街テラスちよテラホール ・子どもの環境づくり推進委員会の開催 第7期4回 6/14(日)(令和2年度第1回) 第7期5回 9/13(日)(令和2年度第2回) 第8期1回 11/1(日)(令和2年度第3回) ・子ども委員の募集、選考、決定	・こうち子ども未来フォーラム参加者数:54名 ・こうち子ども未来フォーラム参加校数:高等学校13校 ・第8期子ども委員への応募数:8名 (※選考の結果、5名を委員として委嘱)	・フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合:89%	・こうち子ども未来フォーラムにおいては、58名に応募をいただき、当日は54名に参加いただいた。 ・フォーラム参加者アンケートの結果は、「次回も参加したい」が89%と、満足度は高かった。	・こうち子ども未来フォーラムの参加者の満足度は高いものの、「高知県子ども条例」の認知度についてのフォーラム参加者へのアンケートでは、「今日、はじめて知った」が64%を占めていたため、引き続き「高知県子ども条例」の認知度向上の取り組みを行う。	・子どもの環境づくり推進委員会を開催し、子ども条例をフォーラムを1回開催する。	2,478千円	
令和2年度当初予算	2,707千円					・県民への子ども条例のアピールの手法を検討し、引き続き子ども条例フォーラム等による啓発・広報が必要。 ・フォーラムの参加者募集時に多くの子どもから応募いただくこと。		

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ア) 児童相談所の体制の強化					115
取組名	児童相談所の体制の強化						担当課	子ども・子育て支援課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に発生した児童虐待死亡事例に係る検証委員からの提言に沿った取り組みを実施している。 関係支援機関との連携強化と情報共有、適宜適切なアセスメントの実施など、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童相談所の体制強化						職員の経験年数と研修の積み重ねにより、一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より児童虐待への迅速で適切な対応ができています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の招へい 法的対応力の強化 職種別・経験年数別の職員研修等の実施 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい(年8回) ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間100回 ・児童心理司アドバイザーの招へい(中止) 法的対応力の強化 ・弁護士による定期相談:175回 ・随時相談:53回 ・法的対応:12件	●外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい(年8回) ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間100回 ●法的対応力の強化 ・弁護士による定期相談:175回 ・随時相談:53回 ・法的対応:12件	○外部専門家による司法面接研修等の受講により専門性が向上している。 ○家庭裁判所への審判申立てに係る専門的な対応を弁護士が担当することにより業務が効率化できた。	・外部講師による職員研修を計画的に実施したこと、職員の専門性の向上が図られた。 ・法的対応が必要なケースに対して弁護士を活用しながら適切に対応できている。	児童相談所機能の強化は喫緊の課題であり、職員の専門性向上や、法的な対応を要するケースでの弁護士による支援、関係機関との連携等が重要視されており、継続して取り組む必要がある。	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行	
令和2年度当初予算	13,521千円					令和3年度当初予算: 16,127千円 実施上の課題 児童虐待相談対応件数の増加が続く、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。	

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (イ) 関係機関との連携強化					116
取組名	関係機関との連携強化						担当課	子ども・子育て支援課
現状と課題 (平成30年度末)	人事異動等による専門性の確保・継続が困難、また児童相談所による適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		専門家によるサポートの強化						関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細やかな対応に向けた取組ができています。
取組内容	・児童相談所の参画による各市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援の実施 ・児童虐待ケースの警察との全件情報共有	市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		課題を抱える市町村への重点的な支援						
		関係機関との連携強化						

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援	職員研修の実施 ・市町村職員研修の実施 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言の実施 子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内9市町村に交付金を交付。	●市町村職員研修の実施 ・基礎研修(3回:延べ160名) ・中堅研修(3回:延べ72名) ・管理職研修(2回:延べ56名) ・フォローアップ研修(1回:16名) ・児童相談所での実地研修(6名) ・新任係長研修会(2回:延べ9名) ・要対協調整担当者意見交換会(1回:24名) ・要対協調整機関課長・係長会(2回:延べ107名) ・要保護児童対策調整機関調整担当専門職法定研修(※基礎研修、中堅研修、管理職研修と兼ねて実施) ●市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言):29市町村、延べ48回実施 ●子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内9市町村に交付金を交付。 (設置済み)5市町 (設置準備中)4市町村	○経験や職階に応じた市町村職員研修を実施したことで、職員の実践的な対応力が身に付きつつある。 ○市町村職員研修のアンケートでは、「相談対応の流れについて理解が深まった」等の感想が多かった。 ○子ども家庭総合支援拠点設置に関して前年度の市町村ヒアリング等により人員確保が困難との課題があり政策提言により人員の要件緩和がなされた。	・各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付きつつある。 ・複数の市町村で令和3年度から子ども家庭総合支援拠点を設置予定であるほか、設置に向けた具体的な取り組みが広がりにつつある。	・引き続き市町村担当職員のケースへの対応力や専門性の向上を図る必要がある。 ・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう交付金の活用を働き掛けていく必要がある。	要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援 令和3年度当初予算: 18,905千円 実施上の課題 市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。また、全市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、設置基準(人員配置)の緩和もあったことから財政面等の支援を継続していく必要がある。
令和2年度当初予算	22,737千円					

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					119
取組名	児童相談所職員の専門性確保と向上・市町村の児童家庭相談窓口強化への支援						担当課	子ども・子育て支援課
現状と課題 (平成30年度末)	児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。 専門的ケアが必要な子どもへの対応	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童相談所職員の専門性の確保と向上						職員経験年数の積み重ねにより一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な児童虐待への対応ができています。
取組内容	職種別・経験年数別の職員研修等の実施 市町村の児童相談担当部署の職員などへの研修の実施	市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行 要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい(年8回) ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間100回 ・児童心理司アドバイザーの招へい(中止) 法的対応力の強化 ・弁護士による定期相談:175回 ・臨時相談:53回 ・法的対応:12件 職員研修の実施 ・市町村職員研修の実施 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言の実施 子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内9市町に交付金を交付。	●外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい(年8回) ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間100回 ●法的対応力の強化 ・弁護士による定期相談:175回 ・臨時相談:53回 ・法的対応:12件 ●市町村職員研修の実施 ・基礎研修(3回:延べ160名) ・中堅研修(3回:延べ72名) ・管理職研修(2回:延べ56名) ・フォローアップ研修(1回:16名) ・児童相談所での実地研修(6名) ・新任係長研修会(2回:延べ9名) ・要対協調整担当者意見交換会(1回:24名) ・要対協調整機関課長・係長会(2回:延べ107名) ・要保護児童対策調整機関調整担当専門職法定研修(※基礎研修、中堅研修、管理職研修と兼ねて実施) ●市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言):29市町村、延べ48回実施 ●子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内9市町に交付金を交付。 (設置済み)5市町 (設置準備中)4市町村	○外部専門家による司法面接研修等の受講により専門性が向上している。 ○家庭裁判所への審判申立てに係る専門的な対応を弁護士が担当することにより業務が効率化できた。 ○経験や職階に応じた市町村職員研修を実施したことで、職員の実践的な対応力が身に付きつつある。 ○市町村職員研修のアンケートでは、「相談対応の流れについて理解が深まった」等の感想が多かった。 ○子ども家庭総合支援拠点設置に関して前年度の市町村ヒアリング等により人員確保が困難との課題があり政策提言により人員の要件緩和がなされた。	・虐待件数の増加と併せて専門的な対応が必要なケースも増えてきているが弁護士や警察等との連携により専門性が向上しつつある。 ・ケース対応の個別課題について、外部講師や研修受講等により対応力が向上してきており、より実践的な質の向上が必要である。 ・法的対応が必要なケースに対して弁護士を活用しながら適切に対応できている。 ・各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付きつつある。 ・複数の市町村で令和2年度から子ども家庭総合支援拠点を設置予定であるほか、設置に向けた具体的な取り組みが広がりにつつある。	児童相談所機能の強化は喫緊の課題であり、職員の専門性向上や、法的な対応を要するケースでの弁護士による支援、関係機関との連携等が重要視されており、継続して取り組む必要がある。 ・引き続き市町村担当職員へのケースへの対応力や専門性の向上を図る必要がある。 ・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を進捗するため、市町村に対して財政支援を行うよう交付金の活用を働き掛けていく必要がある。	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行 要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援 令和3年度当初予算: 35,033千円 実施上の課題 児童虐待相談対応件数の増加が続く、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。 市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。 また、全市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、設置基準(人員配置)の緩和もあつたことから財政面等の支援を継続していく必要がある。	
令和2年度当初予算	36,258千円						

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					120
取組名	児童虐待に関する校内研修、体系的な教職員研修						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童虐待については、早期発見・早期対応が求められる。教職員は、児童生徒や保護者との日々のかかわりのなかで、児童虐待を見抜く力を身に付けるとともに、虐待が疑われた時点で通告し、児童相談所や市町村につなげる必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待に関する校内研修の実施					児童虐待を見抜く力を備えた教職員が増え、より迅速で適切な対応ができています。	
取組内容	・県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修を毎年実施 ・年次研修等による体系的な教職員研修の実施	児童虐待に関する体系的な教職員研修の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							・県内すべての公立学校の児童虐待に関する校内研修実施率100%とする。 ・児童虐待に関する体系的な教職員研修を継続する。	

令和2年度の取組状況								
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出 ・校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、全ての公立学校に対して、児童虐待に関する校内研修を年1回以上実施することを求める依頼文書を発出した。 ・校内研修で活用できる教員用研修資料を作成し、全校に配付した(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待に関する校内研修の実施 (実施率) 小学校 100(98.9%) 中学校 100(99.1%) 高等学校 100(93.7%) 特別支援学校 100(92.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待に対する基本的な知識や対応について、確認及び理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待について、正しく認識し、対応できるようにするために、毎年、必ず校内研修を実施することが重要である。 ・校内研修用の資料を作成、配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する知識理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出 ・校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付 		
令和2年度当初予算	千円						令和3年度当初予算	千円
実施上の課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する知識理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。 								

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 研修会の開催など					132
取組名	介護講座事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者が、住み慣れた地域や家庭において健康で生きがいをもって暮らしていくためには、地域全体での支え合いが必要不可欠であり、県民一人ひとりが、介護や高齢者に対する理解を深める必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		県民に対する介護講座事業の開催					県民が、様々な学びや体験を通じて、高齢者や障害のある人への理解を深め、「福祉社会を国民全体で支える」という考え方が広く県民に広がっている。	
取組内容	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。 ・県民に対する介護講座事業の開催 ・入門講座(高齢者疑似体験や車椅子体験、福祉用具見学等) ・基礎講座(介護の基本的な知識や技術についての実技講座等) ・テーマ別講座(介護のみならず、高齢期の生活を考えるために必要な知識を幅広く学ぶ講座等)						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ・高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施(介護研修) ・体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース) ・高齢期講座(10回) ・家庭介護基礎講座(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具展示・貸出 ・体験入門講座 見学、車椅子体験、高齢者疑似体験コース ・高齢期講座(全10回) ・介護実技基礎講座:全3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具貸出件数:997件 ・体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース)受講者数:565人 ・高齢期講座 受講者数:160人 ・介護実技基礎講座 受講者数:55人 ・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や病気、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。 ・アンケートにて分かりやすく参考になったなどの回答があり、参加者の理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数及び参加人数の制限を行うなど規模を縮小した計画に変更となった。 ・その中で、可能な範囲で事業を実施し、県民の介護や高齢者に対する理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品の整理や高齢者疑似体験セットの更新を行い、利用者の利便性を高める。 ・援助職員への研修等により資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施(介護研修) ・体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース) ・高齢期講座(10テーマ各2回) ・家庭介護基礎講座(5回) ・高齢者疑似体験インストラクター養成講座(1回)
令和2年度当初予算	6,257千円					令和3年度当初予算: 7,080千円
実施上の課題						
高齢者や介護への理解促進、正しい知識の普及啓発						

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (イ) 地域との連携					140
取組名	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村社協ボランティアセンターがあるが、市民活動との連携・協働体制を強化していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ボランティア活動の推進					ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。	
取組内容	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等によりボランティア活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							ボランティアコーディネーター研修の開催 2回以上 第3期高知県地域福祉支援計画	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	1,615千円	
<ul style="list-style-type: none"> 社協と学校、教育委員会が連携し、小中学生のボランティアチャレンジ体験事業の実施 福祉教育基礎講座の開催 ボランティアコーディネーター研修事業の実施 (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> システム運営管理保守・運用 広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 新規登録団体の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアチャレンジ体験事業の実施: 2回開催(仁淀川町、本山町) 福祉教育基礎講座開催 12/22 ボランティアコーディネーター研修の実施 11/20 (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> ピッピネットの広報、周知 システム運営管理保守・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアチャレンジ体験 参加者: 計49名 福祉教育基礎講座 参加者: 28名 ボランティアコーディネーター研修 参加者: 9名 (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> R3.3末502団体登録 ボランティア情報の発信: 33件 掲載イベント: 62件 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育・ボランティア学習に関わる者の知識や技術が向上 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層から専門職まで段階に応じた事業が実施され、ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成されている (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られた 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉を担う人材を育成するには、学校と連携した若年層への働きかけが重要であるため、学校及び教育委員会の取組への理解を促進 福祉教育・ボランティア学習に関わる市町村ボランティアセンター等の職員の異動や経験不足に対応するため、より実践的な研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 社協と学校、教育委員会が連携し、小中学生のボランティアチャレンジ体験事業の実施 福祉教育基礎講座、実践研修の開催 ボランティアコーディネーター研修会の開催 (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> システム運営管理保守・運用 広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 新規登録団体の開拓 	令和3年度当初予算	1,615千円
令和2年度当初予算	1,587千円						実施上の課題	
							ボランティア活動についての周知拡大大学校及び教育委員会と連携した取組	

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ウ) 広報活動					141
取組名	キャラバンメイトや認知症サポーターの育成等						担当課	在宅療養推進課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。認知症の正しい知識や、早期発見についてさらなる普及啓発が必要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		キャラバンメイト・認知症サポーターの養成					県民が認知症に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者の尊厳の保持につながる。	
取組内容	○キャラバンメイトや認知症サポーターの養成 ○パンフレット等による正しい知識の普及 ○認知症コールセンターの運営	パンフレット等による広報・啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		認知症コールセンターの運営					認知症サポーターの養成	

令和2年度の取組状況				令和3年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
・サポーター養成講座の開催、キャラバン・メイトの名簿整理 ・介護家族の交流会の開催 ・認知症コールセンターの運営 ・認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催 令和2年度当初予算： 6,019千円 実施上の課題 ・認知症サポーター養成講座の周知広報 ・未活動キャラバン・メイトの活用 ・認知症コールセンターの普及、啓発	・認知症サポーター養成講座の開催：6回 ・キャラバンメイトの名簿整理実施 ・認知症の人と家族の会高知支部との委託契約 家族の交流会の開催：5回 コールセンターの設置 ・認知症カフェの運営者、県民等を対象とした研修会の開催 ：2回(11/21、11/22)	●アウトプット・アウトカム ●サポーター養成講座 133名が受講 ○「認知症について、理解することができ、今後対応する時に役立つと思う」といった感想があり、正しい知識の普及啓発につながっている。 ●介護家族の交流会参加者数：50名 ●コールセンター相談件数：405件 ●認知症カフェの運営者等を対象とした研修会参加者数：130名	・認知症サポーター養成講座受講者数は平成17年度～令和3年3月末で65,326人となり、サポーターの養成が進んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、サポーター養成講座及び家族交流会の開催数が、昨年度より減少した。	・サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修の開催 ・介護家族の交流会の開催 ・認知症コールセンターの運営 ・認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催 令和3年度当初予算： 6,220千円 実施上の課題 ・新型コロナウイルス感染症による各事業への影響 ・認知症サポーター養成講座の周知広報 ・未活動キャラバン・メイトの活用

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					151
取組名	シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言						担当課	雇用労働政策課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>地域における高齢者就業等の場として、県内には、29市町村のエリアで20のシルバー人材センターが設置され、(会員4,636名、業務受注額1,683,286千円(30年度末実績))これまで培った知識や技能を生かして活動している。</p> <p>県は、高齢者の能力を広く活用するため、シルバー人材センター事業を統括する高知県シルバー人材センター連合会に対して財政支援を実施している。</p> <p>今後のシルバー人材センターで活動する会員数、受注業務量のさらなる増加が課題である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言						<p>シルバー人材センターで活動する会員数及び受注業務量が増加する。</p>
取組内容	<p>シルバー人材センターの適正・適切な事業運営への財政的支援、指導・助言。市町村やシルバー人材センターとの情報交換により状況の把握と制度や事例の紹介を行う。また県の広報媒体を活用し、シルバー人材センターの活用を促す。</p>	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
		-						

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
<p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付を継続。また、県の広報媒体の活用や、労働局、連合会と連携し、法人化していないシルバー人材センターについて状況把握に努めるとともに、関係市町村とも情報交換し、シルバー事業の活性化を図る。</p>	<p>・シルバー人材センター連合会運営費補助金9,080千円の交付</p> <p>・シルバー人材センター公益法人立入検査 4カ所(連合会、室戸市、土佐市、佐川越知日高)</p> <p>・公益法人以外のシルバー訪問 2カ所(中芸広域、香美市)</p> <p>・労政情報(機関紙)での周知 1回(会員募集・業務活用)</p>	<p>●シルバー人材センター連合会の実績</p> <p>・会員数 4,678人</p> <p>・契約件数 29,930件</p> <p>・契約金額 1,690,679千円</p>		<p>・各市町村シルバーへの指導、研修、会員への研修を行うシルバー人材センター連合会に補助金を交付することで、シルバー人材センターの適正・適切な業務運営ができた。</p> <p>・公益法人以外のシルバー人材センターとの情報共有(2カ所)が図れた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う資金需要は国の補助金で対応できるため、労働局と連携を図り、情報提供を行う。</p>	<p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付を継続。また、県の広報媒体の活用や、労働局、連合会と連携し、公益法人以外のシルバー人材センターについて状況把握に努め、シルバー事業の活性化を図る。コロナ関連の資金需要があれば情報提供を行い、国からの補助金の有効活用を努める。</p>	9,084千円	9,082千円
令和2年度当初予算								

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					152
取組名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施						担当課 高齢者福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。地域の特性に応じた活動を活性化していくことや、活動に参加したい方に情報を届けていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		<p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施</p> <p>「シニアスポーツ交流大会」「オールドパワー文化展」などの高齢者の生きがい活動への支援</p>					<p>高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p>	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数値した結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)や情報誌「タマテバコ」(年4回発行のフリーペーパー)を通じた生きがい活動の情報発信	・シニアスポーツ交流大会の開催 →新型コロナウイルスの影響により開催中止 ・オールドパワー文化展の開催開催期間:(9/18~9/23) ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)による情報発信 ・情報誌「タマテバコ」の発行	●オールドパワー文化展 出展数:399点 来場者数:2,946名 ●「高知いきがいネット」(WEBサイト)による情報発信 アクセス数:11,803 ●情報誌「タマテバコ」の発行部数:各号5,000部(年4回)	○オールドパワー文化展の出展数 【R1】378点⇒【R2】399点 ○ホームページアクセス数(「高知いきがいネット」) 【R1】7,751アクセス⇒【R2】11,803アクセス	・オールドパワー文化展は出展数は増加したものの、新型コロナウイルスの影響が、来場者数は減少した。(R1:3,672人→R2:2,946人) ・ホームページアクセス数は前年に比べ4,000アクセス以上増加した。	・令和3年度については、高知県美術展覧会(10月開催予定)と開催期間を空けた3月17~22日の開催予定で、出展数や来場者数の増加を見込んでいる。 ・ホームページによるより効果的な情報発信を図るため、まずは運用効果を可視化するために登録サークルを対象にアンケートを実施する。	・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)や高知県社会福祉協議会総合広報誌(仮)を通じた生きがい活動の情報発信	令和3年度当初予算: 35,441千円	実施上の課題 新型コロナウイルスの影響もあるが、大会・イベントの参加者数が伸び悩み又は減少傾向にあることから、生きがいや健康づくりに関する活動について広く認知してもらえるよう、関係団体と連携して広報に取り組んでいく。また、しっかりと感染対策を行いながら、高齢者が参加しやすい大会・イベントの実施方法を検討していく。
令和2年度当初予算	35,450千円							

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 (イ) 高齢者の社会参加の促進					153
取組名	老人クラブ活動育成事業						担当課 高齢者福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	老人クラブ数、会員数の減少が続いている。 クラブ会員の高齢化等により、リーダーの後継者が育っていないために、クラブの存続が困難な場合がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		老人クラブ活動育成事業の実施					老人クラブ等の活動がさらに活性化し、その活動を通じて高齢者福祉の充実が図られる。	
取組内容	老人クラブ等に対し、会員の教養の向上、健康づくり、レクリエーションの充実及び地域社会との交流活動に対する助成を行い、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・ブロック別リーダー養成研修会の実施(3ブロック) ・元気ハツラツ&はちきん大会の開催 ・高知県老人クラブ大会の開催 ・ろうれんピック2020の開催 ・四国老人クラブ大会の開催 ・健康づくりリーダー等研修会の実施	・ブロック別リーダー養成研修会の開催 3回(7/17、8/5、9/4) ・第60回高知県老人クラブ大会の開催(11/12) ・ろうれんピック2020の開催(10/30、11/19) ※12/16開催予定であった東部会場が雨天により中止 ・元気ハツラツ&はちきん大会 ・四国老人クラブ大会 ・健康づくりリーダー等研修会 ⇒新型コロナウイルスのまん延を鑑みて中止	●ブロック別リーダー養成研修会 参加者数:66人(3回) ●元気ハツラツ&はちきん大会 開催に代わるものとして、これまでの大会の市町村演目のダイジェストDVDを作成 ●第60回高知県老人クラブ大会 参加者数:50人 新型コロナウイルスのまん延を鑑み、規模を縮小して開催 ●ろうれんピック2020 参加者数:363人 雨天中止の東部会場以外の会場も新型コロナウイルスのまん延を鑑み、半日開催、競技種目や参加者数を減らす等規模を縮小して開催 ●健康づくりリーダー等研修会 開催に代わるものとして自宅でも視聴できる研修DVDを作成	○新型コロナウイルスの影響で開催が中止となった大会や研修について、個人や少人数で視聴できるDVD作成を行う等、開催に代わる工夫を行い、コロナ禍でも健康づくりについて学べる環境をつくることができた。	・新型コロナウイルスまん延の状況から開催中止や規模縮小となった事業が多くあったが、コロナ禍で心身の衰えが懸念される高齢者にとって、生きがいが健康維持につながるものとなった。 ・老人クラブ会員数は依然として減少しており、研修会の実施などを通じた啓発活動、市町村の枠を超えた活動によって、75歳未満の若手高齢者の加入を図る必要がある。	・会員増強運動推進委員会を開催するとともに、研修会で話し合いの場を持つ等の会員増の意識付けを行う。	・ブロック別リーダー養成研修会の実施(3ブロック) ・元気ハツラツ&はちきん大会の開催 ・高知県老人クラブ大会の開催 ・ろうれんピック2021の開催 ・健康づくりリーダー研修会の実施	
令和2年度当初予算	21,047千円						令和3年度当初予算: 21,086千円
実施上の課題							
・地域によって取り組み方に温度差が見られる。 ・研修会等を実施するにあたっての新型コロナウイルス感染防止対策が課題。							

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組（ア）高齢者虐待の防止					154
取組名	高齢者総合相談窓口の設置及び権利擁護研修会等の実施						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や老老介護の増加により、高齢者虐待のリスクが高まっている。高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発や、施設従事者の資質向上、虐待事例に対応する市町村、地域包括支援センターの対応力向上などによる高齢者虐待の防止・早期発見のしくみづくりがますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者総合相談窓口の設置						<ul style="list-style-type: none"> 施設従事者、地域包括支援センター職員等が高齢者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者虐待の防止や早期発見につながる。 市町村、地域包括支援センターの高齢者虐待の対応力が強化される。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者総合相談窓口の設置 権利擁護研修会等の実施 高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整 	権利擁護研修会の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施						
		市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整						

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの質化)			令和3年度当初予算:	12,582千円	
<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施 市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整 高齢者総合相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施 (中堅職員向け) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止 (リーダー職員向け) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止 (管理者・施設長向け)2部開催 第1部(12/8~14日)オンライン配信 第2部(12/18、19)オンライン配信 市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 1回(11/17) 市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整(7市町) 高齢者総合相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会のオンライン再生回数(YouTube限定配信) 第一部 1,556回 第二部 488回 市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会参加者数 64人 市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整 派遣数 7回(7市町) 高齢者総合相談相談件数:一般相談 547件 専門相談 28件 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会のアンケートにおいて、「参考になった」と回答した割合が95%、今後に活かせるとの意見が複数見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止、権利擁護研修について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止となった。オンライン配信で実施した管理者・施設長向け研修では、研修方法を工夫したことで、より多くの対象者が受講でき、権利擁護に関する知識を深めることができた。 市町村の困難事例に対して専門家派遣チームを派遣し、弁護士、社会福祉士よりアドバイスをもらうことで虐待対応のノウハウを学び、必要な行動につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止、権利擁護研修において、体系的な研修の実施が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施 市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整 高齢者総合相談窓口の設置 	令和3年度当初予算:	12,582千円
令和2年度当初予算	12,838千円						実施上の課題 ・高齢者虐待防止に向け、今後も関係機関を太陽に継続して高齢者虐待防止、権利擁護研修の実施が必要である。	

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組 (イ) 高齢者の権利擁護の推進					157
取組名	福祉サービスの利用支援						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、判断能力が十分でない高齢者や障害のある人が自らの判断で適切なサービスを選ばず、自分にあったサービスを利用できない場合があるため、引き続き市町村社会福祉協議会を窓口相談しやすい体制を確保する必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		福祉サービスの利用支援					認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅でも安心して自立した生活を送ることができる。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
	認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅での自立した生活を送ることができるよう、県及び市町村の社会福祉協議会の事業を支援する。							

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算		
・高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を支援。 (本人、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の3者契約)	・日常生活自立支援事業(県が事業費を補助)の支援	・日常生活自立支援事業利用者数:722人 (認知症高齢者248人、知的障害者233人、精神障害者172人、その他69人) ・日常生活自立支援事業のR2度新規契約締結数:144人 (認知症高齢者71人、知的障害者27人、精神障害者29人、その他17人)	・認知症高齢者や障害のある人など、判断能力が十分でない人を福祉サービスの利用に繋げられ、これらの人々が安心して生活することができている。	・認知症高齢者や障害のある人等の判断能力が十分でない方が在宅で安心して生活するために有効な事業である。	・今後、認知症高齢者等の増加に伴って当事業のニーズはますます高まると考えられるため、引き続き各市町村社協で適切に事業運営を実施していく体制の整備(補助金等)を図る。	高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を実施。 (本人、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の3者契約)	令和3年度当初予算:	73,124千円
令和2年度当初予算	71,142千円					実施上の課題		
						・真にこの事業が必要な方にサービスが提供できるよう、取扱方針の徹底 ・各市町村社協で安全・適切に事業運営を実施していく体制の整備 ・生活困窮者自立支援法やその他の支援、関係機関との連携		

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ) 高齢者の権利擁護の推進					158
取組名	成年後見制度等の推進						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や単身高齢者の増加により、高齢者の人権侵害のリスクは高まっている。 高齢者の権利を擁護するしくみづくりはますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者総合相談窓口の設置					支援が必要な高齢者が成年後見制度等必要な制度につながるしくみが地域でつくられる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合相談窓口の設置 ・高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ・成年後見制度の利用促進等高齢者の権利擁護の推進に向けた市町村及び関係機関による圏域別意見交換会の実施 	市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		圏域別意見交換会の実施					-	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 ・高齢者総合相談窓口の設置 ・圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 1回(8/20) ・高齢者総合相談窓口の設置 ・圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施(2/18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会 成年後見制度利用促進セミナー 参加者数:71名 ・高齢者総合相談 相談件数:一般相談 547件 専門相談 28件 ・圏域別権利擁護担当者意見交換会 81名参加(オンライン 65名、会場参加 16名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進セミナーに参加した市町村等職員より、「事例も多く具体的な話があり、実情とこれからの進行について確認できた」、「他県の中核機関の例など参考になることが多かった」等の感想が多くあり、成年後見制度利用促進における取組の推進を図ることができた。 ・圏域別権利擁護担当者意見交換会において、「利用促進の意義や目的について改めて確認できた」、「他市町村の状況が把握でき、勉強になった」等の感想が多くあり、成年後見制度利用促進における取組の推進を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進に向けて、セミナーや意見交換会を開催することで、各市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定や中核機関設置の必要性等について理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進基本計画の策定や中核機関の設置の取組状況について差があるため、意見交換会等を通じて具体的なスケジュール等の確認を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 ・高齢者総合相談窓口の設置 ・圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施
令和2年度当初予算	12,838千円					令和3年度当初予算: 12,582千円 実施上の課題 市町村や成年後見制度に関わる機関が、成年後見に関する基本的な知識習得及び首長申し立てについての理解を深め、地域における中核機関の整備及び市町村計画策定の推進を図る必要がある。

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					169
取組名	発達障害等基礎講座の開催						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	通常の学級に在籍する発達障害等特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加傾向にある。 特別支援教育の体制は、ほぼ整備されている状況であるが、その仕組みが十分に機能していない学校がある。 通常学級を担任する教員の中で、発達障害のある子どもの障害特性を理解したうえで、効果的な支援やその方法について適切な指導・助言ができる者は少ない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							特別支援教育学校コーディネーターとともに、校内委員会を運営する等、校内での支援体制が強化される。 発達障害等の特性を理解し、子ども一人ひとりへの対応ができ、他の教員へ適切な指導・助言ができるようになる。	
取組内容	発達障害等のある子どもの障害の特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーター等特別支援教育推進の核となる教員を養成する。 県立学校教員のオープン参加。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							校長への事後調査における肯定的回答の割合「発達障害等のある子どもへの効果的な指導」「校内支援体制への積極的介入」100%	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	千円	
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題		

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					170
取組名	特別支援教育セミナーの開催						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	特別な教育的ニーズのある子どもの数は、年々増加傾向にある。 特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性を理解し、それに応じた指導・支援ができる教員を増やす必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	特別な教育的ニーズのある子どもの障害の理解や支援の仕方について、保・幼・小・中・高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修を実施し、専門的な知識の習得と指導力の向上を図る。						教職員の、発達障害等のある児童生徒の実態を見取り、特性に応じた効果的な指導・支援ができる。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関するアンケート評価平均(4件法)「所属校で具体的な支援に生かすことができる」3.0以上 ・追跡調査 「在籍校で実践に生かし、成果が上がったと思われる項目」の割合8割以上設定	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算		
実施日 ・特別支援教育セミナーⅠ 8月20日 ・特別支援教育セミナーⅡ 8月24日 ・特別支援教育セミナーⅢ 8月27日 ・保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校教職員、特別支援教育支援員を対象に発達障害等のある児童生徒に対する理解を深め、指導・支援につながるような研修を実施	・特別支援教育セミナーⅠ 参加者:122名 ・特別支援教育セミナーⅡ 参加者:77名 ・特別支援教育セミナーⅢ 参加者:27名	●特別支援教育セミナーⅠ 4件法:3.7 ●特別支援教育セミナーⅡ 4件法:3.7 ●特別支援教育セミナーⅢ 4件法:3.8	研修アンケート ○特別支援教育セミナーⅠ ・新しい気付きや情報を得た(3.9) ・今後の業務・実践に生かせる内容(3.8) ・自己の課題意識に応えるもの(3.7) ○特別支援教育セミナーⅡ ・新しい気付きや情報を得た(3.8) ・ユニバーサルデザインの視点を学べた(3.7) ・校内支援体制の構築の理解(3.4) ・自己の課題意識に応えるもの(3.8) ○特別支援教育セミナーⅢ ・新しい気付きや情報を得た(3.9) ・知的障害における各教科等の授業づくりの理解(3.7) ・今後の業務・実践に生かせる内容(3.9) ・自己の課題意識に応えるもの(3.7)	全日程、Zoomを活用したオンライン研修とし、センターへ集合、若しくは所属校での受講も可能としたため、参加しやすい状況だった。 各セミナーの内容も自身の課題に沿ったものであり、実態に応じた課題解決に向けた方策を考えることにつながったようである。研修の効果は十分にあるものの、自身の意識の変容のみに止まっている状況も見られ、実際の指導・支援につながっていない面もあがる。	研修実施が困難な場合を想定して、オンライン(ライブ配信)研修を中心とした形態で実施する。ただし、環境が整っていない場合も考えられるため、集合できる状況も維持して実施する。 研修内容については、どの校種でも受けられるよう、精選、工夫が必要である。 ・研修事後の追跡調査「特別支援教育の理念を理解して、積極的に関わろうとする教職員」の割合8割以上	特別支援教育セミナー →Ⅰ:7/28「検査結果を学校現場で活かす」、 Ⅱ:7/29「特別支援教育における『一人一台端末時代』のICT活用」、「みんなで作る過ごしやすい学校づくり」、Ⅲ:8/27「学習指導要領に基づいた知的障害教育における学習評価」を実施予定	413千円	
令和2年度当初予算	483千円						実施上の課題 現場の研修に対するニーズを把握することに努め、受講者の実践的指導力向上につながる内容となるよう実施する必要がある。	

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					171
取組名	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実					担当課	特別支援教育課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>居住地校交流が各学校に浸透して、特別支援学校の小学部においては、約50%、小学部1年生の63.3%が居住地校交流を実施するようになった。</p> <p>居住地校交流の意義や方法について、小中学校での理解が進んでいるものの、まだ十分でない学校もある。また、特別支援学校の保護者が、居住地校交流に不安をもっている場合もあり、受け入れに時間がかかるケースや実施が難しくなるケースがある。</p> <p>※居住地校交流実施校 (H25.5.1)特別支援学校6校14名 (H30.5.1)特別支援学校10校102名</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実					<p>居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれていく。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>・小学部の児童の居住地校交流の実施率：70%以上 第2期高知県教育振興基本計画(H28～31)</p>	
取組内容	障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小・中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流機会の充実を図る。							

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>◇居住地校の教職員及び特別支援学校の保護者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校・特別支援学校保護者用のリーフレットを年度当初に送付 ※小学部1年生については、原則全員実施 <p>◇居住地校交流の効果的な実践事例の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の進捗状況を把握するとともに、継続的な交流を推進する。 <p>◇インクルーシブ教育システムの構築に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 副籍の取組がスムーズに取り組まれているか特別支援学校に運営協議会(5月)等で確認 市町村を訪問し副籍の取組の意見を聞き取り <p>◇リーフレットの作成</p>	<p>◇居住地校交流参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇中学校長会で周知を行う ◇リーフレット作成 共生社会の形成に向けて、特別支援学校の児童生徒と小中学校等の児童生徒の「交流及び共同学習」について理解を推進していくためのツールとして、リーフレットを作成し、市町村教育委員会に配布した。 ◇各市町村を訪問し、担当に副籍のシステムについて説明を行い、校長会に伝えてもらった(各市町村の校長会) ◇実践事例報告書の修正 報告書の様式を新しいものに変更した。 	<p>●令和2年度居住地校実施校数及び実施児童生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校数 94校 幼児児童生徒数 126人 (小学部90件、中学部36件) 小学部1年生 12/19 (63.2%) <p>●保護者向けリーフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び特別支援学校へ配布 	<p>◇居住地の小中学校での居住地校交流の実施により「休日に、地域の友達との交流が増えた」、「地域で声をかけてもらうようになった」など、取組の効果が表れた。</p> <p>◇小学部1年生全員を対象とした取組を続けてきたことで、学年が上がっても継続的な交流を希望する保護者や児童が増えて、全体の件数が増えてきている。</p>	<p>◇副籍のしくみや市町村の役割を、全ての市町村や特別支援学校を訪問し説明したことで、市町村の担当者や教職員や保護者への理解・啓発につながった。</p> <p>◇実践事例の報告書については、書く量を少なくする等を行ったが、効果的な実践につながる記録とするには、継続して検討が必要。</p> <p>◇特別支援学校に入学を希望する場合、保護者に副籍を地域の小中学校におくことや、原則小学1年生は、居住地校交流を行うことを市町村担当者から説明してもらった。市町村の担当者や保護者の理解も進んでおり、申込数は増加している。</p> <p>R2年小1申し込み :12/19(63.2%) R3年小1申し込み :19/24(79.2%)</p>	<p>◇コロナ禍におけるひとつの交流のあり方として、遠隔による交流の実施を充実させていく必要がある。</p> <p>◇居住地校交流実践ガイドを副籍に対応したものに改訂する必要がある。</p>	<p>◇居住地校の教職員及び特別支援学校の保護者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校・特別支援学校保護者用のリーフレットを年度当初に送付 ※小学部1年生については、原則全員実施 <p>◇居住地校交流実践ガイドの改訂と効果的な実践事例の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校交流実践交流ガイドを、副籍のシステムに対応したものに改訂する。 遠隔による交流実施を含め、コロナ禍における効果的な実践を事例集にまとめ、市町村教育委員会、特別支援学校に配布する。 <p>◇インクルーシブ教育システムの構築に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 副籍の取組がスムーズに取り組まれているか、特別支援学校に運営協議会(5月)等で確認 市町村を訪問し副籍の取組の意見を聞き取る。
令和2年度当初予算	765千円				令和3年度当初予算	594千円
						<p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地教委の担当者の役割と今後の流れの理解 副籍(交流ファイルの設置)についての理解と周知

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					172
取組名	「特別支援学校教諭免許状」保有率向上のための認定講習の受講促進						担当課	特別支援教育課
現状と課題 (平成30年度末)	第2期高知県教育推進基本計画		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校の該当校種の免許状保有率は向上してきているが、前期5か年計画の目標に到達していない。 県立特別支援学校の5つすべての領域の特別支援学校教諭二種免許以上の免許状を保有する教員の割合は約45.3%であり、平成31年度末の目標値80%を大きく下回っている。 							<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校の概ねすべての教員が5つの特別支援領域の特別支援学校教諭2種免許状以上の免許を保有することにより、特別支援学校の専門性の向上が図られている。
取組内容	平成32年度末までに原則全ての県立特別支援学校教諭が5領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する。							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
	<ul style="list-style-type: none"> ＜具体的な事業＞ 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(後期3か年計画30～R2) 							<ul style="list-style-type: none"> R2年度末5領域の特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校教諭の割合:100%(交流人事、採用3年未満除く) 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25～R2)ー(1年延長) 後期3か年(H30～R2)

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に変わった結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校管理職会議等における周知及び依頼(4～5月) 全国及び高知県の免許状保有率状況、各校の取得対象者に関する情報提供 取得促進に係る指導について依頼 対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び免許状取得申請を指導・確認 免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び単位認定試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校管理職会議等での周知及び依頼(4/22校長会、副校長・教頭会、運営協議会は中止) 「後期3か年計画」の3年目に向けて、R2.3月に県立特別支援学校長あてに通知し、教員の免許保有率の向上を図るため、個々の教員が免許取得申請書を作成・提出。 特別支援学校教員を中心として、国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育の活用を促す。(前期8月、後期2月) 一人一人の免許取得状況を、各校の管理職と情報共有し取得促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校長あてに「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画」(後期3か年計画)の最終年度の実施について(通知)を送付(R2.3:県立13校、高知市立1校) 県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状 <ul style="list-style-type: none"> <R2.5> <ul style="list-style-type: none"> 該当校種保有者 408名 5領域の免許保有者 233名 <R3.3> <ul style="list-style-type: none"> 該当校種保有者 420名 5領域の免許保有者 272名 	<ul style="list-style-type: none"> 該当校種の免許について教員の免許保有率が伸び、専門性の向上が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> H25.5月 57.7% R01.5月 75.8% R03.3月 81.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、県認定講習の人数制限などがあり、計画どおりの取得が難しかったが、免許法認定通信教育等を活用するなどしたこと、特別支援学校教諭免許状の保有率が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県認定講習、国立特別支援教育総合研究所通信認定講習等を最大限活用し、対象教員の免許取得を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画を1年延長し、令和3年度を最終年度とする。 特別支援学校管理職会議等における周知及び依頼(4～5月) 全国及び高知県の免許状保有率状況、各校の取得対象者に関する情報提供 取得促進に係る指導について依頼 対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び免許状取得申請を指導・確認 免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び単位認定試験の実施 	
令和2年度当初予算	千円						令和3年度当初予算: 千円
実施上の課題							
新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、できるだけ多くの教員が認定講習を受講できるよう、教職員福利課と免許保有状況等の情報共有や受講者の決定について連携が必要である。							

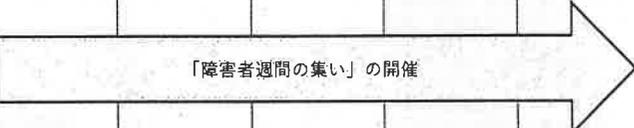
人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					173				
取組名	就労等支援の充実						担当課	特別支援教育課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>特別支援学校では、就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザー等の活用により、キャリア教育の充実が図られ、知的障害特別支援学校の就職率の向上が見られる。さらに生徒の進路保障や社会参加を充実させるため、特別支援学校、関係機関、企業等の連携協力体制の充実とともに、就労等支援のためのネットワーク(進路支援推進会議)の構築が必要である</p> <p>また、高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつくような体制を作っていく必要がある。</p> <p>※知的障害特別支援学校高等部卒業生就職率:35.2%(H30年3月卒業者)[全国平均32.9%](H28.3月卒業者)(H30.5時点) (第2期高知県教育推進基本計画)</p>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							<p>職業開拓の取組 高等学校及び福祉就労との連携</p> <p>県立特別支援学校技能検定の実施</p>					<p>◆生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制が充実するとともに、就労等支援のためのネットワークが構築されている。</p> <p>◆就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザーを有効に活用し、キャリア教育の充実が図られている。</p> <p>◆高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつく等の方向で充実が図られている。</p>
取組内容	<p>学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。</p>						<p>数値目標・設定年度視観となるプラン名等</p> <p>・就職率(A型事業所を含めた一般就労:知的特別支援学校):全国平均以上</p> <p>第3期高知県教育振興基本計画(H2~H6)</p>					

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣 早期からのキャリアガイダンスの実施 就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携) 就職アドバイザーの配置・派遣 第5回高知県特別支援学校技能検定の実施 幅多開催(7月) 高知開催(8月) 職場定着支援の実施 進路支援推進会議の実施(年1回の実施) 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育スーパーバイザーの派遣(高知ビルメンテナンス協会) 特別支援学校でキャリアガイダンスの実施(小学部段階から保護者の研修会、相談会など) 就職アドバイザー2名配置 第5回高知県特別支援学校技能検定の実施 高知大会(11/14) 幅多大会(11/28) 労働・福祉関係者と連携した就労支援 進路支援推進会議の実施(10/29) 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の設置(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育スーパーバイザーの派遣:3校(6回) 現場実習先・進路先の開拓(R3.3現在) <ul style="list-style-type: none"> 訪問事業所数:894社 新規事業所:128社 県立特別支援学校の就職希望者達成率(97.4%) 第5回高知県特別支援学校技能検定の受検者数(135名) 「特別支援学校就職サポート隊こうち」登録企業 11社(R3.3月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育スーパーバイザーを活用することで、作業学習の授業改善が行われ、生徒がわかりやすい授業につながった。 特別支援学校では、就職アドバイザーを活用することで、新規の現場実習先や進路先の開拓ができ、生徒の就労に対する意欲の向上となった。 技能検定の種目の情報部門を増設したことで、知的障害以外の障害種別の特別支援学校から参加があり、受検者数が増加した。(R1:106人→R2:135名) 労働・福祉関係者との連携により、情報共有が進み、障害がある生徒の就労や職場定着につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職アドバイザーが、事業所訪問による実習先や職場の開拓及び関係機関との連携を行ったことで、生徒の現場実習等受け入れ先が拡大し、生徒の就労意欲を高めることができた。 技能検定の受検者は増加し、1級取得者も増え学校での作業学習等の取組が充実してきていることがうかがえる。しかし、就労に結びつくケースはまだ少ない現状である。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化や生徒の進路に関するニーズにあった進路先の開拓。 進路支援推進会議への新規参加企業の開拓 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣 早期からのキャリアガイダンスの実施 就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携) 就職アドバイザーの配置・派遣 第6回高知県特別支援学校技能検定の実施 幅多開催(7月) 高知開催(8月) 職場定着支援の実施 進路支援推進会議の実施(年1回の実施) 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の拡大
令和2年度当初予算	7860千円					<p>令和3年度当初予算: 8282千円</p> <p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した取組 就職アドバイザー同士の連携強化と就労について情報共有(高等学校、特別支援学校) 進路支援推進会議に参加する企業等との連携を強化

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育				175
------	-----	------	-----------------	--	--	--	-----

取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実(発達障害児等への支援の充実)					担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働けながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した量かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実 ※うち、参加している発達障害児等への支援の充実	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり 地域の実情に応じた放課後学びの場の充実 NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営 支援員等の人材育成・事業内容の充実支援 ○発達障害児等への理解を促進する研修 ○放課後等デイサービス事業所との連携					

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ189(100)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 12カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 9~10月	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室143(41)カ所 児童クラブ183(95)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市10カ所(内2カ所補給) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 ※防災対策経費は実績無し (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 ・出前講座の開催 7~8月 89件 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 10~12月(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 12月(全2日) ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 10~12月 8回 ・新型コロナウイルス感染症対策 3回 ・発達障害児等への理解促進 3回 ・防災対策 2回 ・全市町村訪問 8~10月 ・取組状況調査 8~9月	●当該事業の実施により、全小学校区の98.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置された。 ●支援員等研修参加者数及びアンケート結果 ・新型コロナウイルス感染症対策研修会 参加者計 108名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 52.6%、そう思う 47.4% ・発達障害児等への理解促進研修会 参加者計 120名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 78.6%、そう思う 21.4% ・防災対策研修会 参加者計 79名 今後の業務に役立ちそうですか? とてもそう思う 67.1%、そう思う 32.9%	○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、コロナ禍ではあったが、受講者95名のうち89名が修了し、例年並みの有資格者の確保につながった。 ○学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(教員OB、その他ボランティア等延べ187名)が講師として子どもたちと関わり、多様な体験活動への支援につながった。	・支援員等研修については、新型コロナウイルス感染症の影響から、開催時期や定員の見直し等、感染対策に留意しながらの開催ではあったが、放課後児童支援員や補助員として必要な専門知識・技能の習得、優良事例の情報共有や受講者同士の意見交換の場を設けることで、資質向上が図られた。 ・学び場人材バンクの運営においては、例年に比べ人材のマッチング数・出前講座の実施回数ともに減少したが、オンラインを活用した出前講座(ホームページ上に動画を掲載)など工夫もしながら、モノづくり関係の講座を中心に、多様な学びの機会の提供、防災学習等が行われ、安全・安心な居場所づくりなどに繋がった。	・研修会の開催においては、感染症対策を徹底するとともに、ICTの活用も検討しながら参加しやすき環境を整えていく。 ・学び場人材バンクの運営においては、コロナ禍での工夫として、支援対象事業実施場所のICT環境整備について、関係機関と連携を図りながら個別支援を行っていく。	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室141(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市5カ所(※R2から繰越2カ所) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~10月
令和2年度当初予算	707,035千円					令和3年度当初予算: 707,238千円
						実施上の課題 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、適宜見直しを行いながらの対応が必要。

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					178				
取組名	「障害者週間の集い」の開催						担当課	障害福祉課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。 また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。 高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容							障害や障害のある人に対する県民理解の促進					
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
							高知県障害者計画(H25～H34)					

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<p>・障害者週間(12月3日～9日)の期間中に県民の理解を促進するための啓発事業を実施する。 ・令和2年度はイベント開催ではなく、リーフレット等広報物を制作し、配布することによる啓発を行う。</p>	<p>・障害および障害特性について理解を深める周知・啓発用パンフレット・ポスターを県機関、市町村、県内図書館等に配布し、県立図書館においては、障害理解関連の啓発本等と合わせて展示スペースも設けた。</p>	<p>・県内全域に広く配布することで、より多くの県民に目にしてもらう機会をつくることができた。 (配布先) 305カ所 (配布部数) 3045部</p>	<p>・一時的なものではなく、今後も必要に応じて周知・啓発を行っていくためのルートを確認できた。</p>	<p>・障害者週間は、県民にとって障害および障害者に対する認識を深める機会となっている。そのためにも障害者と直接交流できるような機会は確保していく必要がある。</p>	<p>・障害や障害者についてより多くの県民に理解を深めてもらうため、配布先等の拡充を必要とする。合わせてSNS等も活用し、周知の方法も検討する。</p>	<p>・障害者週間(12月3日～9日)の期間中に県民の理解を促進するための啓発事業を実施する。(令和3年度は12月5日(日)に第25回じんけんふれあいフェスタ内で実施予定)</p>	令和3年度当初予算:	420千円
							実施上の課題	
							<p>・新型コロナウイルスの感染状況も確認しながら、イベントが開催できなかった場合も想定して、広く障害理解を周知できる取組を考えていく必要がある。</p>	
令和2年度当初予算	420千円							

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					179				
取組名	「障害者作品展」の開催						担当課	障害保健支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。</p> <p>高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容							障害や障害のある人に対する県民理解の促進	「障害者作品展」の開催				
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
							高知県障害者計画(H25～H34)					

令和2年度の取組状況						令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
障害者作品展を開催する	障害者作品展の開催(11/28) ・参加団体:13団体・施設 (ポピー事業所、すずめ協同作業所等) ・展示数:47作品 ・作品販売数:2,396作品	●各団体が作品を掲示し、物品を販売して実績をあげた。 ・物品販売実績 H30:921,440円(18団体) H31:844,171円(19団体) R2 :379,850円(10団体) →対前年度比44.9% ・作品展出品数 H30:5,260点 H31:5,597点 R2 :2,396点 → 対前年度比42.8% ※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度は1日開催に変更	○障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上に寄与した。	・新型コロナウイルス感染症対策として、開催日数を1日としたため、販売実績及び作品出品数共に例年に比べ小規模となっているが、1日での販売実績及び作品出品数としては、概ね例年並みであり、障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上に繋がっている。	・参加団体の増加に向けた働きかけが必要	障害者作品展を開催する	
令和2年度当初予算	627千円					令和3年度当初予算:	503千円
						実施上の課題	
						・新型コロナウイルス感染症対策の徹底 ・商店街のイベントとの調整が必要	

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					195
取組名	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施、「こうちあったかパーキング(障害者用駐車場交付制度)」の推進、「タウンモビリティ推進制度」の実施					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	道路・建物・公共交通機関等を障害のある人にとって利用しやすいように整備するとともに、県民一人ひとりが「ひとにやさしいまちづくり」に対する認識を持つことが必要である。 さらに、あらゆる人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方を普及させることが大切である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー意見交換会を調整し、ひとにやさしいまちづくりの取り組みを推進 ・障害者等用駐車場の適正利用を図るため、移動に配慮が必要な人に利用証を交付する「こうちあったかパーキング制度」を推進 ・誰もが安心して出かけられるまちづくりのため、車椅子の貸し出しやボランティアによる付添等のサポートを実施 	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施					公共施設等のバリアフリー化が進んでいる。 駐車場利用等制度が普及している。	
		「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」の推						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
		「タウンモビリティ推進事業」の実施						

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づき、道路や建物等のバリアフリー化を進める。 ・「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。 ・タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備に関する相談対応等の実施 ・「こうちあったかパーキング」のチラシ配布による制度周知、啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> →各市町村窓口にて障害者手帳や母子健康手帳交付時に配布 →「県障害者美術展」の開催(10月) ・広報活動等による制度周知啓発 <ul style="list-style-type: none"> →「さんSUNこうち2月号」へ掲載 →テレビやラジオでの読み上げ(5月、9月、11月) ・正面玄関受付及びフジグラン高知の電子案内板にチラシの表示 ・母子健康手帳の別冊「お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック」(全市町村へ配布)で「こうちあったかパーキング」について掲載、啓発 ・「こうちあったかパーキング」について新規店舗等に協力施設への登録を依頼 ・タウンモビリティ推進事業に対する関係補助(負担割合、県、市) 	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府の「令和2年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」において、「NPO法人福祉住環境ネットワークこうち」を推薦した結果、内閣府特命担当大臣表彰「奨励賞」を受賞。 ●R2年度利用証発行及び駐車場の新規登録内容 <ul style="list-style-type: none"> ・利用証交付件数 2,001件(累計20,666件) ・協力施設登録件数 4件(累計1,200件) ・登録駐車場台数 <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子用(幅員3.5m以上) 9台分(累計1,670台分) ・プラスワン用(幅員2.5m以上) 1台分(累計507台分) ●タウンモビリティステーションへの来訪者数: 435名、参加スタッフ 204名、参加ボランティア48名、車いす貸し出し56台、シルバーカー貸し出し3台、ベビーカー貸し出し11台) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県で行われた伝達式が高知新聞で記事となったことにより、当法人の活動を県民に広く伝えることができた。 ○身体障害者等用駐車場への理解が少しずつ進んでいる。 ○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。 また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の表彰が、県内のバリアフリー化を進めることにつながっている。 ・昨年度に比べ利用証の交付数は、減少したものの、2,000件を超える交付数があった。 ・タウンモビリティ推進事業については、事業開始から8年が経過し、また、タウンモビリティステーションを拠点施設として、地域の多様な人々を対象としたコミュニティカフェを定期的に開催するなど、地域を巻き込んだ活動を継続的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備を進めるにあたり、建築指導課と協力し、施工業者等に対して整備基準の遵守等の指導をしていく必要がある。 ・毎年、利用証の新規交付数は2,000件以上あることから、民間事業者等に協力施設への登録依頼を継続して実施し、台数増加につなげていく必要がある。 ・対象者以外が駐車してきかないという声があるため、より効果的な広報活動を実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づき、道路や建物等のバリアフリー化を進める。 ・「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。 ・タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。
令和2年度当初予算	4,239千円					令和3年度当初予算: 4,262千円 実施上の課題

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					196
取組名	ヘルプマークの配布や普及啓発の実施						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	義足や人工関節を使用している方、心臓にペースメーカーを入れている方や人工透析をされている方など内部障害や難病の方等、外見からは、援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方がいる。 こういった方が、必要な配慮や支援を得やすくすることにより、社会参加を促進する必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見では分かりにくい方が身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、支援が得やすくなる仕組みである。 このヘルプマークについて、配布を行うとともに、県民に向けて普及啓発を行う。 (平成30年7月20日ヘルプマーク配布開始)						ヘルプマークを身に付けた方が、周囲の方から、必要な配慮を得ることができる。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	ヘルプマークの配布や普及啓発の実施							

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
・ヘルプマークの配布を継続する (令和2年度:750個追加購入) ・ヘルプマークの普及啓発活動を継続して実施する ・チラシ・ポスター・リーフレット作成 ・バス及び電車での車内広告を実施(障害者週間)	・ヘルプマークの配布を継続して実施 (追加購入750個) ・ヘルプマークの普及啓発活動 ポスター、チラシ、リーフレットを作成し、コンビニ、スーパー等での掲示・配布(広報広聴課) ポスター800枚 チラシ5,000枚 リーフレット5,000枚 ・バス及び電車での車内広告の実施(12/3~12/9の7日間)	ヘルプマークの配布実績:944個 (H30.7~R3.3までの配布累計: 4,283個)	・コンビニ、スーパー等での掲示・配布及び公共交通機関へのポスター掲示等による啓発を行うことで認知度の向上や障がいのある人への理解の促進が図られた。 ・令和3年2月から新たに高知県聴覚障害者情報センターが配布窓口になり、聴覚障害者の方への配布ルートが新たにできた。	・配布初年度と比較すると配布実績は低下しているが、令和元年度配布実績より増えており、ヘルプマークを必要としている方への周知及び配布は一定実施できたと考える。今後更に広く県民の方々にヘルプマークの趣旨等を理解してもらうよう努める。	・県民の方への啓発がまだまだ出ていないので、ヘルプマークの認知度を高める。 ・使いにくいとの声があるため、次回作成時に改良する。	・ヘルプマークの配布及び普及啓発活動を継続して実施する。 ・ヘルプマークの改良 ・チラシ、ポスター、リーフレット作成、配布。 ・バス及び電車での車内広告を実施。(障害者週間) ・コンビニ、スーパーでの掲示、配布。(広報広聴課)		
令和2年度当初予算	459千円					令和3年度当初予算:	437千円	
							実施上の課題 ・引き続き、ヘルプマークを必要とされている方も含め、広く県民の方々にマークの趣旨等を理解していただくことが必要である。	

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					197
取組名	「高知県障害者美術展」の開催						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	「障害のある人の芸術活動について、その作品発表の機会を確保することで芸術活動の促進と、障害や障害のある人に対する県民の理解を深める。」	「高知県障害者美術展」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
【搬入日】令和2年10月1日 【会期】令和2年10月9日～令和2年10月18日 【表彰式】実施しない 【場所】高知県立美術館 第4展示室	【搬入日】令和2年10月1日 【会期】令和2年10月9日～令和2年10月18日 【場所】高知県立美術館 第4展示室	●応募点数:844点 応募人数:844人 展示数:228点(特選 3点、 褒状 10点、入選 215点) 入場者数:3,667人	○来場者のアンケート結果では、91%が「よい」という回答であり、「素晴らしい。また来たい」との感想があった。 ○作品の制作過程を上映することで、障害や障害のある人に対する県民の理解を深めることができた。	応募数は例年と変わりなく、入場者数はコロナ禍の影響で例年よりは減少したものの、県展と別開催だった令和元年度よりは微増した。 令和3年度で四半世紀を迎えるが、一定の認知度とニーズを得ることができている。	作品解説の希望が多いことから、審査員から来場者への解説時間を設ける。	【搬入日】令和3年9月29日 【会期】令和3年10月8日～令和3年10月17日 【表彰式】令和3年10月15日 【場所】高知県立美術館 第4展示室	
令和2年度当初予算	2,661千円					令和3年度当初予算: 2,894千円 実施上の課題 新型コロナウイルス感染症への柔軟な対応。	

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					198
取組名	「高知県障害者スポーツ大会」、「全国障害者スポーツ大会派遣等事業」の実施					担当課	スポーツ課	
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	
		「高知県障害者スポーツ大会」の開催						
取組内容	高知県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への県選手団の派遣等とおし、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人の社会参加の促進を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「全国障害者スポーツ大会派遣等事業」の実施						

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)					
(1)全国障害者スポーツ大会(10/24～26、鹿児島県)への選手団の派遣等の実施 ・全国障害者スポーツ大会への選手派遣 ・競技力向上を目指して活動する競技団体(チーム)及び選手への強化費助成	・全国障害者スポーツ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・2チーム及び24名の選手に強化費(計464千円)を助成	●大会は中止となったが、選手やチームへの強化費の助成により、スポーツ活動を支援した。	○競技力の向上を目指す選手に対する助成により選手のスポーツ活動が充実した。	・コロナ禍で各種スポーツ大会の中止や県外選手との強化練習等の活動休止など、日頃の活動成果を発揮できる機会が少ないなか、強化費助成により、選手の競技力向上及び活動充実につながった。	・活動充実につながる取組の推進	・全国障害者スポーツ大会(10/23～10/25、三重県)への選手団の派遣 ・高知県障害者スポーツ大会の開催方法について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から具体的な対策を検討 ・コロナ禍におけるスポーツへの参加機会の創出について検討する。 ・強化費を9競技、47名に助成する(助成金額:6,382千円)		
(2)高知県障害者スポーツ大会(5/23～24、5/31、9/27)の開催	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月競技は中止となった。9月開催フライングディスク競技のみ新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで実施。(9/26西南大規模、9/27障害者SC、10/10障害者SC、11/21中芸広域)	●フライングディスク競技への参加人数:137人(9/26 12名、9/27 62名、10/10 57名、11/21 6名)	○コロナ禍にあっても、適切な対策を講じ大会を開催することで、選手のモチベーション向上になり、スポーツを「する」ことへの意欲醸成につながった。	・コロナ禍にあっても、FD競技において分散開催等の工夫で障害者のスポーツ機会を確保することができた。 ・ウィズコロナ、アフターコロナに対応したスポーツ大会の実施及び参加の機会創出が必要。	・コロナ禍において開催できる大会運営(競技ごとに日程を変える分散開催、無観客開催、総合開会式の不実施等)	令和3年度当初予算:	26,357千円	
令和2年度当初予算	24,186千円					実施上の課題		
						・コロナ禍でもスポーツに参加する機会を創出するための具体的な方法 ・ウィズコロナ、アフターコロナ社会において障害者が安心してスポーツ活動が継続できる環境の整備		

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					199
取組名	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実						担当課	人事委員会事務局
現状と課題 (平成30年度末)	障害者雇用については、障害者雇用促進法により法定雇用率の達成・維持や、法の趣旨を踏まえた障害者雇用の促進など、地方公共団体に対しても努力義務が課されている。 各任命権者ごとの法定雇用率の遵守に向けて、採用選考試験の広報活動等の充実に取り組んでいく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。	
取組内容	ホームページへの掲載、新聞広告、さんSUN高知への掲載、ラジオ、テレビでの広報活動等を充実させる。	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							障害者の法定雇用率	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:		
<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 新聞広告 1回 さんSUN高知への掲載 1回 テレビ、ラジオでの放送を依頼 社協、障害者団体等への試験案内の送付 障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務、電気)を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 新聞広告 1回 さんSUN高知への掲載1回 テレビ、ラジオでの放送を依頼 社協、障害者団体等への試験案内の送付 右記採用選考の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者採用選考試験【事務職種】 申込者数27人、受験者数24人 最終合格者数3人(行政)、1人(教育事務) 【電気】 申込者数0人 	<ul style="list-style-type: none"> 各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。 令和2年障害者雇用状況の集計結果(令和2年6月1日現在) ※令和3年1月15日厚生労働省発表 知事部局 実雇用率 2.74% (法定雇用率 2.5%) 公営企業局 実雇用率 2.95% (法定雇用率 2.5%) 警察本部 実雇用率 3.26% (法定雇用率 2.5%) 教育委員会 実雇用率 2.65% (法定雇用率 2.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職種に関して、採用予定人数は確保できているものの、申込者数が減少していることから、採用選考試験の実施について、周知する団体や周知方法等について、より効果的な手段を検討するとともに、受験者の利便性の向上に繋がるよう、高知会場に加え、幡多会場でも実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 新聞広告 1回 さんSUN高知への掲載1回 テレビ、ラジオでの放送を依頼 社協、障害者団体等への試験案内の送付 障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務)を実施予定(高知会場、幡多会場) 	令和3年度当初予算:	269千円	
令和2年度当初予算	269千円					実施上の課題		

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					200				
取組名	「障害者就労支援対策事業」の実施						担当課	障害保健支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	障害のある人の働く場の確保や就労支援機関が連携して就労促進や職場定着に取り組む。						「障害者就労支援対策事業」の実施					一般就労している障害のある人が増えている。
												数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
											高知県障害福祉計画(H30～H32)	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算		
・企業開拓訪問300社 ・障害者就業・生活支援センター5箇所設置 ・就労体験拠点施設設置3箇所 ・清掃技術習得訓練拠点1箇所 ・農福連携促進事業 ・在宅就業支援体制フォローアップ事業の実施	①訪問先等数:185社 ②障害者就業・生活支援センター:5箇所設置 ③お仕事体験拠点設置:3箇所委託 ④清掃技術習得訓練拠点:1箇所委託 ⑤在宅就業支援体制フォローアップ事業:2事業所において実施	●障害者就業・生活支援センターへの登録者数:1,502名(3月末時点) 在宅就業支援体制フォローアップ事業実施事業所:2事業所 在宅利用者:14名(3月末時点)	○企業に対する啓発活動訪問を行うことで、障害者雇用の理解が広がった。 ※法定雇用達成率 R1:61.5%→R2:62.7%(全国6位) (令和2年6月1日現在) 在宅障害者の就業機会の増加につながった。	・法定雇用達成企業の割合は、 高知県:62.7% 全国平均:48.6% と、全国平均を14.1ポイント上回っており企業に対する啓発活動や就業に向けた訓練等が、障害者の就業につながっている。	・企業に対し、障害者雇用への理解を今後も働きかけていくことが必要	・企業開拓訪問300社 ・障害者就業・生活支援センター5箇所設置 ・就労体験拠点施設設置4箇所 ・清掃訓練事業コーディネーター業務委託 ・農福連携促進事業 ・在宅就業支援体制構築モデル事業フォローアップの実施	46,137千円	実施上の課題 ・コロナ禍における企業訪問の実施 ・施設利用者の就労意欲の醸成と送り出す仕組み作り ・就業障害者の職場定着支援強化
令和2年度当初予算	55,213千円							

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					201
取組名	「障害者職業訓練」の実施						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							一般就労している障害のある人が増えている。	
取組内容	一般就労を希望する障害のある人を対象に職業訓練を実施し、就労の促進を図る。	「障害者職業訓練」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県障害福祉計画(H30～H32)	

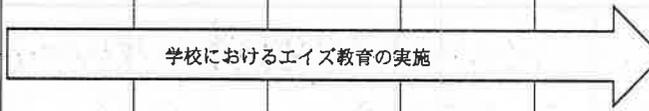
令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
・障害者委託訓練事業 ・在宅就業促進支援事業 ・在宅就業訓練事業	障害者職業訓練の実施 実践能力習得訓練コース修了者：8名 ※訓練機関は2ヶ月間。訓練を実施するそれぞれの企業と調整して実施する。 ・4月開始 2名 ・7月開始 2名 ・12月開始 1名 ・1月開始 3名 計8名 在宅就業促進支援事業の実施 ・お試しテレワーク研修修了者：16名 ・支援者向けテレワーク研修受講者：6名 在宅就業訓練事業の実施 ・知識・技能習得訓練コース修了者：7名 ・若者就労準備訓練コース修了者：1名	●求職障害者を対象とした実践的な職業訓練を、民間企業で実施した。 ※実施企業 8企業 ●テレワークについて正しく理解し、就労に向けた具体的なアクションプランを含む「テレワーク応募に向けての計画書」を作成できた。 ●テレワークで一般就労する際に必要とされる能力について知ることができた。	○障害者にとっては訓練修了後に実際の就職につながることも、訓練生を受け入れた企業においては、障害者雇用の理解が深まった。 ○アクションプランを作成することにより、就労に向けて取り組むべき項目がより鮮明になった。 ○テレワークによる支援方法が身につく、テレワークでの就労を希望する利用者に、より効果的な支援を実施することができるようになった。	・民間企業の協力を得て、実際の職場でOJTによる訓練を行い就職につなげており、高い就職率となっている。 ・企業にとっても障害者雇用への理解を深める機会となっている。 ・障害のある方及び事業所職員の双方が、テレワークでの就労に関する知識を深める機会となっている。	・今後も、多くの企業に参加いただくとともに、就職を希望する障害者に訓練事業の情報が届くよう、周知啓発が必要。 ・研修の受講を希望する方に情報が届くよう、周知方法の工夫が必要。	・障害者委託訓練事業 ・在宅就業促進支援事業 ・在宅就業訓練事業	令和3年度当初予算 40,579千円 実施上の課題 ・企業と障害者のマッチング ・一般就労を目指すためのスキルアップ支援	
令和2年度当初予算	34,540千円							

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (ア)障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進					202
取組名	障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	高知県障害者計画(平成25~34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人の25.9%の人が、障害を理由とした権利侵害(虐待を含む)を感じた経験があると回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		施設の監査等の実施						障害のある人に対する虐待が皆無となる。
取組内容	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、権利擁護・虐待防止に係る相談窓口機能や、利用者による障害のある人への虐待通報の受付、高知弁護士会・高知県社会福祉会が設置する高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施する。	「高知県高齢者・障害者権利擁護センター」の設置運営					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)				
・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置による相談窓口の開設、利用者虐待の通報受付、障害者虐待・権利擁護研修の開催、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施 ・施設の監査等の実施	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置による相談窓口の開設、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整に加え、障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動を実施 ・虐待防止・権利擁護研修の開催:14回(11/17,12/8~12/14,12/18,12/22)※高齢者福祉課との合同開催を含む ・施設の監査等の実施(9施設)	●高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置に伴う相談件数:61件 ●虐待防止・権利擁護研修参加者数(延参加者数):507名	○研修では、「権利擁護について考え直すいい機会になった」「コロナ禍のなかで、チームのみんなでいろいろと出来ることを考えていきたい」「一人ひとりにあった配慮を改めて考えさせられました」等の感想があった	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置による相談窓口の開設及びそれらの啓発活動を通じ、県民に対して広く障害者の権利擁護に関する相談窓口としての周知を行うことができた ・研修の開催に伴い、市町村や関係機関への障害者の権利擁護に関する理解の促進につながった	・新型コロナウイルス感染症に対応したうえで、研修等の質を確保する	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置による相談窓口の開設、利用者虐待の通報受付、障害者虐待・権利擁護研修の開催、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施 ・施設の監査等の実施	
令和2年度当初予算	7,221千円					令和3年度当初予算:	6,968千円
実施上の課題							
・市町村における虐待への適切な初動対応ができる体制づくり、事業者等に対して令和4年度から義務化される虐待防止委員会の設置等への適切な対応ができる研修の企画及び開催 ・新型コロナウイルス感染症に対応した研修等の実施							

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ)差別解消の取組の推進					205
取組名	障害者差別解消法に基づく取組						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、法に基づいた取り組み、法の周知啓発が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	障害者差別解消法に基づいた取り組みと行政機関等、事業者、県民への法の周知啓発を進める。	障害者差別解消法に基づく取組					障害のある人に対して合理的配慮がされている。 障害のある人に対する差別が皆無となる。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・障害のある人もない人も安心して暮らせる高知県づくり条例(仮称)の検討。 ・障害者差別解消法に関する相談に対応する市町村職員等を対象に、相談対応スキルアップのための研修会を実施する。	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業者ヒアリングを見送ったことや事業者による合理的配慮の提供に関する法改正の動きを確認するため、一旦、検討委員会は中断。 ・障害者差別解消法に関する研修会を実施。 ・オーテピア高知図書館職員(6/19) ・市町村職員(8/26) ・県民【ほっとはあとより依頼】(12/8) ・高知県警察本部警察職員(12/9)	研修会参加者数 ・6/19 90名 ・8/26 28名(19市町村、権利擁護センター) ・12/8 20名 ・12/9 20名(+研修を動画配信)	・アンケート結果より、100%が「差別解消法について理解が深まった」「今後の相談対応に活かさせよう」と回答。相談対応を含め法律についての理解が深まった。(市町村職員向け研修) ・それぞれの研修に多くの方が参加され、警察職員向け研修では、動画を配信する等により広く周知することができた。	・新型コロナウイルスの影響により条例制定に向けた検討ができなかった。 ・相談対応を行う行政職員等の障害者差別解消法への理解を深めることができた。	・障害者差別解消法の周知啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、取組内容に工夫が必要となる。	・障害のある人もない人も安心して暮らせる高知県づくり条例(仮称)の制定 ・障害者差別解消法に関する研修会を行政職員、事業者等に実施する。
令和2年度当初予算	848千円					令和3年度当初予算: 823千円
実施上の課題						
・障害者差別解消法の改正状況を注視しながら、年度内の条例制定に向けて迅速な作業が必要となる。 ・法の改正に合わせて、さらに周知啓発の取組を行う必要がある。						

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					208
取組名	学校におけるエイズ教育の実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	学校において、エイズ教育は選択授業であり、優先順位が低くなっているため、十分なエイズ教育が実施できていない。 学校と福祉保健所との連携がとれていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		学校におけるエイズ教育の実施 						学校においてエイズ教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行うことで、生徒が正しい知識を習得することができる。
取組内容	福祉保健所と教育委員会等の学校関係機関が連携し、エイズ教育を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							全高等学校でエイズ教育を実施する。	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	0千円	
エイズ教育を実施している学校に対して啓発資料やエイズに関する資料を、福祉保健所等から貸し出し、学校でのエイズ教育を支援する。	・教育委員会を通じ、各学校へ啓発資料等を送付。	啓発ポスター(70枚)の配布(県内各公立高等学校1枚、市立高等学校2枚、大学5枚)		・高校の学習指導要領にエイズ教育も含まれており、各高校での取り組みとなっているが、一定の学習はできている。 ・小・中学校では学習指導要領にエイズ教育は含まれておらず、学習内容については、各学校の裁量に任されているため統一ではない。	市町村教育委員会に対して各学校にポスターやチラシを配布してもらえるよう呼びかけていく。	・教育委員会を通じ、各学校へ啓発資料等を送付。		
令和2年度当初予算	0千円					実施上の課題 教育委員会と今後のエイズ教育について協議する場を持つ必要がある。		

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会などの開催					218
取組名	新たな啓発活動の検討・実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	世界エイズデーにあわせて各福祉保健所及び健康対策課において大学祭や市町村の産業まつり等のイベントに参加し、啓発活動を実施しているが、近年マンネリ化しており、新しい取組ができていない。 NGO及び大学生等と連携した新たな取組を検討する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	他機関と連携し、地域ごとのイベントや大学祭等を活用した啓発活動の実施				各福祉保健所とNGO等の関係機関とが連携し、多くの県民に啓発活動を実施することができる。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 イベント等でのNGO等と連携した啓発活動を増やす。			

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に查れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
各地域のイベントに参加し、啓発活動を行う。 NGO等と連携したMSM等の個別施策層への取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV検査啓発普及週間(6/1～6/7): HIV時間外検査・相談の実施 ・世界エイズデー(12/1): HIV検査・相談の実施(11/30～12/4) 	<ul style="list-style-type: none"> ●HIV検査普及週間(6/1～6/7)での時間外検査数2件、相談件数1件 ●世界エイズデー(11/10～12/14)でのHIV検査件数7件、相談件数3件 		HIV、エイズという病気の認知は、現状については継続して啓発を行うことが必要。 ・県内にNGOがなく、今年度も、MSMに対する啓発についての取組ができていないため、他県のNGOと連携した取り組みの検討が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は新型コロナウイルス感染症の流行によりイベント等が中止となっている。そのためイベントによらず幅広い世代にエイズの啓発を行える手段を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NGO等と連携したMSM等の個別施策層への取組を行う。 ・ホームページ等を利用した啓発活動。 	
令和2年度当初予算	0千円					令和3年度当初予算: 0千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・MSMへの対応は、NGOに協力を仰ぎながら行う必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響により保健所の通常業務にも支障をきたしている。 	

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 広報活動					221
取組名	HIV検査・相談の啓発活動の強化						担当課	健康対策課
現状と課題 (令和元年度末)	HIV検査及び相談に対する啓発は、ホームページや新聞にとどまり、十分とは言えない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度を目指すべき姿	
							県民が偏見なく気軽にHIV検査や相談ができるようになる。	
取組内容	HIV検査及び相談について、テレビ、新聞等のメディアを効果的に活用した啓発活動の実施	HIV検査・相談についての啓発活動の強化					数値目標・設定年度視視となるプラン名等	
							メディア等を活用した啓発活動を増やす。	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
普及週間や世界エイズデーに合わせ、各地域でのイベントに参加して普及啓発を実施する。ポスター及びチラシ等の啓発グッズ等を学校機関等へ配布すると同時に、ホームページを作成し、広く周知する。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発素材の配布(ポスター371枚チラシ269枚) HIV検査普及週間(6/1~6/7)、世界エイズデーに合わせた啓発活動(パネル展示、啓発素材の配布、ホームページの作成) 	<ul style="list-style-type: none"> HIV検査普及週間(6/1~6/7)での時間外検査2件、相談件数1件 世界エイズデー(11/30~12/4)でのHIV検査件数7件、相談件数3件 各福祉保健所等での年間検査件数59件、相談件数35件 		HIV感染者、エイズ患者は、ここ数年で全国的に増加しているため、時間外検査等の取り組みを啓発する必要がある。また、HIVの啓発活動は、HIVに対して関心を持ち、またHIVに感染しながらに日常生活を送っている人に対して、支持的な環境を作るために必要である。	例年ホームページ、新聞広告やポスター・チラシなどによる啓発は行っているため、引き続き行っていく。	普及週間や世界エイズデーに合わせ、各地域でのイベントで普及啓発を実施する。引き続きポスター及びチラシ等の啓発グッズ等を学校機関等へ配布すると同時に、ホームページを作成し、広く周知する。	
令和2年度当初予算	0千円					令和3年度当初予算: 0千円 実施上の課題 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地域でのイベントが中止になる可能性がある。 ・小中学校の性教育の学習委員にはエイズは含まれていないため、各市町村教育委員会に呼びかけていく。	

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ウ エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制					235
取組名	エイズ拠点病院と連携した取組						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	現在、エイズ患者、HIV感染者の相談対応は、エイズ拠点病院で実施しているが、今後、患者、感染者の増加及び高齢化に対応できるようにさらに相談体制を充実させる必要がある。また、地域の医療機関の人材育成も課題となっている。本県では、カウンセラー事業を実施しているが、医療機関に十分な周知等ができていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		エイズ拠点病院と連携した取組					拠点病院、地域の医療機関、福祉施設や保健所等が連携しながら、エイズ患者、HIV感染者全員が確実に相談できる体制がとれる。	
取組内容	県内のエイズ拠点病院等と連携しながら相談体制の充実を図る。						数値目標・設定年度報奨となるプラン名等	

令和2年度の取組状況						令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	1,100千円
診療連携体制構築に向け医療機関と福祉施設等の職員を対象とした研修会も開催する。エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に受け入れ後の支援を実施する。エイズ拠点病院と保健所の職員を対象とした研修会や連絡会を開催する。	・歯科診療所との診療連携体制を強化するために連絡協議会を実施(3/7) ・診療連携体制の構築(歯科診療、急性期リハビリ、回復期リハビリ、緩和ケア、療養型病床、透析、訪問看護)	・歯科診療所との連絡協議会への参加者:32人。 ・医療機関等への個別の施設訪問、来訪時において、指導や感染予防策の予習を行った。	・指導や感染予防策を施設訪問、来訪時に行うことで、それぞれの医療機関の状況に応じた対応ができた。	・拠点病院を対象とした研修会や連絡会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中止となった。	研修についてはWeb形式で開催できるような環境を整備していく。	・診療連携体制構築に向け医療機関と福祉施設等の職員を対象とした研修会(Web)を開催する。エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に、受け入れ後の支援を実施する ・エイズ拠点病院と保健所の職員を対象とした研修会(Web)や連絡会を開催する。	
令和2年度当初予算	1,110千円					実施上の課題 各施設への研修会を行っても、実際に患者の受け入れに繋がらない事例もある。	

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					252
取組名	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	健康対策課ホームページを利用して広報活動を行うとともに、ハンセン病啓発冊子を配布する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		ホームページの活用と啓発冊子の配布					啓発冊子を利用した広報活動等の普及により、県民に「ハンセン病元患者等の人権問題」への理解と認識が進んでいる。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況						令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:
じんけんふれあいフェスタで啓発冊子を配布する	じんけんふれあいフェスタの開催が、コロナ感染拡大防止の観点から中止されたため実績なし			コロナ感染拡大防止の観点から、イベント等が中止されている。コロナ禍の影響をうけない啓発方法の検討が必要である。	イベント以外での啓発展示や啓発冊子の配布による啓発活動を検討する。	イベント以外での啓発展示、啓発冊子の配布
令和2年度当初予算	0千円					7千円
						実施上の課題

人権課題	ハンセン病患者等	取組項目	ウ ハンセン病患者等への支援体制 - (ア) ハンセン病患者等との交流促進					266
取組名	中学生による療養所訪問の実施・ハンセン病患者の里帰り事業の実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度の中高校生による療養所訪問の参加学校は6校であった。 療養所を訪問する学校や里帰りされるハンセン病患者の固定化が見られる。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組 内容	中学生の療養所訪問や元患者の里帰りの実施		中学生による療養所訪問の実施					ハンセン病患者等が安心して生活できる環境が整う。
			ハンセン病患者の里帰り事業の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ・5年間で延べ15校以上が療養所を訪問する。 ・里帰りの経験のないハンセン病患者が里帰りする。

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算:	721千円	
・中学生による療養所訪問の実施 ・療養所入所者の里帰り事業の周知及び実施	(中学生による訪問) 実績なし 7月28日に訪問を予定していたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により 施設側が受け入れ中止となった。 (里帰り事業) 実績なし			訪問事業については、コロナ感染拡大防止の観点から施設への立入が制限されており実施が困難な状況である。元患者の里帰りについても、人の往来が制限される中で活用してもらう事は難しい。今後もこのような状況が続くと考えられることから、WEBを活用した面談や交流など新しい生活様式をとり入れた事業展開が求められる。	中学生による療養所訪問についてはWEB活用を検討。故里帰りが困難な状況で、帰れなくても故郷を感じてもらう方法を検討する。	・中学生による療養所訪問の実施(WEB活用も検討) ・療養所入所者の里帰り事業の周知及び実施(新型コロナウイルス感染症の影響により、里帰りが難しい場合は手紙や故郷を感じてもらえる送り物を検討)	実施上の課題	
令和2年度当初予算	634千円							

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	ウ ハンセン病元患者等への支援体制 - (イ) ハンセン病元患者等への支援					268
取組名	ハンセン病元患者への訪問実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	県職員の療養所訪問時のみが相談の機会となっている。 平成30年度については、診療所6カ所のうち4カ所に訪問した。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		ハンセン病元患者への訪問の実施 					県が、ハンセン病元患者やその家族が相談しやすい身近な機関となる。	
	ハンセン病元患者やその家族の希望等について、できるだけ情報収集を行う						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							県出身の元患者のいる療養所の全数を訪問する。	

令和2年度取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:		
国立療養所4箇所を訪問する。	実績なし			コロナ感染拡大防止の観点から、施設への立入が制限され、訪問実施が難しい状況にある。今後このような状況が続くと考えられることから、WEBを活用するなど新しい生活様式をとりいれた事業展開が求められる。	新型コロナウイルス感染症の状況により訪問ができない場合は、入所者に対する郷土産品の支給とは別に、手紙や、故郷を感じてもらえるものを添えるなど配慮する。	国立療養所4箇所を訪問する。 新型コロナウイルス感染症の状況により訪問ができない場合は、入所者に対する郷土産品の支給とは別に、手紙や故郷を感じてもらえるものを送る。	576千円	
令和2年度当初予算	569千円					実施上の課題		

人権課題	外国人	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					280
取組名	異文化理解講座・異文化出前講座・国際交流員の派遣						担当課	国際交流課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、国際交流員の派遣申請が同一の学校や団体からくるため、新規の団体からも申請がくるよう広報にも力を入れ、広く県民の国際化が図られるようにする必要があります。 ・新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ・国際交流員派遣回数150件(平成29年度) ・異文化理解講座受講者数136名(平成29年度) 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		異文化理解講座・異文化派遣講座・国際交流員の派遣					<ul style="list-style-type: none"> 取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員派遣 ・異文化理解講座開催 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・高知市以外での開催回数及び開催地を増加させ、広く県民の参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【多文化共生講座(R2より名称変更)の実績】 4回: オンライン2回、高知市1回、香南市1回 【多文化共生出前講座(R2より名称変更)の実績】 3回: 高知市2回、土佐市1回 【国際交流員派遣】 派遣回数: 96件 翻訳件数: 259件 	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生講座参加者数: 129名 ●多文化共生出前講座参加者数: 67名 ●国際交流員派遣延べ日数: 106日 翻訳ページ数: 789ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年を含む県内各地の県民が外国人による多文化共生(出前)講座に接したことにより、在住外国人・地域住民相互の理解が促進された。 ○多文化共生講座等への国際交流員の派遣や県内施設等の多言語化により、外国人が生活しやすい地域社会づくりに貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりオンラインでの地域での開催回数が減少した(多文化共生講座H31年度4回⇒R2年度2回、▲2回/多文化共生出前講座H31年度12回⇒R2年度3回、▲9回)が、一部オンラインで開催するなど、新たな生活様式への適応に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの開催回数を増やし、より幅広く県民の参加を促進する ・入場時の消毒、会場の換気の徹底やスペースに余裕を持った会場の設定など、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、十分な回数の講座開催に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインや高知市以外での開催回数及び開催地を増加させ、広く県民の参加を促進する。 	100千円	<ul style="list-style-type: none"> ・特に高知市以外の地域においては、新型コロナウイルス感染症への懸念により開催に積極的でない場合があるため、事前に十分な調整と対策が必要
令和2年度当初予算	71千円							

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会の開催など					283
取組名	国際ふれあい広場・親子で学ぶ国際理解講座の開催						担当課	国際交流課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ・国際ふれあい広場inこうち受講者数4,600名(平成28年度)*29年度は台風のため中止 ・親子で学ぶ国際理解講座受講者数52名(平成29年度) 						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	国際ふれあい広場inこうち・親子で学ぶ国際理解講座の開催						取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高く、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際ふれあい広場inこうち開催 ・親子で学ぶ国際理解講座 						-	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座を年2回開催する。 ・国際ふれあい広場を年1回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座の開催：0回(新型コロナウイルスの影響) ・国際ふれあい広場の開催：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●親子で学ぶ国際理解講座 参加者数：0名 ●国際ふれあい広場 参加者数：260人 	<ul style="list-style-type: none"> ○例年に比べ限定的ではあるが国際ふれあい広場を開催したことで、県民の多文化理解を促進できたほか、新しい生活様式に適応したイベント開催の手法について検討・実施できた。 (例) 県内在住の外国人による動画メッセージの作成・放映等 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座は新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。 ・国際ふれあい広場については、例年屋外で行っているが、R2年度は室内で入場者を制限して行ったため、参加者数の総計が大幅に減となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座については、例年料理をテーマに行っているが、テーマを変更するなど、新型コロナウイルスの影響を極力抑える方法を検討する。 ・国際ふれあい広場については、オンライン会議システムを活用する等、限られた条件下で参加者数を伸ばす方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座を年2回開催する。 ・国際ふれあい広場を年1回開催する。
令和2年度当初予算	891千円					令和3年度当初予算： 791千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民による運営側としての出展や参加を促進したり、広報媒体の多言語化が必要。

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					286
取組名	機関紙の発行						担当課	国際交流課
現状と課題 (平成30年度末)	現在、年2回機関紙を発行しているが、より多くの人に知ってもらい必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		機関紙の発行					取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解し、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	
取組内容	機関紙WINDOWの発行						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 機関誌「Window」を秋と春の年2回発行する。(各2,300部) メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 機関誌「Window」を9月と3月に発行(各2,300部) メールマガジン(月1回配信)登録者数:267名(R元年:265名、2名増) 		<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会の設立30周年を迎え、3月号を特別号とし、設立からの協会の歩みを振り返って紹介したことで、より協会事業の理解を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会の実施事業や県内の民間国際交流等について、県民に情報発信できた。 		<ul style="list-style-type: none"> 機関誌「Window」を秋と春の年2回発行する。(各2,300部) メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信
令和2年度当初予算	487千円					令和3年度当初予算: 421千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会の活動を周知するための魅力ある紙面づくりの工夫

人権課題	外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり					300
取組名	日本語講座と生活相談の実施						担当課	国際交流課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座開催が高知市など中心部のみであり、県内全域に広がっていない。 日本語ボランティアの育成と確保はできているが、活用が不十分。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		日本語講座と生活相談の実施					日本語教育空白地域の解消が進み、日本語を学ぶ意欲を持つ在住外国人が講座を受講できる機会が提供されている。	
取組内容	日本語講座の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座の開催 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+漢字及び昼間の日本語) 高知市以外の地域における日本語教室の立ち上げ支援 語学ボランティアへの通訳・翻訳講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座の実施 初級Ⅰ、初級Ⅱ、初中級、漢字読み書き、昼間の日本語講座年間30回実施 オンライン日本語講座の実施 月曜昼、木曜朝、土曜昼年間6回実施(R3年3月から開始) 黒潮町での日本語教室立ち上げ(R3年3月プレオープン) 黒潮町での日本語ボランティア養成講座の開催、スキルアップ・フォローアップ講座の開催(高知市/オンライン) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座の実施(5講座合計)53名(5月は新型コロナの影響で中止) 初級Ⅰ:5名、初級Ⅱ:19名、初中級:9名、漢字読み書き:8名 オンライン日本語講座の実施(3講座合計)14名 ●くろしお日本語サロンプレオープン参加者数 学習者37名、ボランティア10名 ●フォローアップ講座36名、スキルアップ講座36名 合計58名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインの日本語講座を新たに実施したことで、近くで日本語教室が実施されていない地域の在住外国人にも学習の機会を提供できた。 ○オンデマンドで学習できる動画教材(土佐井講座)を作成したことで、場所や時間を問わず高知での生活に即した日本語を学ぶ機会を提供できた。 ○黒潮町での日本語教室立ち上げ支援により、地域での在住外国人との多文化共生に向けた機運が醸成された。 	<ul style="list-style-type: none"> 協会が実施する日本語教室については、新型コロナの影響で参加者が減少した。(昨年度比29名減) 自治体が主催する日本語教室のモデルケースとして、黒潮町での教室立ち上げを成功裏に終えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 協会が実施する日本語教室については、新型コロナ感染防止対策を万全に行うことで、参加者が安心して受講できる環境を整える。 オンライン日本語教室の質の向上を図ることで、学ぶ意欲のある在住外国人に対し、質の高い学習の機会を提供する。 日本語教室未開催の地域(自治体)に対し教室の立ち上げについて働きかけ、日本語教育空白地域の減少を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座の開催 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+漢字及び昼間の日本語) 高知市以外の地域における日本語教室の立ち上げ支援 語学ボランティアへの通訳・翻訳講座の開催 	1,348千円	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室の立ち上げ支援において、市町村を実施主体として巻き込むために、意識啓発及び調整が必要 立ち上がった日本語教室の運営維持にむけて継続的な助言が必要
令和2年度当初予算	1,002千円							

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					307
取組名	「命の大切さを学ぶ教室」の開催						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者遺族等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さなどを直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催している。 今後、未開催校を中心に積極的に開催し、犯罪被害者等への理解を深める活動を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「命の大切さを学ぶ教室」の開催					次世代を担う中高生の規範意識が向上するとともに、犯罪被害者等への配慮、協力意識が醸成されるようになる。	
取組内容	中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 「命の大切さを学ぶ教室」を5年間で25校以上開催する。 高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和2年度の実行状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	205千円	
中学高校計5校以上で開催する。未実施校での開催を計画する。 令和2年度当初予算 167千円	命の大切さを学ぶ教室の開催:6校(うち未実施校3校) (大豊町中学校、高知みかづき分校高等部、高知丸の内高校、山田高校、須崎中学校、四万十高校)	参加者数:468人	○開催校から寄せられた感想文について、警察庁主催の「全国作文コンクール」に応募したところ、「高校生の部」で文部科学大臣賞、「中学生の部」で犯罪被害者支援室長賞を受賞した。 ○感想文から、多くの生徒が「社会的絆」の大切さを実感し、「自己肯定感」や「生きる意思」の高まりが認められた。	開催校数は例年より少なかったものの、受講者には「他者を思いやり、命を大切にする意識」の高揚が認められ、命の大切さを学ぶ教室の開催目的を達成することができた。	新型コロナウイルス感染症等社会事象を考慮しながら、教育委員会とも連携し、未実施校での開催を積極的に働きかける。	中学高校計6校以上で開催する。 実施上の課題 教育委員会とも連携し、教室の内容について学校関係者に周知し、開催を働きかける。		

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					320
取組名	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等による講演会を開催しているが、聴講対象や回数が限られていることから、あらゆる機会を利用して、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性について講演を行い、県民の理解増進に努める。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	あらゆる機会を利用して、広く県民の参加を募った講演会、研修会の実施	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催					犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。	
		数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの蓄化)					
犯罪被害者支援に関する講演会を年1回以上開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講演会は実施しなかった。	—	—	—	新型コロナウイルス感染症等社会事象を考慮した講演会・研修会の開催方法について、検討する必要がある。	被害者支援に関する講演会を年1回以上開催する。		
令和2年度当初予算	80千円					令和3年度当初予算:	80千円	
							実施上の課題	
							社会事象を考慮しつつ、様々な媒体を活用し、多くの県民、関係機関職員等が参加できる講演会、研修会等の機会を確保する。	

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					321
取組名	各種広告媒体及び犯罪被害者支援団体を通じた啓発の実施						担当課	県民生活課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する県民意識調査(平成29年度実施)では、犯罪被害者が直接的な被害だけでなく、経済的・精神的な問題なども抱えていることが一定理解されていることが伺える一方、2割以上の者が「教育・啓発活動の推進」が必要と回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	・ラジオなど、各種広報媒体での啓発実施 ・犯罪被害者支援団体など、関係機関が実施する啓発への支援(R2年度まで) ・犯罪被害者支援団体へ広報啓発事業の委託(R3年度から)	各種広告媒体での啓発実施					県民や企業等が犯罪被害者等の置かれる状況を正しく理解し、必要に応じて支援や相談機関等につなげられるようになる。	
		犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		犯罪被害者支援団体を通じた啓発の実施					高知県犯罪被害者等の支援に関する指針(令和3年4月1日施行)	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画		
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算			
<ul style="list-style-type: none"> ・RKCラジオなどの各種広報媒体による啓発実施 ・県のHPでの情報提供 ・民間支援団体の実施する広報啓発に要する経費への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定及び犯罪被害者等支援相談窓口開設に関するポスター等作成 ・犯罪被害者週間に路面電車へのポスター広告掲載(7日間) ・RKCラジオ広報(2回) ・新聞及び広報誌への記事寄稿(4回) ・民間支援団体が実施した広報啓発に要する経費を補助 ・県のHPでの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●条例ポスター等配布先 ●県内34市町村総合対応窓口 ●県出先機関及び犯罪被害者支援関係機関 ●ポスター620部チラシ2,800部超) ●RKCラジオ広報(2回5/19、11/21) ●新聞および広報誌へ記事掲載 ①こころんだより②高知新聞「人権に係るコラム」③Sunさん高知④全国被害者支援ネットワークニュース ●民間支援団体への補助 ●カード5,000枚・ボールペン1,000本 ●クリアファイル5,000枚等 ●犯罪被害者週間における路面電車へのポスター広告(11/25~12/1) ●犯罪被害者週間内の街頭啓発(12/1) ●県のHPでの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○県の相談窓口への相談者は、県が実施した広報・周知によって窓口を知ったという方が「多数を占めた。」 ○対面での広報活動は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策により制限を受けたが、その中でも広報活動を通して、地域で活動する各団体との連携を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定や県の相談窓口の設置については、関係機関を通じて一定の周知をすることができた。 ・民間支援団体や高知県警察と連携し広報を実施、犯罪被害者等の置かれる状況等について、周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間支援団体へ広報啓発事業の委託 ・高知県犯罪被害者等の支援に関する指針に関する周知の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・RKCラジオなどの各種広報媒体による啓発実施 ・県のHPでの情報提供 ・条例及び指針に関するリーフレットの作成 ・民間支援団体へ広報啓発事業の委託 	令和3年度当初予算	737千円	
令和2年度当初予算	583千円					実施上の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな広報媒体を通じての啓発の機会の確保をするとともに、啓発効果の高い媒体等の精査する必要がある。 ・関係機関との調整が必要である。 	

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					331
取組名	様々な広報媒体を通じた広報の実施・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	NPO法人こうち被害者支援センター等関係機関と連携して街頭キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用した広報活動を推進している。 今後も、犯罪被害者の置かれた現状やそれを踏まえた施策実施の重要性等について広報啓発活動を一層推進することとしている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		様々な広報媒体を通じた広報の実施						犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。
取組内容	様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等に関する広報の実施	関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	千円	
様々な機会を有効に活用した街頭イベントや各種媒体を通じた広報活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者週間啓発イベントの開催(12/1):こうち被害者支援センター、高知県、法テラス高知等と連携し、中央公園において街頭キャンペーンを実施した。 被害者支援活動に関する広報活動強化月間(11月)に合わせて、量販店などで広報活動を実施した。 ラジオ広報の実施(11/9、11/30) 街頭のLEDビジョン、広告付行政情報表示板を活用した広報の実施 	各種広報媒体を活用し、犯罪被害者支援施策や相談窓口について積極的な広報活動を実施することができた。	犯罪被害者支援施策や相談窓口等について、広く県民に知らせることができ、窓口の利用促進に繋がった。	各種広報媒体を活用するとともに、関係機関とも連携の上、広く県民に周知を図ることができた。	スマートフォン等からのアクセスが可能なSNS等の各種広報媒体の活用を図る。	あらゆる機会を活用し、効果的な広報活動を実施する。		
令和2年度当初予算	千円					実施上の課題	新型コロナウイルス感染症等社会事象を考慮した効果的な広報活動を実施する。	

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					332
取組名	市町村「総合的対応窓口」や「こうち被害者支援センター、性暴力被害者支援センターこうち」との連携						担当課	県民生活課
現状と課題 (平成30年度末)	関係機関とは会合等で情報共有を図り、必要に応じて会場提供などの支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「犯罪被害者等支援相談窓口」における相談、関係機関との連携、支援体制の						県と市町村の全てに「総合的対応窓口」が設置されており(平成29年度末100%設置)、相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなげることができている。犯罪被害者等が必要な支援が被害直後から、途切れることなく提供され、被害の早期回復、軽減、権利利益の保護が図られている。
取組内容	・「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化 ・性暴力被害者、犯罪被害者等への支援	市町村における「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「こうち被害者支援センター」への支援					高知県犯罪被害者等の支援に関する指針(令和3年4月1日施行)	
		「性暴力被害者支援サポートセンターこうち」への支援や周知			犯罪被害者等支援に係る県制度の相談業務、申請補助等の「犯罪被害者等支援推進事業」を			
					県の業務と位置づけ「性暴力被害者支援センター」			

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者支援相談窓口、総合的対応窓口の周知、相談対応、関係機関との連携。 市町村に対し、適切に資料提供、情報提供を行う。 犯罪被害者支援団体が行う犯罪被害者等支援、性暴力被害者支援の運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等支援相談窓口の開設(4月) 市町村担当会の開催(4ブロックで開催 8月、9月) 市町村への県の取組の報告や国(警察庁や内閣府)からの広報物及び情報の適切な提供 性犯罪・性暴力被害者支援事業の運営費の補助(ワンストップ支援事業) 犯罪被害者の支援施策を取りまとめた「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」の策定(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等支援相談窓口実績 電話相談85件(33人) 面接相談9件(7人) その他16件(13人) 県内4ブロック市町村担当者会 <ul style="list-style-type: none"> ①東部8/19②中央8/25③中西部8/26④西部9/2 参加:延べ31人 県内34市町村の首長等へ訪問(10/16~11/18) 性犯罪・性暴力被害者支援事業の運営費の補助(5,402千円) 支援実績 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談 308件 直接支援 292件 医療費助成1件/法的支援 0件 指針策定のため <ul style="list-style-type: none"> 推進会議4回開催(6/19、7/31、9/11、1/12) パブコメ(10/31~11/30)意見70件 県議会危機管理文化厚生委員会への報告(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等支援相談窓口への相談者の中には、どこへ相談すればいいかわからない方もおられ、県の窓口を紹介することで、必要な支援機関へつなぐことができた。 市町村の担当者と犯罪被害者等支援について情報交換を行うことができたことで、市町村と連携した支援施策の制度化につながった。 犯罪被害者等支援に関する関係機関や都道府県との情報共有等を通じ、一層の連携体制を構築することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等支援相談窓口には年間を通して、一定の相談が寄せられた。 研究会等を実施することで、被害者等支援の動向や県の取組への理解が少しづつではあるが進んでいる。 関係者や犯罪被害者の意見を聞きながら具体的な支援策の検討を進め、経済的な負担の軽減や支援体制の構築など盛り込んだ「高知県犯罪被害者等支援に関する指針」を策定できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県犯罪被害者等の支援に関する指針の策定 性犯罪・性暴力被害者支援事業の支援センター運営業務を民間支援団体へ委託 性暴力被害者支援センターの相談時間の延長及びコーディネーターの配置 高知県犯罪被害者等支援事業費補助金の創設 犯罪被害者等支援に関する市町村とのより一層の連携強化を図るため、市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会の開催 県補助金制度の審議及び犯罪被害者等支援に係る関係支援機関と支援施策の調整を行うため、調整会議を開催(概 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等支援相談窓口、総合的対応窓口の周知、相談対応、関係機関との連携 犯罪被害者支援ハンドブックの作成 市町村へ対し、資料提供、情報提供を行う。 こうち被害者支援センターへ「犯罪被害者等支援推進事業」、性暴力支援センター運営業務」を委託 「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金」制度の運用
令和2年度当初予算	9,085千円				令和3年度当初予算:	17,574千円
						実施上の課題
						<ul style="list-style-type: none"> 市町村窓口の担当者は他の業務を兼務しており、限られた時間の中で、犯罪被害者等支援の意義や重要性を理解してもらうとともに、国や県の支援施策について知識をつけてもらう必要がある。 性犯罪・性暴力被害は潜在化しやすいことから、関係機関との緊密な連携及び支援体制の強化を図る必要がある。

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					333
取組名	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等からの相談を受理するとともに、必要に応じて、関係機関等に提供する情報提供等を行っているが、関係機関等との連携をさらに密にし、犯罪被害者等からの相談に適切に対応する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							犯罪被害者等に対し、継続的できめ細かな支援を実施することで、被害の早期回復・軽減につながる。	
取組内容	相談電話「犯罪被害者ホットライン」による適切な相談活動、カウンセリングの実施	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数えた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	千円	
相談内容に応じた適切な対応を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者ホットライン」による相談受理 「犯罪被害者ホットライン」の相談電話を記載した広報用ポスターを各警察署、交番等の掲示板に掲示するとともに、他の官公署、量販店にも掲示を依頼した。 相談電話番号を記載した名刺サイズの広報カードを作成し、各種イベント、研修会等で配布した。 	「犯罪被害者ホットライン」相談受理件数:26件	カウンセリング、他機関への引継ぎ等相談者のニーズに応じた対応を実施した。	相談内容に応じた適切な対応を実施した。	相談窓口の更なる周知に努める。	引き継ぎ、相談者のニーズに応じた適切な対応を実施する。		
令和2年度当初予算	千円							
							実施上の課題	
							あらゆる機会、広報媒体を活用して、相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関・団体と連携し、相談者への適切な対応に努める。	

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ)学校教育 / イ 啓発 - (イ) 広報活動					341
取組名	「ネットに関する教材作成委員会」の開催					担当課	人権教育・児童生徒課	
現状と課題 (平成30年度末)	携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。 (平成30年度調査) インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 35.6% 中学校: 50.5% 高等学校: 33.3%	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。 各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
取組内容	・親子で考えるネットマナーアップ事業の実施 ・平成30年度よりネットに関する教材作成委員会として継続						令和5年度までに、インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 80%以上 中学校: 90%以上 高等学校: 90%以上	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じた プラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
・高知工科大学の学生、少年サポートセンターと教材づくりについて定期的に協議し、年間2つの教材又は資料を作成し、当課ホームページに教材をアップする。 ・作成している教材等をPTA研修、校内研修等で活用し、学校でも活用するように周知する。	・コロナ禍において、高知工科大学学生や少年サポートセンター、当課が集まったの教材作成検討会を実施することができなかった。 ・当課でネット問題に関する校内研修用資料を各学校に配付し、活用を促した。またPTA研修用の資料を作成した。	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じた プラスの変化)	・コロナ禍の状況から今年度は児童生徒用の教材検討会を実施することができなかったが、PTA用・校内研修用の教材を作成することができた。 ・事例集等の教材が十分活用されていない状況がある。 ・インターネットの適正なルールづくりを行っている学校が減少しており、これまでのルールづくりの取組が十分に継続できていない状況がある。	・新たなネットトラブル等にも対応するとともに、教職員が活用でき、保護者への啓発も含む資料集の作成が必要である。 ・人権教育主任やPTAを対象とした研修等において、インターネットのルールづくりの促進や取組の継続を促し、取組の充実を図る。	・学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集を改訂し、幼児期から高校生の発達段階に応じた教材の活用や保護者への啓発を推進する。 ・ネットに関する既存の教材活用の促進	令和3年度当初予算: 2,350千円	実施上の課題 ・資料集の活用と併せて、ネット利用のルールづくりとルールの見直しを進める取組を学校や家庭で継続し、広めていく。
令和2年度当初予算	0千円							

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					364
取組名	インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	これまで市町村に対して、情報提供や啓発資料をとおして周知してきた。今後は、県が行った削除依頼の情報も提供しつつ、市町村も自らが対応していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		市町村人権啓発担当者研修会において情報提供					市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付け、各市町村で削除要請等の対応ができる状態となる。	
取組内容	市町村人権担当職員研修会での情報提供						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
市町村人権啓発教育担当者研修会や人権啓発センターが行う講師派遣事業でインターネットを悪用した人権侵害の情報提供等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村人権啓発教育担当者研修会や人権啓発センターが行う講師派遣事業で、対応方法や相談可能な専門機関(高知地方方法務局や警察等)等を紹介 インターネットによる人権侵害をテーマとした人権啓発研修資料の制作 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる人権侵害をテーマとした講師派遣事業 : 派遣回数 3回 受講者数 79人 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果 : 「今後の生活や仕事に活かせる内容であった」の割合100% 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事例を用いながら、受講者にとって身近なSNS、インターネット上の人権侵害をテーマとした研修(講師派遣事業)を行うことができた。 同和問題や子ども、感染症などその他の人権課題とあわせて行うことができ、有効であった。 新型コロナウイルス感染症に関連した差別や誹謗中傷を未然に防ぐためにも、インターネットによる人権侵害をテーマとした研修はさらに重要になってくる。 	市町村による削除依頼などの対応促進に向けて、引き続き情報提供を行っていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村人権啓発教育担当者研修会や人権啓発センターが行う講師派遣事業で、対応方法や相談可能な専門機関(高知地方方法務局や警察等)等を紹介する
令和2年度当初予算	— 千円					令和3年度当初予算: — 千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> 最新情報の収集が必要である 高知地方方法務局との連携を強化する必要がある

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					365
取組名	インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	近年、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が書き込まれるなど、人権を侵害する事例が増加している。 インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込み等があった場合、掲示板等の管理者に対し、書き込みの削除を要請するとともに、市町村担当者においても適切な対応ができるように情報提供等を行う必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請						インターネット上の書き込み等をモニタリングし、人権侵害の書き込みについては削除要請を行う。また、市町村においても、インターネット上の人権侵害の書き込みへの対応ができるようにする。
取組内容	・インターネット上の部落差別情報のモニタリングと削除要請を行う ・市町村人権担当職員に対し、インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応について情報提供を行う	市町村への削除要請方法等の情報提供					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の実行状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、部落差別に関する書き込みをモニタリングし発見した場合は、削除要請を行う。 ・書き込みの内容によっては、関係市町村担当者に通知する。 ・削除要請については、その方法や結果を市町村等に情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別に関する書き込みのモニタリングの実施(月1回) ・市町村からのインターネット上の差別書き込みに関する相談受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別に関する書き込みのモニタリング及び削除依頼 ●削除依頼した132件中4件(3件の書き込みと1本のスレッド)が削除された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別に関する書き込みのモニタリング及び削除依頼 ○不特定多数の県民が閲覧する掲示板上の差別的な書き込みを削除することにより人権侵害を未然に防ぐことが出来た。 ○書き込みの削除前と削除後を閲覧した人には、社会的に許されない書き込みであると印象付け、認識を改める一助となったと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・削除依頼しても削除されるものが少なく、実効性を上げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各掲示板の利用ルールも踏まえ、削除依頼を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、部落差別に関する書き込みをモニタリングし発見した場合は、削除要請を行う。 ・書き込みの内容によっては、関係市町村担当者に通知する。 ・削除要請については、その方法や結果を市町村等に情報提供する。 	令和3年度当初予算:	千円
令和2年度当初予算	千円						実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・実際に削除される書き込みとそうでない書き込みに明白な違いが見られない。 ・ツイッターについても、関係団体との連携を計り差別的書き込みが発見された場合、削除依頼等を行う。 ・書き込み発見時から削除依頼の送信までに1日以上要するため、即時対応が困難である。 								

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 - (ア)関係機関との連携				367
------	----------------	------	---	--	--	--	-----

取組名	心の教育センター相談事業					担当課	心の教育センター				
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。 相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。										心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上 目標年度:H31年度 第2期高知県教育振興基本計画

令和2年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施 広報活動の拡充:電話相談カード、心の教育センター相談チラシ、心の教育センター移転等のチラシの配布等 心の教育センター日曜日開所 県東部、西部地域で週一回、心の教育センターの相談支援活動実施 	<ul style="list-style-type: none"> 来所、出張教育相談 受理546件、延べ1,911件 電話相談947件 ・メール相談112件 こうち高校生LINE相談相談対応件数:3期合計533件(対応率99.1%) 県下児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付 オーテピア高知図書館等でのチラシの配布 (電話相談カード76,060枚、チラシ80,000枚) 	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談・出張相談件数 ・受理件数R1:413件 → R2:546件(前年度比+133件) 来所相談・出張教育相談延べ件数 R1:1,505件 → R2:1,911件(前年度比+406件) 日曜日開所 開所日:45日、延べ件数:323件 電話相談件数 電話相談R1:1,482件 → R2:947件(前年度比-535件) メール相談件数 メール相談 R1:86件 → R2:112件(前年度比+26件) こうち高校生LINE相談相談対応件数 R1:407件→R2:533件(前年度比+126件) 	<ul style="list-style-type: none"> 東部・西部相談室開室、日曜日開所を始めたこともあり、受理件数、延べ件数ともに増加している。 相談者との信頼関係構築を第一にしながら、寄り添い受容することで、状況が改善に向かっていくケースもある。 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 所内でケース検討会の定期的な実施が定着し、SCスーパーバイザーから、より高度で専門的なアドバイスがされ、見立てに基づいた支援策を組織的に検討することができている。 東部・西部相談室開室、日曜日開所等、相談ニーズへの対応、相談支援体制の強化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの相談ニーズに対応するために、東部・西部相談室開室、日曜日開所の継続に加え、月2回の土曜日の開所に取り組む。 新型コロナウイルス感染症の状況、新しい生活様式を踏まえ、Web会議システムを活用した支援、研修等を検討実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施 広報活動の拡充:電話相談カード、心の教育センター相談チラシの配布、オーテピア高知図書館と連携した広報活動の実施 心の教育センター土曜日、日曜日開所 県東部、西部地域で週一回、心の教育センターの相談支援活動実施 	
令和2年度当初予算	9,476千円					令和3年度当初予算:	9,252千円
						実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員との相談、支援スキルの向上 新型コロナウイルス感染症対策、新しい生活様式への対応 学校、関係機関等との連携強化 仕事の効率化

人権課題	災害と人権	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					374
取組名	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施						担当課	学校安全対策課
現状と課題 (平成30年度)	学校における防災教育は一定定着してきたが、取組には地域間・学校間で差があるため、質的向上を図る必要がある。						令和元年度	令和2年度
							令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進						全ての公立学校において、発達段階に応じて設定した、児童生徒が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けている。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育(防災の授業・避難訓練)の公立学校における実施率:100%(R元年度) ・発達段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付け、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合:100%(R2~R5年度)	



令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:	12,323千円	
【防災教育推進事業】 ・防災教育研修会の開催(オンラインで実施) ・高知県実践的防災教育推進事業におけるモデル地域での取組の普及啓発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組	・防災教育研修会の実施:(オンデマンド研修で実施 学校悉皆研修) (※多賀城市教育長の動画資料における日々の学校防災の在り方、各学校での防災マニュアルの見直しの重要性に関する内容等) ・実践的防災教育推進事業におけるモデル地域(拠点校)の研究會や発表會開催による実践の普及:7回 ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成 令和2年度から3年度にかけて取組を実施する実践校及び実践委員の募集(R2.12月) 学習會の開催(R3.2月各学校でオンデマンドで実施) 被災地訪問(中止) 「世界津波の日」2020高校生サミットin新潟(中止) 「高知県高校生津波サミット」(中	●防災教育研修会 参加者数:377名 防災教育研修会における研修内容を、自校の教職員で共有し、防災教育・防災管理に反映した公立学校の割合 100% ●高知県高校生津波サミット:令和3年度に向けて実践校6校、実践委員16名(令和3年3月現在)による取組の開始	○自他の生命尊重や他者への気遣い等、人権に配慮した防災教育の質的向上を図ることを目的に、防災教育研修会(Web開催)を実施し、受講者が研修内容を活かし自校の取組を改善することにつながった。 ○実践的防災教育推進事業の実施市町村では、拠点校における、子どもたちに安全に関する資質・能力を身に付けさせる防災教育の考え方や具体的実践を、学校安全担当教員を中心にモデル地域で共有することができた。	・毎年継続している、防災教育研修会の開催や実践的防災教育推進事業の取組の普及等から、公立学校における防災教育の取組は一定定着してきたが、自他の生命や人権を尊重する資質・能力を育成する防災教育の質的向上を目指す必要がある。 ・「高知県高校生津波サミット」では、地域防災に貢献できる防災リーダーの育成を目指し、令和3年度にかけて取り組む実践校や実践委員に対して、高校生による主体的な防災活動が展開できるよう、重点的に指導支援をしていく必要がある。	・各学校において、児童生徒に身に付けさせたい自他の生命尊重や地域防災への貢献等、人権に配慮した資質・能力を育成する防災教育が展開できるよう「安全教育参考資料」を作成し、配付する。 ・高校生防災リーダーの育成のため、防災士取得等、地域防災に貢献する個の資質の向上を図るプログラムを組み入れる。	【防災教育推進事業】 ・防災教育研修会の開催(学校悉皆研修) ・高知県実践的防災教育推進事業におけるモデル地域での取組の普及啓発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組 等	令和3年度当初予算: 12,323千円 実施上の課題 ・各学校における、学校安全担当教員を中心とした組織的な防災教育の実施、検証・改善による取組の質的向上が図られるよう指導支援を行うことが必要である。今後も、いかなる状況でも自分の命を守りきる力と、他者にも配慮し地域社会の一員として自分にできる役割を考え行動することができる資質・能力を育成する防災教育を推進していく。	
令和2年度当初予算	21,499千円							

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					398
取組名	福祉避難所の指定促進						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	福祉避難所の指定に関しては、平成31年3月末現在、県内34市町村214施設となっている。しかし想定される要配慮者に対して不足が見込まれる。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	さらなる指定促進のため、福祉避難所として最低限必要となる備蓄物資の購入助成を市町村に対し行うなど、福祉避難所の指定促進を図る。 また、一般の避難所における要配慮者への対応の充実を図る。						令和5年度の目指すべき姿	
							福祉避難所受入可能人数15,000人(R3年度末) 第4期南海トラフ地震対策行動計画(2019～2021年度)	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
運営体制の充実・強化								
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> 高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金等による指定促進、市町村の取組支援 福祉避難所設置運営に関するガイドラインの改定 一般の避難所の運営マニュアルに要配慮者対応の追加を市町村にはたらきかけ 支援ガイドの印刷と配布 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や施設へ福祉避難所新規指定のはたらきかけ 必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助 市町村に対して、運営訓練マニュアル等に基づく運営訓練等の支援 福祉避難所運営に関する研修会(10/20、1/21) 一般避難所における要配慮者対応の市町村説明会(5/26、27、28、6/1) 支援ガイドの印刷と配布(8/28) 福祉避難所設置運営に関するガイドラインの改定を予定していたが、国のガイドラインがR3年度に改定されることとなったため、県のガイドラインの改定を中止しR3年度へ延期した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所5施設(65人分)の新規指定 <ul style="list-style-type: none"> 計34市町村225施設(9,809人) 高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数 <ul style="list-style-type: none"> 14市町村19施設 福祉避難所運営に関する研修会への参加者数 <ul style="list-style-type: none"> (中央西)15名、(須崎)23名 支援ガイド配布(34市町村及び関係団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の指定の動きかけや必要な物資等の整備に対する支援等の取組により、福祉避難所の整備が一定程度進むと共に、市町村の意識が向上してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も福祉避難所における運営体制づくりや障害特性等に配慮した環境整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の指定数は増加しているものの、まだ不足しているため、指定可能施設のさらなる掘り起こしや市町村の取組支援の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所新規指定施設の掘り起こし 高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金等による指定促進、市町村の取組支援 福祉避難所運営に関するブロック別研修会の実施 福祉避難所設置運営に関するガイドラインの改定 一般避難所における要配慮者対応のためのマニュアル改定に対する財政支援 	
令和2年度当初予算	15,751千円					令和3年度当初予算:	15,750千円
						実施上の課題	
						<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所として指定可能な施設の不足 福祉避難所運営の実効性確保 訓練への要配慮者の参加 障害等の特性に応じた受入環境の整備 	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					399
取組名	社会福祉施設の耐震化の促進、施設改修等への補助						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	耐震化が完了していない社会福祉施設がある。 また、地震発生時津波浸水予測区域内に存在している社会福祉施設がある。 施設の耐震化及び避難等のための施設改修や設備整備、高台移転等の避難対策が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		耐震化の促進						全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。
取組内容	・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の施設改修等への支援 ・社会福祉施設の高台移転等への支援	施設改修等への補助					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		高台移転等への補助					入所型高齢者施設の耐震化率100% 第4期高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和2年度の実行状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の高台移転等への支援	・グループホーム等の未耐震施設(11施設)に対して、耐震化の働きかけを行った。 ・緊急避難用施設改修工事、ガラス飛散防止対策工事への助成を行った。	・グループホーム等の未耐震の11施設のうち、2施設で耐震改修工事が完了した。 ①特別養護老人ホーム(耐震改修) ②小規模多機能型居宅介護支援事業所(新築移転) ・避難用施設改修工事:2件、ガラス飛散防止対策工事:5件		社会福祉施設等地震対策推進事業費補助金の活用により、社会福祉施設において、防災・避難等に必要施設の整備が進んだ。		12,520千円	移転先の確保、資金の調達、関連施設との一体的な移転が必要	
令和2年度当初予算	9,452千円							

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					400
取組名	防災マニュアルの実行支援・BCP策定支援						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・実情に応じた防災マニュアルの整備や避難訓練等が十分でない社会福祉施設があり、被災時に支援が必要な高齢者等が逃げ遅れる恐れがある。 ・事業継続計画が策定されていない。 						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設の防災マニュアルに基づく実行支援(新規施設の指定、既存施設の更新等の際に防災マニュアルの確認や指導を実施) ・従業員50名未満の高齢者施設のうち津波想定浸水区域内にある施設のBCP(事業継続計画)策定率100% 						全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。	
	<p>令和元年度</p> <p>令和2年度</p> <p>令和3年度</p> <p>令和4年度</p> <p>令和5年度</p>						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>防災マニュアルの作成率100%</p> <p>第4期高知県南海トラフ地震対策行動計画</p>	
<p>防災マニュアルの確認や指導の実施</p> <p>BCP未策定施設に対する策定への働きかけ等</p>								

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算		
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の派遣 ・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率100%に向けた支援 ・従業員50名未満の高齢者福祉施設へのBCP策定への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP未策定施設への働きかけ(電話等による策定依頼及び進捗確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率 95.0% ・従業員50名未満の高齢者福祉施設のBCP策定率 64.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員50名以上の高齢者福祉施設40施設のうち、38施設が策定済みとなった。 ・従業員50名未満の高齢者福祉施設62施設のうち、40施設が策定済みとなった。 			<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の派遣 ・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率100%に向けた支援 ・従業員50名未満の高齢者福祉施設へのBCP策定への働きかけ 	288千円	
令和2年度当初予算	288千円					実施上の課題		
						施設担当者のBCP策定に対する認識		

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					401
取組名	社会福祉施設の高台等への移転支援、避難スペースの整備促進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度)	津波による被害を受ける恐れのある障害者施設等は55か所あるが、平成29年の高台移転の意向調査によると、移転先の確保や法人の財務状況等で難しいと回答した施設もあった。 高台移転及び避難スペースの整備も含む施設整備費(国庫補助事業)は、国の予算が縮小されている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	・津波による被害を受ける恐れのある社会福祉施設の高台等への移転を支援 ・社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペースの確保を支援	社会福祉施設の高台等への移転支援					・津波による被害を受ける恐れのある施設が減っている。 ・避難スペースの整備が進み、障害特性に応じた福祉避難所が増えている。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
		避難スペースの整備促進						

令和2年度の取組状況							令和3年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> ・多機能型(就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援)1施設(四万十市)の高台移転及び避難スペースの整備を支援する。(R元年度からの繰越) ・障害者支援施設1施設(安芸市)の避難スペースの整備を支援する。(R元年度からの繰越) ・障害者支援施設1施設(黒潮町)の高台移転及び避難スペースの整備を支援する。(R2年度予算) ・児童発達支援センター1施設(日高村)の避難スペースの整備を支援する。(R2年度予算) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設1施設(黒潮町)の高台移転及び避難スペースの整備に対して交付決定を行う。 ・児童発達支援センター1施設(日高村)の避難スペースの整備に対して交付決定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多機能型(就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援)1施設(四万十市)の高台移転及び避難スペースの整備が完了。(R元年度繰越分) ●障害者支援施設1施設(安芸市)の避難スペースの整備が完了。(R元年度繰越分) 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の高台移転が完了し、津波による被害を受ける恐れのある施設が減少した。 ・多機能型就労支援事業所1 ○施設整備に伴う避難スペースの整備が完了し、災害時などの要配慮者の受け入れ可能施設が増えた。 ・多機能型就労支援事業所1 ・障害者支援施設1。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉施設等の災害対策や災害時の要配慮者受け入れ可能施設確保が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未だ津波による被害の恐れのある障害者支援施設等があるため、国庫補助を活用した施設整備の呼びかけを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の高台移転 ・障害者支援施設1(黒潮町) 避難スペースの整備を支援 ・障害者支援施設1(黒潮町) ・児童発達支援センター2(日高村、土佐市) ・グループホーム1(四万十市) 	
令和2年度当初予算	294,385千円					令和3年度当初予算: 159,608千円	
実施上の課題							新型コロナウイルス感染症の影響により、資材の確保に時間を要する可能性があることや、災害対応などで技術者の確保が困難になることがあるため、早急な工事発注の準備が必要である。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					402
取組名	避難所運営訓練(HUG)の実施						担当課	南海トラフ地震対策課
現状と課題 (平成30年度)	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		避難所運営訓練(HUG)の実施					地域の防災リーダーにより、人権に配慮した避難所運営ができるようにする。	
取組内容	避難所運営訓練(HUG)の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算:		
市町村が作成する避難所運営マニュアルの策定作業等のなかで、地元住民や自治体職員が参加した避難所運営訓練(HUG)を実施。避難所運営マニュアルの策定作業のなかで実施する訓練については、訓練費用の一部を県が補助する。	HUG訓練 5回実施	2市町(250名)	県民の方々が避難所の運営方法を学ぶことができた。	新型コロナウイルスの影響から実施が難しく回数、人数ともに減少したが、250名の県民の方が避難所運営方法を学ぶことができた。	感染症対策をとったうえで実施する。	市町村が作成する避難所運営マニュアルの策定作業等のなかで、地元住民や自治体職員が参加した避難所運営訓練(HUG)を実施。避難所運営マニュアルの策定作業のなかで実施する訓練については、訓練費用の一部を県が補助する。	235,789千円	
令和2年度当初予算	234,469千円				実施上の課題		多くの県民の方々に訓練へ参加していただくこと	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					403
取組名	支え合いの地域づくり事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度)	要配慮者のうち、災害時に1人では避難することが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を避難支援関係者に提供し、その名簿に基づき個別の避難計画を策定するとともに、実効性のある避難支援体制を構築する必要があるが、名簿提供及び個別計画策定が進んでいない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	避難行動要支援者名簿提供先の拡大、避難行動要支援者の避難訓練への参加促進等、避難支援体制の構築を促進	高知県災害時における要配慮者避難支援ガイドラインによる要配慮者支援の取組					各市町村及び各地域において、避難行動要支援者名簿の提供や個別の避難計画の策定が進み、避難支援体制が構築されている。	
		災害時要配慮者避難支援体制の構築の促進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
							高知市を除く津波浸水地区での個別計画作成率100% 第4期南海トラフ地震対策行動計画 (2019~2021年度)	

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に沿岸5市を対象として実施した個別避難計画モデル事業を、残りの沿岸14市町村にも拡大し、津波浸水区域を優先して取り組む。 福祉の専門職と連携した取組の拡充。 避難行動要支援者や地域の避難支援関係者に向けた、個別避難計画作成の取組への理解促進の啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸19市町村にて個別避難計画モデル事業を実施 個別避難計画作成や訓練に係る経費を市町村に対し補助(高知県要配慮者避難支援対策事業の実施) 福祉専門職と連携した個別避難計画作成の取組の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画作成モデル事業において、地域の避難支援関係者に対し、避難行動要支援者名簿情報の提供を同意した方の個別避難計画を作成(累計2,333名作成) 高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数:22市町村 福祉専門職の参画に関する市町村単位での協議(2市) 	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村の防災部署と福祉部署が連携することで、市町村内の個別避難計画作成に係る理解が深まった。 県補助金の活用により、個別避難計画の作成数増加と、訓練の実施による計画の検証と見直しが進んだ。 福祉専門職の参画に関する関係者の理解が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画作成モデル事業の実施により、市町村内での情報共有、役割整理がなされ、他地区への展開が行いやすくなった。 作成率が100%となる市町村も出来ているが、高知市の策定率向上が課題。 福祉専門職の参画には、負担軽減が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法改正による市町村への個別避難計画作成努力義務化に合わせた動きかけ 福祉専門職の参画を促進するため、福祉事業者との協議の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域本部や福祉保健所と連携し、市町村の取組支援 補助金による市町村の必要経費支援 福祉専門職の参画を促すような仕組みの国への政策提言 県の避難支援ガイドライン改定 	44,797千円	
令和2年度当初予算	49,677千円						実施上の課題	
							市町村職員等のマンパワー不足	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					404
取組名	要配慮者支援対策啓発事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度)	要配慮者支援に支援に対する取組が地域で十分認知されていないため、積極的な協力を得にくい。 [H30地震・津波県民意識調査] 地域での要配慮者避難支援対策が出来ているか ⇒ 良く知らない 58.8%	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や要配慮者本人に取り組みの意義を理解していただくための啓発を推進 ・行政職員や福祉専門職への意識啓発やノウハウの共有により、地域や要配慮者ご本人への積極的な働きかけを促進 						県民及び市町村職員、福祉専門職等において、要配慮者対策に対する意識が高まり、取組が進んでいる。	
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和3年度当初予算		
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域での講演会の実施 ・要配慮者対応研修会の実施 ・福祉専門職員等研修会の実施 ※新型コロナウイルスの感染状況を検討しながら開催 	災害時要配慮者支援対策講演会開催 11/18(講師 同志社大学立木教授)	●災害時要配慮者支援対策講演会 参加者192人(自主防など地域の方々、福祉専門職、行政職員等)	○参加者へのアンケートによると、約8割の方から満足との回答をいただき、防災と福祉が連携した要配慮者支援対策に関する知識の普及啓発が行えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者支援の必要性をより多くの住民に理解いただくため、さらなる普及啓発が必要 ・適切な支援を行うためには、要配慮者一人ひとりの特性の理解が必要不可欠 	災害対策基本法が改正され、個別避難計画が市町村の努力義務化されたため、首長を対象としたトップセミナーが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域での講演会 ・要配慮者対応研修会 ・福祉専門職員等研修会 		
令和2年度当初予算	2,146千円					令和3年度当初予算	2,396千円	
							実施上の課題	
							<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民の参加増 ・研修内容の向上(より具体的、実践的な要配慮者支援の知識、技術) 	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					405
取組名	災害ボランティアセンター等体制強化事業						担当課 地域福祉政策課	
現状と課題 (平成30年度)	災害時に各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げることができるよう体制強化を図る必要がある。 また、平成30年度に全市町村社協で策定済みとなる初期行動計画の周知徹底が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		災害ボランティアセンター-県域支援体制づくり					災害の規模に応じて、市町村単位で速やかに災害ボランティアセンターが設置され、復興を進めることで、住民の命や暮らしを守ることができる。	
取組内容	ノウハウの習得・蓄積による人材育成や、東日本大震災のような大規模災害時に必要となる県域での支援体制を構築する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施(年8回) 災害ボランティアセンター運営基礎研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター所長等研修の開催(全市町村社協が受講) 災害ボランティアネットワーク会議開催(年1回) 第4期南海トラフ地震対策行動計画(2019~2021年度) 第3期高知県地域福祉支援計画	

令和2年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修の実施 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の実施 ・災害ボランティアセンター所長等研修の実施 ・バックヤード拠点検討会の開催	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 12/10 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修 1/26 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修 2/26 ・災害ボランティアセンター所長等研修 1/17 ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練 4回 ・バックヤード拠点の検討を実施	・災害ボランティアセンター運営基礎研修 参加者:57人 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修 参加者:56人 ・災害ボランティアセンター所長等研修 参加者:33名(23社協) ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練実施(四万十町、津野町、安芸市、香南市) ・バックヤード拠点を決定(香南市、四万十町)	・各市町村社協での人材育成や災害時の体制づくりが推進され、災害ボランティアセンターの運営体制が強化された。	対象者の段階に応じた研修や訓練が行われ、災害ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成された。	各市町村社協で災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げるため、取組を継続 市町村災害ボランティアセンター等支援のためのバックヤード拠点の効果的な運営体制の検討や県外からの受入体制を強化が必要	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修 ・災害ボランティアセンター所長等研修 ・バックヤード拠点機能の検討	
令和2年度当初予算	3,644千円						令和3年度当初予算: 3,610千円 実施上の課題 災害発生後、迅速に被災者の支援を行うため、災害ボランティアセンター運営を担う人材の育成や関係団体や地域等との連携体制の構築

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					406
取組名	災害時の心のケア体制整備						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度)	避難所での心のケア活動など、市町村等関係者への心のケアマニュアルの周知がまだ十分とは言えない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	災害時の心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を推進	災害時の心のケア体制整備					災害時の心のケア体制が整備できている。	
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和2年度の取組状況							令和3年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(O)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
・災害時心のケア活動人材養成研修 ・DPAT隊員養成研修	・令和2年度高知県災害時心のケア活動オンライン研修会1回(10/14) 【目的】 災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、心のケア活動について習得する。 【内容】 今から実践できる災害時のメンタルヘルスケアについて 【対象者】 心のケアに関わる市町村職員等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等 ・DPAT隊員養成オンライン研修1回(3//24~30) 【目的】 災害時に、精神科医療及び精神保健医療活動の支援を行う人材を養成する。 【内容】 DPATとは 【対象者】 県内の精神科病院の医療従事者	・災害時心のケア活動人材養成研修 ●オンラインで研修会を実施し、県内の医療機関、市町村、相談支援事業所、警察、教育など幅広い関係機関が参加し、災害時の心のケア活動について学んだ。 参加者数:89人 ・DPAT隊員養成研修 ●オンラインで研修会を開催し、県内の医療従事者や行政職員が参加し、DPAT活動や高知県における災害時の医療救護体制について学んだ。 参加者:32人	・災害時心のケア活動人材養成研修 ○参加者アンケートの結果では、回収89人中、88人(98.8%)が「とても良かった、良かった」と回答しており、満足度の高い研修となった。 ・DPAT隊員養成研修 ○参加者アンケートの結果では、回収32人中、24人(75%)が今後もDPAT関連の研修会に参加したいと回答しており、DPAT活動への参加意欲が高められた研修となった。	・災害時心のケア活動人材養成研修 【評価】 ・様々な職種の職員が、災害時の心のケアの必要性が重要性を認識するとともに、傾聴方法など具体的な活動について習得することができた。 ・DPAT隊員養成研修 【評価】 ・本来計画していた2日間の集合研修ではなくオンラインで講義部分のみ内容となったが、参加者のDPAT活動への参加意欲を高めることができ、次年度以降の高知県のDPAT体制整備につながる研修を開催することができた。	・災害時心のケア活動人材養成研修 【改善点】 ・感染症下における心のケア活動など、情勢に応じたテーマを盛り込んだ研修会を開催する。 ・DPAT隊員養成研修 【改善点】 ・講義部分はオンラインで、演習部分は集合形式で開催できるよう検討する。	・災害時心のケア活動人材養成研修 ・DPAT隊員養成研修	令和3年度当初予算: 427千円 実施上の課題 ・DPAT隊員養成研修は医療従事者向けの研修となるため、新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が開催できない恐れがある。	
令和2年度当初予算	417千円							

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					407
取組名	災害時のボランティアの派遣体制の整備						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	ボランティアの登録はあるが、派遣方法の検討や市町村との調整が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							災害時のボランティアの派遣体制が整備できている。	
取組内容	災害時聴覚障害者情報支援ボランティアの避難所等への派遣体制の整備	災害時のボランティアの派遣体制の整備					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和2年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和3年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議での検討や関係機関との協議。	<ul style="list-style-type: none"> ●聴覚障害者を対象とした防災研修会の実施(3回 12/7、1/21、3/15) <ul style="list-style-type: none"> 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震に関する講演 ・応急手当、防災グッズの作り方など実技 【対象者】聴覚に障害がある方、支援者等 ●遠隔手話支援体制の整備 タブレットの導入(14台) ●高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議への参加(12/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ●聴覚障害者を対象とした防災研修会 12/7東部(香南市):参加者17名 1/21中部(高知市):参加者22人 3/15西部(土佐市):参加者24人 ●遠隔手話用タブレットを、県立病院、医療センター等に配備。 令和2年度はコロナウイルス感染症にかかる受診時に、3件の利用実績あり。 	●アンケートでは「わかりやすかった」「勉強になった」「今後に活用していきたい」との回答が多かった。	●聴覚障害者と支援者(通訳者)を対象に開催することで、障害者が参加しやすく、内容もわかりやすく実践的な研修が行えた。	●防災研修への参加者の増を図る。(特にボランティア登録者) ただし、コロナウイルス感染症の状況を踏まえて実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時聴覚障害者等情報支援ボランティア登録制度実施要綱」の改正(連絡・調整団体に「高知県盲ろう者友の会」を追加等)。 ・新規ボランティア登録者の募集及び現登録者の意向確認。 ・高知県・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議での検討や関係機関との協議。
令和2年度当初予算	-					令和3年度当初予算: - 実施上の課題 ・派遣体制の整備にあたっては、関係団体(聴覚障害者情報センター・聴覚障害者協会・盲ろう者友の会・要約筆記高知・やまもも等)の理解と協力が不可欠であるため、引き続き協議を行っていく。

